厚生労働省

令和3年度障害者総合福祉推進事業

全国の障害者による文化芸術活動の 現状分析に関する研究 報告書

令和4年3月 株式会社ニッセイ基礎研究所

◎ はじめに

この報告書は、厚生労働省の令和4年度障害者総合福祉推進事業によって株式会社ニッセイ基礎研究所が助成を受けて実施した、「全国の障害者による文化芸術活動の現状分析に関する研究」の成果をとりまとめたものである。

2019(令和元)年度から実施する「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」(以下、「基本計画」という)において「障害者による文化芸術活動の取組状況については、実体が十分に把握されているとは言い難い。よって、国内外における障害者による文化芸術活動に関する情報収集と発信を進める他、全国的な基礎調査や実態把握などを行い、情報の共有・活用を行うことが必要である。」とされている。

そこで本研究では、昨年度に当社で実施した全国の障害者による文化芸術活動の実態 把握に資する基礎調査の結果を踏まえ、まず、厚生労働省が実施する障害者芸術文化活 動普及支援事業(以下、「普及支援事業」という)、全国障害者芸術・文化祭、障害者芸術・ 文化祭のサテライト開催事業(以下、「サテライト開催事業」という)の、令和3年度までの結 果と成果を整理した。そのうえで、障害者文化芸術推進法(以下、「法」という)に定められた 11の基本的施策ごとに現状や課題を整理・分析した。調査の結果の分析や、第2期基本計 画の策定に向けた課題や論点の整理に際しては、障害者の文化芸術活動に関する有識者 等による検討委員会を開催した。

文献調査では、昨年度実施した全国の障害福祉サービス事業所等の調査データの再分析や普及支援事業、全国障害者芸術・文化祭等の実績データを整理することができた。アンケート調査とヒアリング調査では、普及支援事業の実施団体が法に定められた11の基本的施策のモデルとなる取組を各地で展開していることが把握できた。検討委員会では、第1期の基本計画の現状を把握したうえで、次期の基本計画で求められる指標の考え方や、法の基本理念を改めて丁寧に説明していく必要性を議論することができた。

末筆ではあるが、今回、指定課題に対する応募を採択いただき、貴重な調査研究の機会を与えられた厚生労働省、文献調査での資料提供にご協力いただいた行政や連携事務局の担当者の方々、アンケート調査とヒアリング調査にご協力いただいた普及支援事業の実施団体、検討委員会にご協力いただいた専門家や学識経験者の方々に心より感謝申し上げるとともに、この報告書が、障害者による文化芸術活動の推進に活用されることを願うものである。

◎目次

1.	. 事業要旨	1
2.	事業目的	3
3.	. 事業の実施内容	3
	(1) 文献調査	3
	(2) アンケート調査	5
	(3) ヒアリング調査	6
	(3) 検討委員会	6
4.	. 調査等の結果	8
	(1) 文献調査	9
	(2) アンケート調査	83
	(3) ヒアリング調査	127
5.	. 分析•考察	142
	(1) 鑑賞の機会の拡大	143
	(2) 創造の機会の拡大	145
	(3) 作品等の発表の機会の確保	147
	(4) 芸術上価値が高い作品等の評価等	149
	(5) 権利保護の推進	151
	(6) 芸術上価値が高い作品等の販売等に係る支援	153
	(7) 文化芸術活動を通じた交流の促進	155
	(8) 相談体制の整備等	157
	(9) 人材の育成等	159
	(10) 情報の収集等	161
	(11) 関係者の連携協力	163
6.	. 委員会等の実施状況	165
	(1) 検討委員会実施概要	165
	(2) 検討委員会での意見概要	165
7.	. 成果等の公表計画	170

1. 事業要旨

本事業では、基本計画に関わる事業の文献調査、普及支援事業の実施団体に対するアンケート調査、ヒアリング調査を実施し、障害者の文化芸術活動に関する有識者等の専門家による検討委員会を設置した。過去の調査研究をふまえ、今年度、把握した主な調査の結果、分析、考察について、要旨を以下に整理する。

① 現状の把握

全国障害者芸術・文化祭、障害者芸術・文化祭のサテライト開催事業の実績

- 基本計画が開始された令和元年度から令和3年度の全国障害者芸術・文化祭、サテライト開催事業の規模を把握した。
- 3年間を概観すると、全国障害者芸術・文化祭では、3県(新潟県、宮崎県、和歌山県) が主催した事業は46件、来場者数は約227万人(屋外大規模イベントを除くと25,113人)、 サテライト開催事業は18県で、事業数は97件となっている。

障害者芸術文化活動普及支援事業の実績

- ◆ 令和3年度の普及支援事業の実施団体(支援センター¹、広域センター²、連携事務局³)は45団体(支援センターと広域センターを兼ねる団体は1団体とカウント)となっている。
- 令和3年度の障害者芸術文化活動支援事業でのボランティアの人数は合計で578人、 事業に関わった障害福祉サービス事業所は2,508件、特別支援学校・学級1,077件、文 化団体865件、文化施設744件、福祉団体・障害者団体442件となっている。

② 令和3年度までの取組

活発に行われている「作品等の発表の機会の確保」と「情報の収集等」

- サテライト開催事業の内容を見ると、「作品等の発表の機会の確保」を軸とした取組が 多くを占めており、97件の事業のうち87件(89.7%)は「作品等の発表の機会の確保」を 含む内容となっている。
- 普及支援事業でも「作品等の発表の機会の確保」に重点的に取り組む団体が多く、平成30年度から令和2年度の3年間の推移を見ると、美術企画の出展者数は2,169人から6,440人(3.0倍)、舞台芸術企画の出演者数は1,110人から1,965人(1.8倍)に増加している。
- また、普及支援事業による「情報の収集等」も活発で、平成30年度から令和2年度の3年間の推移を見ると、ウェブサイト投稿数は1,560回から2,756回(1.8倍)に、ウェブサイトアクセス数は約37万9千回から約107万3千回(2.8倍)に、メディア掲載・報道数は313回から393回(1.3倍)へと増加している。
- 令和3年度までの普及支援事業での取組では、11の基本的施策の中でも、障害者によ

¹ 正式名称は「障害者芸術文化活動支援センター」。各都道府県に設置。障害当事者やその家族、福祉事業所や文化施設等を対象に、地域における障害のある人の芸術文化活動を推進する。

² 正式名称は「広域センター」。全国7箇所に設置。担当するエリア(ブロック)内にある支援センターのフォローや、支援センターの設置されていない都道府県に対する支援を行う。

³ 連携事務局は、支援センター・広域センターへの活動支援を全国的・横断的に行う。

る文化芸術活動の発表の機会や情報の収集と発信が、とくに活発に行われた。

障害者芸術文化活動普及支援事業の実施団体による施策のモデル化と各地での展開

- 普及支援事業では、障害者文化芸術推進法に定められた11の基本的施策のうち、自 治体との協議により「作品等の発表の機会の確保」、「文化芸術活動を通じた交流の促進」、 「相談体制の整備等」、「人材の育成等」、「情報の収集等」などを軸とした事業を行ってい るが、実施団体45団体の過去3年間の事業実績から、数多くの団体が、それら以外の取組 にも活動を広げていることが分かった。
- 普及支援事業の実施団体へのアンケートによると、各地域での情報や意見の交換機会(関係者の連携協力)では82.2%、販売等に関する相談支援や人材育成、連携・協力(芸術上価値が高い作品等の販売等に係る支援)では80.0%、芸術水準の向上の牽引力となる創造活動等(創造の機会の拡大)と、権利保護に必要な知識や手続きの普及(権利保護の推進)では75.6%が取り組んでいる。
- 普及支援事業によって、厚生労働省や都道府県からの委託や補助を受けた事業を実施する支援センターや広域センターが、自主的に、または様々な団体と連携をしながら、法に基づいた11の基本的施策のモデルとなるような取り組みが各地で展開されている。

個別の施策の取組から他の施策への連鎖と相乗効果

- 都道府県単位で普及支援事業を担う支援センターは、地域によって組織体制や予算 規模に大きな差がある。規模の大きな団体ほど、個別の施策の取組が他の施策と連鎖 して相乗効果が生まれている。
- 例えば、「相談体制の整備等」の取組をきっかけとして「創造の機会の拡大」、「作品等の発表の機会の確保」、「文化芸術活動を通じた交流の促進」、「関係者の連携協力」といった取組につなげていくことで、効果的・効率的な事業展開が可能になっている。
- ◆ただし、こうした事業展開が可能となるためには、組織体制や予算規模の大きさが必要であり、逆に組織や予算が小さい支援センターでは、個別の取り組みを超えた相乗効果が生まれにくいという課題もある。

③ 令和3年度までの課題

障害福祉と文化芸術の分野を越えた連携の促進、とくに文化施設への啓発

- 11の基本的な施策の中で「鑑賞の機会の拡大」、「創造の機会の拡大」、「作品等の発表の機会の確保」については、障害福祉の領域だけではなく、文化芸術と積極的に連携していく必要がある。
- 文化庁が令和元年度と令和2年度に実施した美術館、博物館、劇場、ホールなどの文化施設の調査結果から、障害者による文化芸術の鑑賞、創造、発表などの活動に取り組む文化施設の割合は極めて低い結果となっている。
- 令和3年の障害者差別解消法の改正によって合理的配慮の提供が法的に義務化されたことを受けて、文化施設に求められる合理的配慮の必要性は高い。

障害者の文化芸術活動における「芸術上の価値」の考え方の整理と言語化

● 11の基本的な施策の中でも「芸術上価値が高い作品等の評価等」と「芸術上価値が高い作品等の販売等に係る支援」について、「芸術上の価値」という言葉に、困惑や疑問を感じている意見が多く聞かれた。

- 普及支援事業では、作品等の販売に関しては、就労支援系の障害福祉施設から工賃 向上への期待がある。その一方で、芸術上の評価に疑問を感じながら取り組む場合が 多く、とくに障害福祉分野では、芸術性を追求する考え方は、必ずしも多くはない。
- ◆ 今後も、「芸術上の価値」をどのように捉えるか、考え方の整理や言語化をすること、多様な立場から対話や熟議を重ねることが求められる。

障害者文化芸術活動の機会を提供する事業の頻度や情報量などの地域差

- ●障害者の文化芸術活動は全国に広がってはいるものの、事業の頻度やノウハウ、情報量については依然として大きな地域差が見られる。
- サテライト開催事業では、過去3年間に取り組んだ県は18で残りの29の都道府県は未開催となっている。取り組んだ18の県においても、3年間で事業数が3件以下(1年に1件以下)は9県となっており、事業数の計も令和元年度33件、令和2年度と令和3年度は32件と横ばいの状態である。
- 普及支援事業では、支援センターが設置されている都道府県は37で、未設置が10となっている。また、美術や舞台芸術の発表機会の参加者数や来場者数、相談件数、研修会の実施回数や参加人数、メディア掲載・報道数など、3年間での数値指標を地域別に見ると、地域による偏りが大きい。
- ◆今後、事業の頻度、ノウハウ、情報量などの地域差を改善するためには、支援センターの未設置自治体、経験の浅い地域や活動の活性化が必要な地域での理解を深めるために、とくに行政の障害福祉や文化振興の担当課に対して提供すべき情報や学ぶ機会の検討が必要とされている。

長期的な成果(アウトカム)の把握に向けた結果(アウトプット)の蓄積

- 普及支援事業の実施団体からは、事業の結果(アウトプット)や成果(アウトカム)の測定 や評価が難しいという意見が多く聞かれた。
- ◆ 次期の基本計画の策定にあたっては、計画における目標や指標と、各地の普及支援 事業の実施団体、自治体、国など、それぞれの事業主体による取組の目標や指標が、 関連性をもって設定されることが肝要である。
- ◆法律では、障害者の文化芸術活動の目的を「障害者の個性や能力の発揮及び社会参加の促進」としている。その成果を測るためには、障害者の文化芸術活動による個人の変化から社会の変化まで含めて、それぞれの段階で異なる目標と成果指標の設定が必要である。
- ◆ そうした成果指標の測定には長期間を要するため、まずは事業の結果の蓄積と整理が 必要であり、事業を遂行しながら結果と成果とのあいだの論理的なつながりの整理や確 認していくことが重要である。

2. 事業目的

令和元年度から令和4年度を対象期間として策定された基本計画では「国内外における障害者による文化芸術活動に関する情報収集と発信を進める他、全国的な基礎調査や実態把握などを行い、情報の共有・活用を行うことが必要である。」とされている。

そこで当社では障害者総合福祉推進事業において、令和元年度に全国の障害福祉サービス事業所等における障害者の文化芸術活動の実態や課題の把握につながる基礎的な調査手法と併せて、障害当事者や支援センターを対象にした調査の内容や方法を検討した。また、令和2年度の「全国の障害者による文化芸術活動の実態把握に資する基礎調査」では、障害福祉サービス事業所等への全国調査に加えて障害当事者や支援センターへのアンケート調査を行い、その結果を都道府県の所轄課や支援センターにフィードバックするとともに、障害者の文化芸術活動の実態や課題についてヒアリング調査を行った。

以上の調査結果及び、平成29年度から令和3年度に実施された文化庁の調査を踏まえ、本事業では、厚生労働省が実施する普及支援事業、全国障害者芸術・文化祭、サテライト開催事業の、令和3年度までの事業の実績や成果を整理する。また、障害者文化芸術推進法(以下、「法」という)に定められた11の基本的施策ごとに現状を整理・分析する。これらの現状をもとに、第2期基本計画で設定すべき目標や達成度を測るための指標を検討することで、令和4年度における第2期基本計画の策定に資するものとする。

3. 事業の実施内容

本事業では、基本計画に基づいた令和元年度以降の事業に関連する調査資料の分析(文献調査)、普及支援事業の実施団体に対するアンケート調査、法に定められた11の基本的施策の現状を把握するためのヒアリング調査を行う。また、文献調査、アンケート調査、ヒアリング調査の結果の分析や、第2期基本計画の策定に向けた課題や論点を整理するため、障害者の文化芸術活動に関する有識者等の専門家による検討委員会を設置する。

(1) 文献調査

文献調査では、令和2年度「全国の障害者による文化芸術活動の実態把握に資する基礎調査」において収集したデータから、複数の設問や選択肢のあいだの相関関係を分析する統計的手法を用いた再分析を行った。また、全国障害者芸術·文化祭等の開催事業(令和元年度~令和3年度)、普及支援事業(平成30年度~令和2年度)の実績に関するデータの集計と、基本施策の項目に沿った分析を行った。

(1)-1 令和2年度調査データの相関分析 ➡調査結果はP9~36

●調査対象

全国の障害福祉サービス事業所等 8,092件(令和2年度「全国の障害者による文化芸術活動の実態把握に資する基礎調査」の障害福祉サービス事業所等を対象とした調査の全有効回答)

●調査方法

全回答のうち単数回答・複数回答をすべて0と1のデータに再編集を行い、2つのデータの 関係性の強さを表す指標(相関係数)を計算し、数値化する「相関分析」という手法を用いた。

相関係数(一方の数値が増加すると、もう一方が増加または減少するような二つの数値の 関係を示す係数)の計算にあたっては r を用い、四分相関係数を析出する手法を採用した。 相関の検定を行うことも検討したが、検定の多重性の問題を鑑み検定は行っていない。その ため、相関が高い場合にもそれの有意性について留保が必要な場合がある。

●分析項目

- 障害福祉サービスの種類×文化芸術の分野
- 施設の種類×文化芸術の分野
- 施設の種類×文化芸術の方向性
- 施設の種類×実感している成果
- 障害福祉サービスの種類×文化芸術活動の実施
- 文化芸術人材、法律の認知、計画の認知×文化芸術活動の実施
- 障害福祉サービスの種類×外部機関からの現在の協力
- 外部機関からの現在の協力×外部機関からの現在の協力
- 協力を受ける外部機関×外部機関からの現在の協力
- 施設の種類×協力を受ける外部機関
- 障害福祉サービスの種類×協力を受ける外部機関
- ◆外部機関からの現在の協力×今後も提供してほしい外部機関からの協力
- 今後も提供してほしい外部機関の協力×今後も提供してほしい外部機関の協力
- 障害福祉サービスの種類×実感している成果
- 実施していない理由×実施していない理由
- 施設の種類×成果につながると思わない理由
- ●障害福祉サービスの種類×成果につながると思わない理由
- 障害の種類×成果につながると思わない理由
- ・ 文化芸術人材・計画の認知×成果につながると思わない理由
- 既存事業の認知・興味関心×成果につながると思わない理由
- 文化芸術の分野×成果につながると思わない理由
- 文化芸術の方向性×成果につながると思わない理由
- 文化芸術活動の財源×成果につながると思わない理由
- ◆外部機関からの現在の協力×成果につながると思わない理由
- 今後も提供してほしい外部機関の協力×成果につながると思わない理由
- 協力を受ける外部機関×成果につながると思わない理由
- 実施していない理由×成果につながると思わない理由

●分析協力

長津結一郎(九州大学大学院芸術工学研究院)

(1) -2 全国障害者芸術·文化祭等の開催事業に関する文献資料 ➡調査結果は P37~46

◉調査対象

令和元年度から令和3年度までの全国障害者芸術・文化祭及びサテライト開催事業の開催場。

◎調査方法

令和元年度から令和3年度までの全国障害者芸術・文化祭の開催県(新潟県、宮崎県、和歌山県)、サテライト開催事業の開催県(計18県)からの提供資料を参照し、以下の方法で事業実績に関するデータを収集、整理、分析を行った。

- 厚生労働省への事業報告または協議資料に記載されている事業内容について、事業の内容、日時、会場が区別できるものを1事業としてカウントした。
- 令和2年度の数値は、事業報告に記載されているものの、新型コロナウイルス感染拡大 防止のために中止が報告されているものは件数から除いた。
- 令和3年度の数値は、計画時の協議資料の事業名、会場名等を基にインターネットで 検索し、実施の有無を確認した。

分析項目

- ●実施年度、開催県、事業名、事業数、来場者数(ただしサテライト開催事業については 来場者数のデータが不明なものが多いため分析から除いた)
- 個別事業の鑑賞、創造、発表、販売、交流等の基本施策11項目に基づく分類(ただし 全国障害者芸術・文化祭については事業の規模が大きく内容が多岐に渡るため、個 別事業を11項目の分類はしていない)

(1) -3 障害者芸術文化普及支援事業に関する文献資料 ➡調査結果は P47~82

◉調査対象

平成30年度から令和2年度までの障害者芸術文化普及支援事業の実施団体(支援センター、広域センター)。なお、基本計画の期間は令和元年度から令和4年度までとなっており、平成30年度は基本計画策定以前の事業実績ではあるが、本事業では、普及支援事業の令和3年度事業の実績データの提供が令和3年度中にはまとめることが困難であることと、全国障害者芸術・文化祭等に関する文献調査での事業実績で3年間のデータを収集していることから、平成30年度から令和2年度までの事業実績データをもとに分析した。

◎調査方法

平成30年度から令和2年度の「障害者芸術文化活動普及支援事業報告書」(発行:連携事務局)にある各年度の「数値でみる実績」オリジナルデータ(提供元:社会福祉法人グロー)の整理、分析を行った。

●分析項目

- 作品等の発表の機会の確保(美術企画における出展者数、来場者数)
- " (舞台芸術企画における出演者数、来場者数)
- 相談体制の整備等(相談件数)

- 人材の育成等(研修会実施回数、研修会参加人数)
- ●情報の収集等(ウェブサイト投稿数、ウェブサイトアクセス数、メディア掲載・報道数)

(2) アンケート調査 ➡調査結果は P83~126

アンケート調査では、障害者芸術文化普及支援事業の実績データを収集・整理し、法と基本 計画に定められた11の基本的施策に実績や傾向について集計、分析した。

なお、アンケート調査では、法に基づく11の施策項目のうち、文献調査の把握ができた発表、 相談、人材育成、情報収集以外の項目について質問した。

◉調査対象

令和3年度の普及支援事業の実施団体(支援センター、広域センター、連携事務局)

●調査方法

Eメールによる協力依頼、ウェブアンケートによる回答・送信

●調査期間

2022年1月18日~2月15日

◉回収数(率)

45件(回収率100%)

◉調査内容

- ●障害者の文化芸術活動推進に関する取組の有無、頻度、内容
- 普及支援事業実施団体の外部とのつながり(ボランティア、事業で関わった団体数)
- 第2期の基本計画に盛り込むべきこと、留意すべきことなど

(3) ヒアリング調査 <u>➡調査結果は P127~141</u>

ヒアリング調査は、令和3年度普及支援事業の実施団体のうち、厚生労働省と協議のうえ、下記の理由により3つの広域ブロックを抽出し、支援センター、広域センターの意見を聴取した。

- 南東北・北関東ブロック: 広域センターの不在が続いていたエリアであるため
- 東海・北陸ブロック:ブロック内の全県で事業が実施されており、担当部局に文化部局がいるため
- 九州ブロック: 他ブロックより担当部局に文化部局が多く、障害者芸術・文化祭の開催が多いため

◉実施概要

ブロック	開催日	開催地•会場	人数 (人)
東海·北陸	令和3年11月 1日(月)2日(火)	石川県金沢市 TKP 金沢新幹線口会議室	13
南東北·北関東	令和3年 11月9日(火)	オンラインにて実施	5
九州	令和3年 11月12日(金)	オンラインにて実施	10

|--|

⊚ヒアリング項目

- 過去3年間の事業での目標と基本的施策11項目
- 事業の結果(アウトプット)の指標と測定の方法
- 事業の成果(アウトカム)の指標と測定の方法
- 今後の普及支援事業での連携のあり方

(4) 検討委員会

障害者の文化芸術活動に関する有識者等の専門家により検討委員会を設置し、文献調査、アンケート調査、ヒアリング調査の結果を元に普及支援事業や全国障害者芸術・文化祭等の開催事業の実態や課題を共有し、第2期基本計画における指標や目標値について検討した。

●委員会実施概要

検討委員会は、障害福祉、文化芸術、地方自治、政策評価などの下記の学識経験者で 構成した。

· / • · - ·	
氏名	所属
朝倉由希	公立小松大学 国際文化交流学部 准教授
大塚 晃	上智大学 総合人間科学部 教授
新藤健太	群馬医療福祉大学 社会福祉学部 助教
中川幾郎	帝塚山大学 名誉教授
長津結一郎	九州大学大学院 芸術工学研究院 助教

◉実施日

令和4年3月8日(火)

●会場

オンラインにて実施

●検討事項

- 全国障害者芸術・文化祭等の実績に関する文献調査の結果
- 障害者芸術文化普及支援事業の実績に関する文献調査の結果
- 障害者芸術文化普及支援事業の実績に関するアンケート調査の結果
- 令和2年度の障害福祉施設対象調査データの相関分析調査の結果

4. 調査等の結果

調査等の結果として、ここでは文献調査とアンケート調査の集計結果のデータ及び調査票、ヒアリング調査での意見を設問ごとに集約した。

(1) 文献調査

(1)-1 令和2年度調査データの相関分析

令和2年度「全国の障害者による文化芸術活動の実態把握に資する基礎調査」の収集 データから、統計的手法を用いて再分析を行った。

[1] 障害福祉サービスの種類×文化芸術の分野

「宿泊型自立訓練」「医療型児童発達支援」「居宅訪問型児童発達支援」に取り組む事業所は「舞踊」に取り組まない傾向が非常に強い。「療養介護」「自立訓練(機能訓練)」「医療型児童発達支援」「居宅訪問型児童発達支援」「入所施設」「相談支援」に取り組む事業所は「伝統芸能」に取り組まない傾向が非常に強い。「居宅訪問型児童発達支援」では、「生活文化」に取り組まない傾向が非常に強い。

		貴事業所	が実施して	いる文化	芸術活動の	の分野をお	選び下さい	١,		
		ポップス、ロック、歌謡曲など)オーケストラ、オペラ、ジャズ、音楽(合唱、室内楽、吹奏楽、	陶芸、書、写真など) 美術(絵画、版画、彫刻、工芸、	ミュージカルなど)演劇(劇、児童劇、人形劇、	など) ダンス、コンテンポラリーダンス舞踊(日本舞踊、バレエ、モダン	アアート)などや映像を活用したアート(メディ映画、アニメ映画、コンピュータ	舞伎など) 伝統芸能(雅楽、能楽、文楽、歌	和太鼓など) 芸能(講談、落語、浪曲、漫才、	文化その他の生活に係る文化)生活文化(茶道、華道、書道、食	ものと考えて実施している活動らないものの、文化芸術に類するその他、上記の分野には当てはま
貴事	療養介護	0.177	-0.202	0.100	-0.100	0.071	-0.893	0.081	-0.078	0.260
業	生活介護	0.148	0.153	-0.052	0.083	-0.066	-0.061	-0.030	0.108	-0.125
所 で	短期入所	0.143	0.011	-0.015	0.030	0.033	0.109	0.009	0.132	-0.102
提	施設入所支援	0.119	0.055	-0.066	0.109	-0.003	0.099	0.026	0.207	-0.104
供さ	自立訓練(機能訓練)	0.073	-0.043	-0.071	0.096	-0.097	-0.894	-0.030	0.126	0.048
れ	自立訓練(生活訓練)	0.010	-0.048	-0.061	-0.008	0.052	0.097	-0.011	0.161	0.025
てい	宿泊型自立訓練	-0.018	0.121	0.085	-0.879	0.092	0.337	0.122	0.068	-0.985
る	就労移行支援	-0.206	0.008	-0.092	0.046	0.083	-0.165	-0.040	-0.012	0.045
障害	就労継続支援A型	-0.144	-0.195	0.078	-0.162	0.058	0.277	0.000	-0.172	0.023
害福	就労継続支援B型	-0.150	-0.116	-0.076	-0.043	-0.135	-0.059	-0.065	-0.108	-0.012
祉	就労定着支援	-0.206	0.037	-0.116	-0.127	0.095	-0.014	0.071	-0.020	0.102
サー	共同生活援助	-0.029	-0.095	-0.041	0.022	0.039	0.111	0.179	0.009	-0.081
ビ	児童発達支援	0.149	-0.011	0.189	-0.007	-0.069	-0.173	0.023	-0.070	0.019
み等	医療型児童発達支援	0.079	-0.057	0.179	-0.870	0.131	-0.823	0.075	-0.096	0.262
の	放課後等デイサービス	0.019	0.101	0.052	0.140	0.060	-0.019	0.056	0.058	-0.004
種 類 を	居宅訪問型児童発達支援	0.079	0.039	0.179	-0.870	-0.101	-0.823	0.075	-0.940	0.023
を	保育所等訪問支援	0.146	0.041	0.282	-0.054	-0.086	0.135	-0.046	-0.183	0.034
おタ	福祉型障害児入所施設	-0.098	-0.025	0.172	0.331	0.110	-0.831	0.120	-0.184	-0.189
答え	医療型障害児入所施設	0.219	-0.024	0.065	-0.186	0.106	-0.893	0.173	-0.005	0.165
くださ	地域相談支援(地域移行支援)	-0.022	0.004	-0.200	-0.215	-0.008	-0.883	0.072	0.117	-0.058
い	地域相談支援(地域定着支援)	0.004	-0.004	-0.111	-0.112	0.050	-0.868	0.040	0.150	-0.061
٥	計画相談支援	0.014	0.003	-0.123	-0.052	0.049	0.012	0.071	0.076	-0.087
	障害児相談支援	0.040	-0.006	0.018	-0.031	0.073	0.012	0.016	0.054	-0.153
	その他	-0.029	-0.085	-0.090	0.035	0.025	0.068	0.087	0.111	0.187
	障害福祉サービスに該当す る事業は実施していない	0.036	0.151	0.072	-0.203	0.047	-0.861	-0.103	0.153	0.123

[2] 施設の種類×文化芸術の分野

「施設を運営せずに障害福祉サービスを提供している」事業所は「美術」に取り組む傾向が強く、「演劇」「メディア芸術」「伝統芸能」「芸能」などは取り組んでいない傾向が強い。「身体障害者福祉センター」は「伝統芸能」に取り組まない傾向が、「視覚障害者情報提供施設(点字図書館)」は「舞踊」「伝統芸能」に取り組まない傾向が強い。

		貴事業所	が実施して	こいる文化	芸術活動	の分野をお	3選び下さ	い。		
		など) ズ、ポップス、ロック、歌謡曲オーケストラ、オペラ、ジャオ楽(合唱、室内楽、吹奏楽、	芸美	ミュージカルなど) 演劇(劇、児童劇、人形劇、	ンスなど)ンダンス、コンテンポラリーダ舞踊(日本舞踊、バレエ、モダ	ディアアート)などタや映像を活用したアート(メ映画、アニメ映画、コンピュー	歌舞伎など)伝統芸能(雅楽、能楽、文楽、	才、和太鼓など)芸能(講談、落語、浪曲、漫	化) 食文化その他の生活に係る文生活文化(茶道、華道、書道、	活動するものと考えて実施しているするものと考えて実施しているまらないものの、文化芸術に類その他、上記の分野には当ては
貴事業	障害福祉サービス 事業所	-0.063	-0.027	-0.025	0.001	-0.073	-0.085	-0.026	-0.148	-0.022
所の施品	障害者支援施設	0.106	0.023	-0.045	0.088	0.022	0.042	0.023	0.173	-0.130
設の種類	地域活動支援セン ター	-0.019	0.013	-0.040	-0.185	-0.016	0.041	-0.085	0.087	0.066
類をお答え	身体障害者福祉セ ンター	0.122	0.182	-0.082	0.240	-0.222	-0.863	0.237	0.501	0.024
合えくだ	視覚障害者情報提 供施設(点字図書 館)	0.202	-0.302	0.052	-0.869	0.233	-0.885	0.089	0.101	0.281
たさい。	聴覚障害者情報提 供施設	-0.120	0.078	0.399	0.074	0.260	0.375	0.322	0.018	0.112
	その他	0.098	-0.061	0.178	0.041	0.152	0.182	0.126	-0.081	0.051
	施設を運営せずに 障害福祉サービス を提供している	0.109	0.868	-0.825	0.284	-0.886	-0.824	-0.823	-0.990	-0.823

[3] 施設の種類×文化芸術の方向性

「聴覚障害者情報提供施設」は「発表」に取り組む傾向がやや強い。「施設を運営せずに障害福祉サービスを提供している」事業所は、「鑑賞」「販売」に取り組んでいない傾向が非常に強い。

貴事業所では、利用者による文化芸術活動を鑑 賞、創造、発表、販売、交流の5つに分けるとする と、そのうち、どれを実施していますか。 演館鑑 と歌た創 に一発 とす売販 理に交 、般表 を、賞 〜つり造 〜るる売 解関流 見劇へ た造へ 展のへ ここ〜 しわ〜 り形例 示人例 とと例 た場例 合ら例 うず: 踊物: や々: つを障 出デ障 機多障 聴木障 公に障 た作害 演広害 演ザ害 い一害 会様害 りつ者なく者 たル者 等イ者 をな者 り等が 演たが ど紹の のンの 提人が 供々、 じり自 を介作 対を作 すで美 たすら る、術 すす品 すと障 価商っ こ作館 りる絵 を品た る出害 るるや すこを と品 得に作 こた表 こ会の ると描 〜や博 とめ現 る活品 とい有 ・しい 〜 、無 公物 こ用を を 貴ち 障害福祉サービス事業所 -0.0340.011 -0.139-0.025-0.141い事 。業 障害者支援施設 -0.006 0.147 0.051 0.076 -0.013 所 の 0.066 -0.082 0.159 0.073 0.255 地域活動支援センター 施 設 身体障害者福祉センター -0.1970.024 0.187 -0.1190.188 ഗ 種 視覚障害者情報提供施設(点字図書館) 類 0.153 -0.1990.108 -0.1670.044 を お 聴覚障害者情報提供施設 -0.1560.438 -0.0900.158 0.147 答 え -0.046-0.0370.044 -0.1700.051 その他 < だ -0.884 施設を運営せずに障害福祉サービスを提供している -0.938 -0.110-0.031 0.111

[4] 施設の種類×実感している成果

「視覚障害者情報提供施設(点字図書館)」は、「障害者の趣味や余暇活動の充実、生き甲斐の創出」を実感している傾向が非常に強い。「施設を運営せずに障害福祉サービスを提供している」事業所は、「障害者の自己表現およびコミュニケーション能力の拡大」を実感している傾向が非常に強い。

		貴事業所が、障害者による文化芸術活動を通じて実感している成果があれば、あて「 まる項目をお選び下さい。							:、あては	
		の充実、生き甲斐の創出障害者の趣味や余暇活動	の向上ティの形成や自己肯定感障害者のアイデンティ	拡大ミュニケー ション能力の障害者の自己表現及びコ	にすること支援者の考え方を前向き障害者を取り巻く家族や		レッシュるための息抜きやリフるための息抜きやリフラや作業の生産性を高め、障害者の対労訓練の集中で	こ経者 と済の 的収	ことたな視点がもたらされるたな視点がもたらされる存の支援方法に対して新文化芸術活動を通じて思	その他
貴事業	障害福祉サービス事 業所	-0.275	0.073	0.114	0.060	-0.103	0.112	0.114	0.050	0.083
所の施設	障害者支援施設	0.319	-0.089	-0.124	-0.013	0.073	-0.088	-0.075	-0.001	-0.206
の	地域活動支援セン ター	0.126	0.000	-0.028	-0.085	0.196	-0.012	-0.009	-0.030	0.098
種類をお答えく	身体障害者福祉セン ター	0.230	-0.089	-0.078	-0.061	0.097	-0.203	-0.061	0.026	-0.852
合えくだ	視覚障害者情報提供施設(点字図書館)	0.900	-0.380	-0.288	-0.036	-0.133	-0.938	-0.878	-0.053	0.290
たさい。	聴覚障害者情報提 供施設	0.123	0.048	0.033	0.080	0.180	-0.893	-0.869	0.043	-0.828
	その他	-0.040	0.096	0.089	0.063	0.021	-0.058	-0.058	-0.086	0.015
	施設を運営せずに障害福祉サービスを提供している	-0.097	-0.082	0.906	0.288	-0.896	-0.893	0.246	0.112	-0.769

[5] 障害福祉サービスの種類×文化芸術活動の実施

「生活介護」「施設入所支援」に取り組む事業所は、文化芸術活動を「実施している」傾向がやや強い。

		貴事業所では、利用者による文化芸術活動(具体的にはSQ17-2の選択肢に挙げたような分野を想定しています)を実施していますか。 実施している
貴事業	療養介護	0.179
業所	生活介護	0.503
で	短期入所	0.274
提供され	施設入所支援	0.427
され	自立訓練(機能訓練)	0.225
てい	自立訓練(生活訓練)	0.240
る障	宿泊型自立訓練	0.029
害福	就労移行支援	0.030
祉	就労継続支援A型	-0.330
サー	就労継続支援B型	0.070
ビス	就労定着支援	-0.021
等の	共同生活援助	-0.149
	児童発達支援	0.026
種類をお答えく	医療型児童発達支援	-0.052
答	放課後等デイサービス	0.085
えく	居宅訪問型児童発達支援	-0.062
ださ	保育所等訪問支援	-0.040
い。	福祉型障害児入所施設	0.255
	医療型障害児入所施設	0.199
	地域相談支援(地域移行支援)	-0.165
	地域相談支援(地域定着支援)	-0.140
	計画相談支援	-0.273
	障害児相談支援	-0.322
	その他	0.232
	障害福祉サービスに該当する事業は実施していない	0.216

[6] 文化芸術人材、法律の認知、計画の認知×文化芸術活動の実施

「文化芸術活動の経験を有する人材がいる」事業所では、文化芸術活動を「実施している」傾向がやや強い。

	貴事業所では、利用者による文化芸術活動(具体的にはSQ17-2の選択肢に挙げたような分野を想定しています)を実施していますか。 実施している
従事者(常勤専従・常勤兼務・非常勤)の中に、文化芸術活動の経験を有する人材(例:大学等の高等教育機関で芸術系の学部や専攻で学んだことがある、趣味や余暇で日頃から文化芸術活動に取り組んでいる等)はいますか。	11 / 3 /
あなたは、文化芸術活動を通じて障害者の個性と能力が発揮されることや、社会参加の促進を図ることを目的とした「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が、平成30年6月に公布、施行されたことをご存知ですか。	0.216
あなたは、障害者基本法及び文化芸術基本法の理念や方針を 踏まえた「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な 計画」が、平成31年3月に策定されたことをご存知ですか。	0.173

[7] 障害福祉サービスの種類×外部機関からの現在の協力

「居宅訪問型児童発達支援」の事業所は、「アウトリーチや訪問活動による鑑賞機会の提供」に関する支援や協力を受けている傾向がやや強い。「宿泊型自立訓練」の事業所は、「アウトリーチや訪問活動による体験機会の提供」「創造(創作)場所や練習場所等の確保」に関する支援や協力を受けていない傾向が非常に強い。

							、利用者			が活動を	実施する	5際に、
		提供鑑賞に関する相談や情報	おける設備や対応など)鑑賞の支援(文化施設に	による鑑賞機会の提供アウトリー チや訪問活動	による体験機会の提供アウトリー チや訪問活動	る相談や情報提供創造(創作)環境に関す	に関する相談や情報提供発表(公演・展示)環境	場所等の確保創造(創作)場所や練習	な道具や機器(創作)や練	トからの指導や助言門家やプロのアー ティス文化芸術活動に関する専	の他	該当するものはない
貴事	療養介護	0.066	0.053	0.253	0.044	-0.124	0.065	-0.060	-0.050	-0.145	-0.872	0.116
業	生活介護	0.106	0.047	0.114	0.138	0.072	0.174	-0.078	-0.053	0.081	-0.128	-0.151
所で	短期入所	0.148	0.060	0.198	0.116	0.024	0.162	-0.057	-0.106	0.042	-0.077	-0.146
提 供	施設入所支援	0.166	0.074	0.148	0.136	0.069	0.178	-0.052	-0.069	0.092	-0.113	-0.194
さ	自立訓練(機能訓練)	0.015	0.110	0.207	0.245	0.093	0.088	0.014	-0.025	0.037	-0.864	-0.114
れて	自立訓練(生活訓練)	-0.008	0.141	0.152	0.137	0.073	-0.041	0.056	0.101	0.096	-0.008	-0.035
い	宿泊型自立訓練	0.228	0.076	0.133	-0.871	-0.057	-0.186	-0.883	0.008	0.016	-0.826	-0.025
る 障	就労移行支援	-0.014	0.069	-0.025	0.000	-0.018	0.000	0.035	0.061	0.110	0.035	0.015
害福	就労継続支援A型	0.009	0.119	-0.018	-0.007	-0.073	0.008	0.000	0.011	0.021	-0.022	0.075
祉	就労継続支援B型	-0.034	-0.046	-0.129	-0.084	-0.010	0.030	0.024	0.003	-0.005	0.043	-0.054
サー	就労定着支援	0.073	0.094	0.042	0.120	0.109	-0.020	0.035	0.118	0.098	-0.037	0.020
ビ	共同生活援助	0.103	0.153	0.046	0.032	0.116	0.133	0.149	0.025	0.015	0.067	-0.084
ス 等	児童発達支援	-0.105	-0.043	0.001	-0.102	-0.151	-0.196	-0.146	-0.089	-0.044	-0.024	0.201
の	医療型児童発達支援	0.202	0.018	0.253	0.083	0.029	-0.108	-0.048	0.098	-0.043	0.168	-0.184
種類	放課後等デイサービス	-0.159	-0.064	-0.070	-0.035	-0.119	-0.220	0.019	0.032	-0.045	-0.134	0.227
類 を お	居宅訪問型児童発達支援	0.136	0.115	0.447	0.181	0.126	0.135	0.187	0.196	0.132	-0.826	-0.039
答え	保育所等訪問支援	-0.027	0.006	0.125	-0.027	-0.162	-0.066	-0.093	-0.009	-0.004	-0.013	0.102
えく	福祉型障害児入所施設	0.080	0.058	0.159	-0.032	-0.092	0.027	-0.084	-0.074	-0.013	-0.039	0.036
ださ	医療型障害児入所施設	0.016	0.002	0.261	0.023	-0.171	-0.019	-0.109	-0.100	-0.173	-0.897	0.161
さい	地域相談支援(地域移行支援)	0.111	0.127	0.081	0.167	0.155	0.110	0.229	0.145	0.121	0.061	-0.055
٥	地域相談支援(地域定着支援)	0.162	0.158	0.108	0.177	0.175	0.142	0.212	0.140	0.082	0.058	-0.062
	計画相談支援	0.116	0.152	0.042	0.132	0.173	0.132	0.211	0.122	0.125	0.072	-0.118
	障害児相談支援	0.104	0.120	0.098	0.152	0.164	0.148	0.270	0.185	0.110	0.053	-0.072
	その他	-0.032	0.040	-0.024	0.082	0.067	0.051	0.123	0.060	0.085	0.076	-0.074
	障害福祉サービスに該当する事 業は実施していない	-0.040	0.002	-0.092	-0.179	-0.144	-0.041	0.032	0.101	-0.048	0.002	-0.078

[8] 外部機関からの現在の協力×外部機関からの現在の協力

「アウトリーチや訪問活動による鑑賞機会の提供」について外部機関から支援や協力を受けている事業所は、「アウトリーチや訪問活動による体験機会の提供」も同様に支援を受けている傾向が強い。「創造(創作)場所や練習場所等の確保」について外部機関から支援や協力を受けている事業所は、「創造(創作)や練習等に必要な道具や機器の提供」を受けている傾向が強い。

				項目の から以							を実施で	する際
		鑑賞に関する相談や情報提供	や対応など)鑑賞の支援(文化施設における設備	機会の提供 アウトリー チや訪問活動による鑑賞	機会の提供 アウトリー チや訪問活動による体験	報提供創造(創作)環境に関する相談や情	談や情報提供発表(公演・展示)環境に関する相	保創造(創作)場所や練習場所等の確	や機器の提供創造(創作)や練習等に必要な道具	のアーティストからの指導や助言文化芸術活動に関する専門家やプロ	その他	該当するものはない
か実以 。施下 すに	鑑賞に関する相談や情報提供	1.000	0.719	0.541	0.459	0.534	0.519	0.367	0.329	0.149	0.041	-0.805
る列 際記 にし	鑑賞の支援(文化施設における設備や対応など)	0.719	1.000	0.578	0.508	0.462	0.479	0.480	0.482	0.231	0.182	-0.675
、た 外項 部目	アウトリーチや訪問活動による 鑑賞機会の提供	0.541	0.578	1.000	0.805	0.431	0.388	0.432	0.460	0.259	0.228	-0.598
のの 機う 関ち	アウトリーチや訪問活動による 体験機会の提供	0.459	0.508	0.805	1.000	0.475	0.377	0.497	0.600	0.397	0.255	-0.586
か ら 貴 以事	創造(創作)環境に関する相談 や情報提供	0.534	0.462	0.431	0.475	1.000	0.633	0.588	0.626	0.453	0.212	-0.660
下業 の所 よは	発表(公演・展示)環境に関す る相談や情報提供	0.519	0.479	0.388	0.377	0.633	1.000	0.537	0.509	0.289	0.081	-0.797
う 、 な利 支用	創造(創作)場所や練習場所等 の確保	0.367	0.480	0.432	0.497	0.588	0.537	1.000	0.821	0.460	0.293	-0.565
援者 やに 協よ	創造(創作)や練習等に必要な 道具や機器の提供	0.329	0.482	0.460	0.600	0.626	0.509	0.821	1.000	0.607	0.290	-0.578
力る を文 受化	文化芸術活動に関する専門家 やプロのアーティストからの指 導や助言	0.149	0.231	0.259	0.397	0.453	0.289	0.460	0.607	1.000	0.195	-0.729
け芸 て術 い活	その他	0.041	0.182	0.228	0.255	0.212	0.081	0.293	0.290	0.195	1.000	-0.118
ま動 すを	該当するものはない	-0.805	-0.675	-0.598	-0.586	-0.660	-0.797	-0.565	-0.578	-0.729	-0.118	1.000

[9] 協力を受ける外部機関×外部機関からの現在の協力

「文化施設」に協力してもらっている事業所は、「鑑賞の支援(文化施設における設備や対応など)」を受けている傾向がやや強い。「障害者芸術文化活動支援センター」に協力してもらっている事業所は、「創造(創作)環境に関する相談や情報提供」を受けている傾向がやや強い。

				:項目の]から以 ⁻							を実施す	る際
		鑑賞に関する相談や情報提供	や対応など)鑑賞の支援(文化施設における設備	機会の提供アウトリーチや訪問活動による鑑賞	機会の提供アウトリーチや訪問活動による体験	報提供 創造(創作)環境に関する相談や情	談や情報提供発表(公演・展示)環境に関する相	保創造(創作)場所や練習場所等の確	や機器の提供創造(創作)や練習等に必要な道具	のアー ティストからの指導や助言文化芸術活動に関する専門家やプロ	その他	該当するものはない
か 身 お ま ま	障害者芸術文化活動支援セン ター・広域センター・連携事務局	0.324	0.225	0.169	0.181	0.402	0.382	0.244	0.269	0.212	0.022	-0.433
く文	行政の福祉部課	0.325	0.300	0.166	0.104	0.204	0.368	0.200	0.147	-0.022	-0.044	-0.298
だ化さ芸	行政の文化部課	0.226	0.204	0.176	0.190	0.191	0.235	0.282	0.254	0.148	-0.070	-0.238
[°] 活動を	福祉施設(障害福祉サービス事 業所等)	0.235	0.227	0.185	0.135	0.214	0.251	0.233	0.225	0.105	0.043	-0.158
を 実 施 す	障害当事者団体・福祉関係者	0.348	0.327	0.202	0.200	0.271	0.358	0.269	0.237	0.080	0.053	-0.277
る 際 に	文化施設(美術館、博物館、劇場、ホール等)	0.309	0.436	0.250	0.201	0.229	0.266	0.352	0.250	0.181	-0.030	-0.326
協 力	文化団体・文化関係者	0.182	0.203	0.238	0.267	0.144	0.162	0.162	0.221	0.311	-0.045	-0.268
しても	特別支援学校·学級	0.229	0.283	0.163	0.138	0.191	0.135	0.274	0.200	-0.015	-0.100	-0.126
機	ボランティア	0.111	0.060	0.292	0.230	0.058	0.000	0.144	0.202	0.209	0.017	-0.228
関 が あ	上記以外のNPO	0.084	0.013	0.008	0.169	0.170	0.248	0.239	0.280	0.243	0.055	-0.169
れば、	その他	0.014	0.012	-0.032	0.052	0.086	0.130	0.061	0.040	0.225	0.252	-0.242
以 下	協力してもらう機関はない	-0.496	-0.504	-0.465	-0.418	-0.432	-0.513	-0.422	-0.409	-0.321	-0.094	0.647

[10] 施設の種類×協力を受ける外部機関

「聴覚障害者情報提供施設」は、「障害当事者団体・福祉関係者」に協力してもらっている傾向が非常に強い。「視覚障害者情報提供施設(点字図書館)」「聴覚障害者情報提供施設」は、「協力してもらう機関はない」と回答しない(いずれかの協力してもらう機関がある)傾向が非常に強い。

		貴事業 ください		化芸術》	舌動を実	施する	際に、協	引力して:	もらう機	関がある	れば、以	下から	お選び
		広域センター・連携事務局障害者芸術文化活動支援センター・	行政の福祉部課	行政の文化部課	等) 福祉施設(障害福祉サービス事業所	障害当事者団体・福祉関係者	ホ― ル等) 文化施設(美術館、博物館、劇場、	文化団体・文化関係者	特別支援学校・学級	ボランティア	上記以外のNPO	その他	協力してもらう機関はない
い貴。事	障害福祉サービス事業所	0.006	-0.080	-0.081	0.012	-0.120	0.001	0.006	0.027	-0.142	-0.091	0.030	0.182
業所の	障害者支援施設	0.082	-0.014	0.108	-0.006	0.151	0.026	0.041	-0.122	0.100	-0.065	-0.024	-0.187
施設	地域活動支援センター	-0.013	0.201	0.002	0.066	0.064	0.042	-0.045	0.016	0.162	-0.017	-0.008	-0.116
の種	身体障害者福祉センター	0.348	0.183	0.128	0.080	0.169	0.057	0.062	0.284	0.240	0.160	-0.105	-0.207
類 を お	視覚障害者情報提供施設 (点字図書館)	0.136	0.056	-0.006	-0.045	-0.071	0.073	0.024	0.179	0.125	0.162	0.172	-0.903
	聴覚障害者情報提供施設	0.209	-0.024	0.070	0.051	0.961	-0.082	0.233	0.269	-0.095	0.393	0.104	-0.896
くだ	その他	0.167	0.018	0.035	0.074	0.003	0.043	0.004	0.207	0.094	0.176	-0.099	-0.078
5	施設を運営せずに障害福祉 サービスを提供している	-0.823	-0.895	-0.844	0.119	0.096	0.137	-0.855	-0.826	-0.903	-0.829	0.312	-0.885

[11] 障害福祉サービスの種類×協力を受ける外部機関

「宿泊型自立訓練」を行う事業所は、「上記以外のNPO」に協力してもらう傾向がやや強い。

		貴事業びくださ		化芸術	舌動を身	€施する	際に、抗	品力して	もらう機	関があ	れば、」	以下から	お選
		ター・広域センター・連携事務局障害者芸術文化活動支援セン	行政の福祉部課	行政の文化部課	所等) 福祉施設(障害福祉サービス事業	障害当事者団体・福祉関係者	場、ホ― ル等)文化施設(美術館、博物館、劇	文化団体・文化関係者	特別支援学校・学級	ボランティア	上記以外のNPO	その他	協力してもらう機関はない
貴事	療養介護	-0.068	0.056	-0.029	-0.221	-0.194	-0.097	0.001	0.221	0.191	-0.041	0.074	-0.222
業	生活介護	0.156	-0.016	0.039	-0.003	0.124	-0.010	0.106	-0.121	0.122	0.017	0.020	-0.160
所で	短期入所	0.055	-0.004	0.075	-0.023	0.107	0.022	0.118	-0.114	0.165	0.096	-0.024	-0.230
提	施設入所支援	0.090	-0.026	0.107	-0.037	0.171	0.011	0.132	-0.142	0.163	0.051	-0.002	-0.230
供さ	自立訓練(機能訓練)	0.166	0.027	-0.061	-0.317	0.136	-0.024	-0.080	-0.088	0.137	-0.068	-0.096	-0.203
れ	自立訓練(生活訓練)	-0.067	0.062	-0.036	0.025	0.019	0.107	-0.160	-0.149	0.000	0.012	-0.010	-0.071
てい	宿泊型自立訓練	-0.828	-0.215	-0.868	-0.003	-0.029	0.121	-0.078	-0.872	-0.049	0.452	0.063	-0.004
る	就労移行支援	0.078	0.004	0.039	0.048	-0.033	0.079	-0.041	-0.091	-0.089	-0.029	0.080	0.046
障 害	就労継続支援A型	0.057	0.077	0.004	0.033	-0.001	0.002	0.122	-0.064	-0.192	0.090	0.049	0.082
福	就労継続支援B型	0.189	0.067	-0.047	0.014	-0.018	-0.050	0.020	-0.095	-0.125	0.069	0.057	0.004
祉サ	就労定着支援	0.089	0.031	0.166	0.072	0.038	0.144	0.079	-0.037	0.016	0.166	0.119	-0.031
	共同生活援助	0.076	0.070	0.058	0.084	0.057	0.036	-0.047	-0.221	-0.086	-0.142	-0.076	-0.026
ビス	児童発達支援	-0.174	-0.129	-0.112	-0.114	-0.146	0.042	0.044	0.111	-0.065	0.011	-0.149	0.199
等の	医療型児童発達支援	-0.866	-0.263	-0.870	-0.898	-0.216	-0.173	-0.895	0.162	-0.043	-0.834	0.254	0.181
の種	放課後等デイサービス	-0.158	-0.215	-0.078	-0.175	-0.246	0.031	-0.063	0.135	-0.057	-0.001	-0.122	0.223
類	居宅訪問型児童発達支援	-0.866	0.103	0.118	0.032	-0.216	0.331	0.183	0.022	0.289	-0.834	0.015	-0.064
をお	保育所等訪問支援	0.009	-0.067	-0.059	0.012	-0.082	-0.047	0.080	0.103	-0.029	0.151	-0.016	0.065
答え	福祉型障害児入所施設	0.030	-0.036	-0.126	-0.036	-0.220	0.020	0.078	0.230	0.025	0.142	-0.197	0.053
<	医療型障害児入所施設	-0.046	0.012	-0.079	-0.263	-0.073	-0.066	0.075	0.328	0.261	-0.019	-0.041	-0.264
ださ	地域相談支援(地域移行支援)	0.191	0.151	0.090	0.215	0.233	0.016	0.017	0.114	-0.048	-0.013	0.015	-0.094
い	地域相談支援(地域定着支援)	0.212	0.162	0.049	0.199	0.235	0.036	0.012	0.129	-0.055	0.030	0.011	-0.099
0	計画相談支援	0.097	0.170	0.143	0.186	0.209	0.084	0.028	0.128	0.023	-0.050	-0.022	-0.164
	障害児相談支援	0.149	0.142	0.123	0.209	0.174	0.118	0.031	0.261	0.024	-0.008	0.063	-0.114
	その他	0.102	0.117	0.091	0.090	0.097	0.107	0.049	0.067	0.150	0.072	0.112	-0.151
	障害福祉サービスに該当する 事業は実施していない	-0.887	0.249	0.035	0.037	-0.016	-0.098	-0.132	-0.262	0.200	-0.133	-0.100	-0.098

[12] 外部機関からの現在の協力×今後も提供してほしい外部機関からの協力

現在外部機関から受けている支援は、そのまま今後提供してほしいと思っている傾向が強い。

				項目の						力を受け	ナている.	項目
				供 機会の提供 し 機会の提供 アウトリー チや訪問活動によるほ ア						カーのアーティストからの指導や助を 一文化芸術活動に関する専門家や	その他	項
す以	Arr. 25. 1 - 1 4 - 1 1 - 4		設 備	鑑 賞	体 験 ———	情	る 相	の 確	道 具 ———	言プ ロ		
る下 際に	鑑賞に関する相談や情報 提供	0.650	0.370	0.285	0.231	0.239	0.289	0.196	0.129	0.124	0.023	-0.432
に列、記外し	鑑賞の支援(文化施設における設備や対応など)	0.440	0.611	0.312	0.276	0.224	0.309	0.268	0.214	0.185	0.092	-0.308
部 の 機 関 の	アウトリーチや訪問活動による鑑賞機会の提供	0.320	0.274	0.675	0.395	0.152	0.178	0.161	0.098	0.095	0.006	-0.331
からり、	アウトリーチや訪問活動による体験機会の提供	0.250	0.264	0.443	0.584	0.149	0.182	0.218	0.202	0.122	0.111	-0.293
下の事よ	創造(創作)環境に関する 相談や情報提供	0.327	0.235	0.241	0.204	0.539	0.313	0.300	0.267	0.214	0.140	-0.276
う所 なは 支、	発表(公演・展示)環境に関する相談や情報提供	0.290	0.246	0.179	0.151	0.227	0.674	0.202	0.139	0.092	-0.021	-0.447
援利 や用 協者	創造(創作)場所や練習場 所等の確保	0.256	0.252	0.221	0.195	0.271	0.272	0.597	0.303	0.225	0.167	-0.227
力を受ける	創造(創作)や練習等に必 要な道具や機器の提供	0.179	0.228	0.241	0.271	0.284	0.251	0.357	0.539	0.283	0.158	-0.268
けてい芸術	文化芸術活動に関する専門家やプロのアーティストからの指導や助言	0.037	0.076	0.067	0.064	0.119	0.102	0.145	0.197	0.642	0.010	-0.402
す活 か動 °を	その他	0.101	0.078	0.132	0.161	0.064	0.034	0.205	0.145	0.091	0.780	-0.040
実施	該当するものはない	-0.290	-0.208	-0.205	-0.163	-0.169	-0.334	-0.125	-0.102	-0.273	-0.016	0.727

[13] 今後も提供してほしい外部機関の協力×今後も提供してほしい外部機関の協力

「アウトリーチや訪問活動による鑑賞機会の提供」について外部機関から支援や協力を受けたい事業所は、「アウトリーチや訪問活動による体験機会の提供」も同様に支援を受けたい傾向が非常に強い。「創造(創作)場所や練習場所等の確保」について外部機関から支援や協力を受けたい事業所は、「創造(創作)や練習等に必要な道具や機器の提供」を受けたい傾向が非常に強い。

						後提供し				協力を受か。	受けてい	る」項
		鑑賞に関する相談や情報提供	や対応など) 鑑賞の支援(文化施設における設備	機会の提供 アウトリー チや訪問活動による鑑賞	機会の提供 アウトリー チや訪問活動による体験	報提供 創造 (創作) 環境に関する相談や情	談や情報提供発表(公演・展示)環境に関する相	保創造(創作)場所や練習場所等の確	や機器の提供創造(創作)や練習等に必要な道具	のアーティストからの指導や助言文化芸術活動に関する専門家やプロ	その他	該当するものはない
かけ以 °て下 いに	鑑賞に関する相談や情報提供	1.000	0.773	0.644	0.573	0.601	0.545	0.539	0.455	0.362	0.255	-0.614
る列 」記 項し	鑑賞の支援(文化施設における設備や対応など)	0.773	1.000	0.764	0.716	0.674	0.566	0.688	0.636	0.508	0.383	-0.526
目たは項、目	アウトリーチや訪問活動による 鑑賞機会の提供	0.644	0.764	1.000	0.923	0.655	0.545	0.689	0.672	0.545	0.479	-0.452
引のうち、	アウトリーチや訪問活動による 体験機会の提供	0.573	0.716	0.923	1.000	0.688	0.548	0.686	0.718	0.580	0.450	-0.486
き、一、一、き、提供し、	創造(創作)環境に関する相談 や情報提供	0.601	0.674	0.655	0.688	1.000	0.682	0.714	0.713	0.618	0.379	-0.521
た ほして	発表(公演・展示)環境に関す る相談や情報提供	0.545	0.566	0.545	0.548	0.682	1.000	0.659	0.617	0.494	0.330	-0.576
いいしとい	創造(創作)場所や練習場所等 の確保	0.539	0.688	0.689	0.686	0.714	0.659	1.000	0.861	0.655	0.513	-0.384
思 う う う う の	創造(創作)や練習等に必要な 道具や機器の提供	0.455	0.636	0.672	0.718	0.713	0.617	0.861	1.000	0.711	0.476	-0.481
援で支援機	文化芸術活動に関する専門家 やプロのアーティストからの指 導や助言	0.362	0.508	0.545	0.580	0.618	0.494	0.655	0.711	1.000	0.381	-0.571
カや は協 ど.	その他	0.255	0.383	0.479	0.450	0.379	0.330	0.513	0.476	0.381	1.000	0.275
れを で受 す	該当するものはない	-0.614	-0.526	-0.452	-0.486	-0.521	-0.576	-0.384	-0.481	-0.571	0.275	1.000

[14] 障害福祉サービスの種類×実感している成果

「就労継続支援B型」の事業所は、「障害者の経済的な活動につながること」を弱く実感している傾向がある。「施設入所支援」の事業所は、「障害者の趣味や余暇活動の充実、生き甲斐の創出」を弱く実感している傾向がある。「医療型児童発達支援」の事業所は、「障害者の自己表現及びコミュニケーション能力の拡大」を弱く実感している傾向がある。

		る項目を	3選び下さ	٠٠١°.	·		実感してし			
		充実、生き甲斐の創出障害者の趣味や余暇活動の	の形成や自己肯定感の向上障害者のアイデンティティ	大ミュニケーション能力の拡障害者の自己表現及びコ	ること援者の考え方を前向きにす障害者を取り巻く家族や支	を築くこととの交流、相互理解や関係との交流、相互理解や関係障害者を取り巻く地域住民	めの息抜きやリフレッシュや作業の生産性を高めるた障害者の就労訓練の集中カ	と経済的な活動につながるこ障害者の収入や就労など、	視点がもたらされることの支援方法に対して新たな文化芸術活動を通じて既存	その他
貴事	療養介護	-0.118	-0.256	-0.059	-0.104	-0.217	-0.379	-0.143	-0.086	-0.890
業	生活介護	0.256	-0.124	-0.135	0.049	0.100	-0.139	-0.049	0.040	-0.054
所で	短期入所	0.265	-0.123	-0.104	-0.067	0.020	-0.237	-0.184	-0.059	-0.290
提	施設入所支援	0.395	-0.113	-0.138	-0.055	0.047	-0.241	-0.196	0.003	-0.247
供さ	自立訓練(機能訓練)	-0.013	-0.015	0.077	-0.010	0.081	0.123	-0.045	-0.166	0.068
れ	自立訓練(生活訓練)	-0.012	0.099	0.033	-0.099	0.070	0.179	-0.044	-0.068	-0.005
てい	宿泊型自立訓練	0.166	-0.034	0.013	-0.089	0.012	0.194	-0.008	-0.011	-0.829
る 障	就労移行支援	-0.101	0.043	-0.016	-0.102	0.060	0.253	0.104	-0.005	-0.074
害	就労継続支援A型	-0.146	0.090	0.086	-0.115	-0.065	0.196	0.237	-0.033	-0.018
福祉	就労継続支援B型	-0.077	-0.085	-0.125	-0.070	0.082	0.233	0.399	-0.070	0.042
†	就労定着支援	-0.041	0.132	0.066	-0.106	0.028	0.246	0.230	0.077	-0.032
 ビ	共同生活援助	0.090	-0.074	-0.117	-0.075	0.079	-0.033	-0.003	-0.037	-0.068
る等	児童発達支援	-0.332	0.152	0.182	0.198	-0.191	-0.109	-0.271	0.064	0.268
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	医療型児童発達支援	-0.349	-0.048	0.375	0.222	-0.151	-0.189	-0.057	-0.071	0.277
	放課後等デイサービス	-0.253	0.198	0.202	0.137	-0.240	-0.091	-0.270	0.096	0.142
種類をお答	居宅訪問型児童発達支援	-0.287	0.148	0.096	0.285	0.019	-0.899	-0.880	0.104	0.277
お女	保育所等訪問支援	-0.280	0.245	0.275	0.238	-0.014	-0.167	-0.147	0.091	0.199
え	福祉型障害児入所施設	0.173	0.026	-0.159	-0.049	-0.024	-0.242	-0.900	-0.201	0.206
くだ	医療型障害児入所施設	-0.006	-0.067	0.071	-0.032	-0.035	-0.260	-0.118	-0.052	-0.894
さ	地域相談支援(地域移行支援)	0.153	-0.032	-0.095	-0.108	0.095	-0.103	-0.060	0.037	0.014
ر، درا	地域相談支援(地域定着支援)	0.158	-0.021	-0.061	-0.091	0.116	-0.093	-0.064	0.043	0.011
	計画相談支援	0.053	0.006	0.003	0.034	0.125	-0.034	-0.051	0.023	-0.062
	障害児相談支援	0.012	0.055	0.076	0.131	0.140	-0.053	-0.062	0.059	-0.010
	その他	0.147	0.027	0.030	0.018	0.219	-0.028	0.009	0.077	-0.015
	障害福祉サービスに該当する 事業は実施していない	0.207	0.003	-0.089	-0.155	0.015	-0.093	-0.011	-0.159	-0.885

[15] 実施していない理由×実施していない理由

実施していない理由は、「職員不足」「資金不足」「時間不足」がそれぞれ関わりが非常に強い。

				るものな	をお選び	文化芸行		を実施	していた	い理日	まについ	て、以	下の選	択肢
		く、よくわからない(または関心がない)から障害者にとって文化芸術活動は普段から馴染みがな	壁(バリア)が多いから障害者にとって文化芸術活動は心理的・物理的な障	ながるのかわからないから障害者にとって文化芸術活動が日常生活の支援につ	ながるのかわからないから障害者にとって文化芸術活動が就職や就労支援につ	の方が成果につながるから障害者にとって文化芸術活動よりもスポーツや遊び	どの体験活動の方が成果につながるから障害者にとって文化芸術活動よりもボランティアな	趣味や余暇活動だと思うから障害の有無にかかわらず、文化芸術活動は個人的な	施設・団体の事業目的・内容ではないから	事業所の職員の興味や関心が低いから	職員が不足しているから	資金が不足しているから	時間が不足しているから	その他
下貴 の事 選業	障害者にとって文化芸術活動は 普段から馴染みがなく、よくわか らない(または関心がない)から	1.000	0.404	0.317	0.194	0.171	0.041	0.106	-0.331	0.234	-0.031	-0.002	-0.112	-0.475
択肢から	障害者にとって文化芸術活動は 心理的・物理的な障壁(バリア) が多いから	0.404	1.000	0.337	0.106	0.268	0.422	0.008	-0.134	0.192	0.095	0.137	0.048	-0.314
ら利 当用 はに	障害者にとって文化芸術活動が 日常生活の支援につながるのか わからないから	0.317	0.337	1.000	0.495	0.397	0.180	0.267	-0.063	0.174	0.041	0.119	0.023	-0.284
まるも	障害者にとって文化芸術活動が 就職や就労支援につながるのか わからないから	0.194	0.106	0.495	1.000	0.186	0.258	0.300	0.026	0.186	0.027	0.096	0.059	-0.330
の化 を芸 お術	障害者にとって文化芸術活動よりもスポーツや遊びの方が成果 につながるから	0.171	0.268	0.397	0.186	1.000	0.576	0.200	-0.094	0.137	-0.028	0.066	-0.062	-0.325
選話がくだった。	障害者にとって文化芸術活動よりもボランティアなどの体験活動の方が成果につながるから	0.041	0.422	0.180	0.258	0.576	1.000	0.339	0.022	0.141	-0.025	0.152	0.124	-0.178
だ施して	障害の有無にかかわらず、文化 芸術活動は個人的な趣味や余 暇活動だと思うから	0.106	0.008	0.267	0.300	0.200	0.339	1.000	-0.037	0.110	-0.030	-0.014	-0.040	-0.357
・ て い な	施設・団体の事業目的・内容ではないから	-0.331	-0.134	-0.063	0.026	-0.094	0.022	-0.037	1.000	-0.043	-0.205	-0.075	-0.138	-0.475
い 理	事業所の職員の興味や関心が 低いから	0.234	0.192	0.174	0.186	0.137	0.141	0.110	-0.043	1.000	0.241	0.176	0.190	-0.387
由に	職員が不足しているから	-0.031	0.095	0.041	0.027	-0.028	-0.025	-0.030	-0.205	0.241	1.000	0.771	0.727	-0.344
つい	資金が不足しているから	-0.002	0.137	0.119	0.096	0.066	0.152	-0.014	-0.075	0.176	0.771	1.000	0.737	-0.247
τ ,	時間が不足しているから	-0.112	0.048			-0.062			-0.138			0.737		-0.282
以	その他	-0.475	-0.314	-0.284	-0.330	-0.325	-0.178	-0.357	-0.475	-0.387	-0.344	-0.247	-0.282	1.000

[16] 施設の種類×成果につながると思わない理由

「視覚障害者情報提供施設(点字図書館)」「聴覚障害者情報提供施設」では、成果につながると思わない理由のすべての選択肢に回答していない傾向が非常に強く、中でも「障害の有無にかかわらず、文化芸術活動は個人的な趣味や余暇活動だと思う」とは感じていない傾向が強い。「地域活動支援センター」「身体障害者福祉センター」は、「障害者にとって文化芸術活動よりもスポーツや遊びの方が成果につながる」、「ボランティアなどの体験活動の方が成果につながる」とは感じていない傾向が非常に強い。

あなたが、障害者による文化芸術活動は、障害者の個性や能力の発揮、社会参加 などの成果につながると思わない理由について、あてはまる項目をお選び下さい。 リは障 のが障 のが障 成よ障 か験よ障 くは障 わ普害 か就害 果り害 ら活り害 ア心害 か日害 暇芸害 の わ常者 か段者 〜理者 わ職者 にも者 動も者 他 活術の か生に らかに が的に かやに つスに のボに 動活有 ら活と なポと ら就と 方ラと ならと 多・と だ動無 がーっ い馴っ な労っ い物つ なのつ がンっ とはに るツて い支て い支て 成テて 思個か か染て か理て か援文 かや文 果ィ文 らみ文 か援文 ら的文 う人か が化 ら遊化 にア化 な化 らに化 らに化 か的わ 障芸 つな芸 な芸 つ芸 び芸 らなら つ芸 壁術 な術 な術 の術 など術 趣ず く術 `活 が活 が活 方活 がの活 〜活 味 よ動 バ動 る動 る動 が動 る体動 や文 さ 貴 | 障害福祉サービス事業 -0.130-0.2710.080 0.344 0.073 0.193 0.206 -0.113い事所 。業 障害者支援施設 0.189 0.220 -0.090-0.139-0.055-0.0180.016 0.103 所 の 地域活動支援センター 0.016 0.116 -0.148-0.186-0.940-0.899-0.275-0.944施 設 身体障害者福祉セン 0.198 -0.869 0.131 0.100 -0.859 -0.849 0.026 -0.895 ഗ 種 視覚障害者情報提供施 -0.867 -0.898 -0.893-0.897 -0.895 -0.810 -0.962 -0.882 類 |設(点字図書館) 聴覚障害者情報提供施 を -0.848 -0.827-0.872-0.889 -0.828 -0.826 -0.895 -0.873 お 設 答 その他 -0.209 -0.963 -0.937 -0.280-0.312-0.877 -0.2610.343 え < 施設を運営せずに障害 だ NA NA NA NA NA NA NA |福祉サービスを提供し NA ている

[17] 障害福祉サービスの種類×成果につながると思わない理由

「医療型児童発達支援」は、「障害者にとって文化芸術活動よりもボランティアなどの体験活動の方が成果につながるから」と思っている傾向が非常に強い。「療養介護」「自立訓練(機能訓練)」「就労継続支援A型」「就労定着支援」「保育所等訪問支援」「医療型障害児入所施設」も同様の傾向がやや強い。

								や能力の: あてはまる	
		お選び下							
		くは障	リは障	のが障	のが障	成よ障	か験よ障	余化障	そ
		わ普害	ア心害	か日害	か就害	果り害	がら 動が あいまりも ボース りょうしょう	暇芸害	の
		か段者	〜理者	わ常者	わ職者	にも者	動も者	活術の	他
		らかに	が的に	か生に	かやに	つスに	のボに	動活有	
		ならと	多・と	ら活と	ら就と	なホと	カフと	に期無	
		い馴っ	い物っ	なのっ	な労っ	がしつ		とはに	
		か染て	か理て	い支て	い支て	るツて		思個か	
		らみ文 が化	ら的文 な化	か援文 らに化	か援文らに化	かや文 ら遊化	未1メ	う人か か的わ	
		な芸	障芸	つ芸	つ芸	び芸	しった世	らなら	
		るが	壁術	な術	な術	の術	など徘	趣ず	
		、活	~活	が活	が活	方活	がの活		
		よ動	バ動	る動	る動	が動	る体動		
T o 다	I 	0.1==		0.55=					
だ貴	療養介護	0.155	-0.898	-0.095	-0.946	-0.879		-0.944	-0.923
き事	生活介護	-0.081	0.136	0.049	-0.123	0.129	0.149	0.074	-0.040
い業○所	短期入所	0.121	0.217	0.005	-0.144	0.024	0.306	0.011	-0.193
で	施設入所支援	0.206	0.320	-0.093	-0.345	-0.144	0.125	-0.182	0.008
提	自立訓練(機能訓練)	0.059	-0.898	-0.011	0.297	0.260	0.491	0.070	0.065
一供	自立訓練(生活訓練)	0.223	-0.937	-0.063	0.255	0.068	0.322	-0.077	0.231
供さ	宿泊型自立訓練	0.455	-0.891	0.027	0.198	-0.881	-0.893	-0.947	-0.897
ħ	就労移行支援	-0.052	-0.052	-0.079	0.032	-0.134			-0.120
て	就労継続支援A型	0.045	0.140	0.033	0.287	-0.042	0.412	-0.017	0.146
い	就労継続支援B型	0.118	-0.144	0.297	0.388	0.157	-0.217	0.250	-0.063
る	就労定着支援	0.097	-0.901	-0.092	0.214	0.217	0.497	0.184	0.197
障	共同生活援助	0.131	-0.013	-0.082	0.118	0.142	-0.035		-0.211
害	児童発達支援	-0.119	-0.247	-0.048	-0.249	-0.185		-0.117	0.108
福	医療型児童発達支援	-0.848	-0.827	-0.872	-0.889	-0.828		-0.895	
祉サ	放課後等デイサービス	-0.133	-0.160	-0.159	-0.080	-0.081	-0.942	-0.050	0.069
7	居宅訪問型児童発達支援 保育所等訪問支援	-0.867	-0.898	-0.893	-0.897	-0.895			-0.882
Ľ	福祉型障害児入所施設	-0.900 -0.892	-0.899	0.144	-0.944	-0.885	0.465 -0.813		0.224
	医療型障害児人所施設 医療型障害児入所施設	-0.892	-0.897 -0.897	-0.898 -0.898	-0.899 -0.899	-0.897 -0.897	0.654		-0.897
等	地域相談支援(地域移行支								
の	援)	-0.161	-0.145	-0.240	-0.047	-0.940	-0.899	-0.036	-0.056
種 類 を	地域相談支援(地域定着支 援)	-0.130			-0.007	-0.902		-0.045	-0.021
を	計画相談支援	0.024	-0.016	-0.067	-0.149	-0.225		-0.021	-0.182
お	障害児相談支援	-0.001	0.060	-0.104	-0.113	-0.111	0.021	-0.038	0.010
お 答 え	その他	0.223	0.297	0.048	-0.099	-0.897	-0.863	-0.183	0.022
く	障害福祉サービスに該当する 事業は実施していない	0.059	0.202	-0.905	-0.943	-0.883	-0.884	-0.948	-0.937

[18] 障害の種類×成果につながると思わない理由

記か

その他

「知的障害」のある人が利用する事業所は「障害者にとって文化芸術活動よりもボランティアなどの体験活動の方が成果につながるから」と感じている傾向が非常に強い。「内部障害」のある人が利用する事業所は「障害者にとって文化芸術活動よりもスポーツや遊びの方が成果につながるから」と感じていない傾向が非常に強い。

あなたが、障害者による文化芸術活動は、障害者の個性や能力の発揮、社会参加 などの成果につながると思わない理由について、あてはまる項目をお選び下さい。 のが障 のが障 成よ障 か験よ障 リは障 くは障 わ普害 か就害 果り害 ア心害 か日害 ら活り害 暇芸害 の か段者 〜理者 わ常者 にも者 わ職者 動も者 他 活術の らかに が的に かやに つスに のボに か生に 動活有 なポと 方ラと ら活と ら就と ならと 多・と だ動無 がーっ い馴っ な労っ い物つ がンっ なのっ とはに るツて か染て い支て い支て 成テて 思個か か理て か援文 かや文 らみ文 か援文 果ィ文 ら的文 う人か が化 ら遊化 にア化 らに化 らに化 な化 か的わ 障芸 つな芸 な芸 つ芸 つ芸 び芸 らなら 壁術 な術 など術 趣ず く術 な術 の術 が活 が活 方活 がの活 、活 味、 〜活 る動 る動 が動 る体動 や文 よ動 バ動 肢体不自由(車椅子不 ら貴 0.082 0.000 0.038 0.073 0.012 0.381 -0.1230.143 お事 選業 肢体不自由(車椅子必 -0.0780.167 0.040 -0.184-0.1920.060 -0.1130.079 び所 要) くの 視覚障害 -0.081 -0.185-0.061 -0.143-0.024-0.061-0.2360.191 だ利 さ用 聴覚障害 -0.044-0.274-0.031 -0.058-0.2010.265 -0.0890.132 い者 $^{\circ}$ $^{\circ}$ 音声・言語・そしゃく機 -0.024-0.127-0.073-0.214 0.051 0.261 -0.1820.169 膧 能障害 害 内部障害 -0.0410.064 0.081 -0.003-0.940 0.024 -0.1210.014 の 種 知的障害 0.009 0.082 0.054 0.137 0.309 0.943 0.171 0.036 類 を -0.090-0.128-0.110 -0.008 -0.0770.210 -0.0950.216 発達障害 下 精神障害 0.279 0.093 0.107 -0.0930.164 0.010 0.170 0.342

-0.927

-0.236

0.080

-0.031

0.238

-0.124

0.407

0.142

[19] 文化芸術人材・計画の認知×成果につながると思わない理由

文化芸術活動の経験を有する人材が「いる」事業所は、「障害者にとって文化芸術活動よりもボランティアなどの体験活動の方が成果につながるから」と感じている傾向が非常に強い。障害者文化芸術活動推進基本計画を知っているかどうかについて知っている(「はい」と回答した)事業所は、「障害者にとって文化芸術活動よりもボランティアなどの体験活動の方が成果につながるから」とは感じていない傾向が非常に強い。

			どの成果					や能力のき	
		くわからないからは普段から馴染みがなく、よ障害者にとって文化芸術活動	リは障 ア心害)理者		のかわからないからが就職や就労支援につながる障害者にとって文化芸術活動		の方が成果におって文化	暇活動だと思うから芸術活動は個人的な趣味害の有無にかかわらず、	その他
従事者(常勤専従・常勤兼務・ 非常勤)の中に、文化芸術活 動の経験を有する人材(例: 大学等の高等教育機関で芸 術系の学部や専攻で学んだ ことがある、趣味や余暇で日 頃から文化芸術活動に取り組 んでいる等)はいますか。	いる	0.265	0.102	0.050	0.107	0.078	0.932	0.045	-0.062
あなたは、障害者基本法及び 文化芸術基本法の理念や方 針を踏まえた「障害者による 文化芸術活動の推進に関す る基本的な計画」が、平成31 年3月に策定されたことをご存 知ですか。	はい	-0.156	0.027	-0.072	0.047	-0.073	-0.943	0.252	0.101

[20] 既存事業の認知・興味関心×成果につながると思わない理由

文化庁や厚生労働省の既存事業を知っているかどうかについて「該当するものはない」(知らない)、興味関心があるかどうかについて「該当するものはない」(興味がない)回答者は、概して「成果につながると思わない」という傾選択肢の多くの項目に回答する傾向が強い。

あなたが、障害者による文化芸術活動は、障害者の個性や能力の発揮、社 会参加などの成果につながると思わない理由について、あてはまる項目をお 選び下さい。 くは障しりは障 のが障 のが障 成よ障か験よ障 余化障 か就害 ら活り害 わ普害 果り害 暇芸害 ア心害 か日害 の わ常者 わ職者 〜理者 にも者 動も者活術の 他 か段者 かやに のボに が的に か生に らかに つスに 動活有 なポと ら活と ら就と 方ラとだ動無 ならと 多・と が丨っ い馴っ な労っ い物つ なのっ がンっ とはに るツて 思個か か理て い支て い支て 成テて か染て か援文 か援文 かや文 果ィ文 ら的文 らみ文 う人か にア化か的わ が化 らに化 ら遊化 らに化 な化 障芸 び芸 つな芸 な芸 つ芸 つ芸 らなら く術 壁術 な術 な術 の術 など徘 趣ず が活 が活 方活 がの活 `活 △ 活 味 が動 バ動 る動 る動 る体動 や文 よ動 で前以 全国障害者芸術 文化祭 すに下 0.145 0.269 0.156 0.358 0.338 0.141 0.361 0.464 (厚生労働省) か知の 。つ事 て業障害者芸術文化活動普及 0.124 0.232 0.014 0.304 0.331 0.024 0.372 0.387 いの 支援事業(厚生労働省) たう 事ち 障害者による文化芸術活動 業、 0.307 0.187 -0.011 0.011 0.178 0.044 0.290 0.499 は本 推進事業(文化庁) 、調 ど査 該当するものはない 0.330 0.344 0.312 0.584 0.615 0.544 0.514 0.573 れの か心以 全国障害者芸術 · 文化祭 ∘が下 0.124 0.327 0.435 0.201 0.055 0.265 0.358 0.354 (厚生労働省) あの る事 事業 |障害者芸術文化活動普及 0.337 0.151 0.347 0.288 0.101 0.486 0.304 0.388 業の |支援事業(厚生労働省) はう 、ち 障害者による文化芸術活動 ێ 0.080 0.348 0.201 0.327 0.055 0.518 0.284 0.321 推進事業(文化庁) れ興 で味 すや 該当するものはない 0.631 0.213 0.642 0.619 0.700 0.180 0.657 0.511 関

[21] 文化芸術の分野×成果につながると思わない理由

「舞踊」や「伝統芸能」を実施している事業所は、「障害の有無にかかわらず、文化芸術活動は個人的な趣味や余暇活動だと思うから」と思っている傾向が非常に強い。

			どの成果					や能力のあてはまる	
		くわからないからは普段から馴染みがなく、よ障害者にとって文化芸術活動	リア)が多いからは心理的・物理的な障壁(バ障害者にとって文化芸術活動	のかわからないからが日常生活の支援につながる障害者にとって文化芸術活動	のかわからないからが就職や就労支援につながる障害者にとって文化芸術活動	果につながるかりもスポーツや害者にとって文	の方が成果	暇活動だと思うから芸術活動は個人的な趣味害の有無にかかわらず、	その他
貴事業	音楽(合唱、室内楽、吹奏楽、 オーケストラ、オペラ、ジャズ、 ポップス、ロック、歌謡曲など)	-0.230	0.018	-0.290	-0.431	0.283	0.075	0.400	0.024
所が実	美術(絵画、版画、彫刻、工芸、 陶芸、書、写真など)	0.000	0.396	0.195	0.195	-0.046	-0.987	0.048	-0.338
施して	演劇(劇、児童劇、人形劇、ミュージカルなど)	-0.059	0.292	0.098	-0.979	-0.944	-0.948	-0.276	0.207
い る 文	舞踊(日本舞踊、バレエ、モダンダンス、コンテンポラリーダンスなど)	-0.945	-0.944	0.327	0.327	-0.898	-0.895	0.978	0.236
化芸術	映画、アニメ映画、コンピュータ や映像を活用したアート(メディアアート)など	-0.038	0.233	-0.203	-0.006	-0.956	-0.950	0.133	0.173
活動の	伝統芸能(雅楽、能楽、文楽、 歌舞伎など)	-0.947	-0.945	-0.944	-0.944	-0.892	-0.871	0.973	-0.950
分野を	芸能(講談、落語、浪曲、漫才、 和太鼓など)	0.992	-0.945	-0.944	-0.944	-0.892	-0.871	-0.973	-0.950
お選びて	生活文化(茶道、華道、書道、 食文化その他の生活に係る文 化)	-0.977	-0.114	0.385	0.196	-0.948	-0.944	0.320	-0.396
下さい。	その他、上記の分野には当て はまらないものの、文化芸術に 類するものと考えて実施してい る活動	0.069	-0.956	-0.061	-0.061	-0.948	0.623	0.181	0.413

[22] 文化芸術の方向性×成果につながると思わない理由

「創造」に取り組む事業所は、「障害者にとって文化芸術活動よりもスポーツや遊びの方が成果につながるから」と思っている傾向が非常に強く、「販売」に取り組む事業所はそう思っていない傾向が非常に強い。「鑑賞」「発表」「交流」に取り組む事業所は、「障害者にとって文化芸術活動よりもボランティアなどの体験活動の方が成果につながるから」とは思っていない傾向が非常に強い。

		会参加な	どの成果	による文化 につながる					
		選(わからないからび、は一つでは一つでは一つでは一つでないからいまでは一つで文化芸術活動で、	ハリア)が多いからは心理的・物理的な障壁(バーリア)が多いから	のかわからないからが日常生活の支援につながる障害者にとって文化芸術活動	のかわからないからが就職や就労支援につながる障害者にとって文化芸術活動	成果につながるからよりもスポーツや遊びの方が障害者にとって文化芸術活動	の方が成果にいとって文化	活動だと思の有無にか	その他
ち、どれを出	鑑賞(例:障害者が美術館、博物館、劇場、ホール等で、作品や公演を見たり聴いたりすること)	0.217	0.092	0.560	0.161	0.467	-0.957	-0.116	-0.159
実施してい、交流は、利用者	創造(例:障害者が自ら絵を描いたり造形物を作ったりすること、歌ったり踊ったり演じたりすること)	-0.227	-0.471	-0.260	0.019	0.972	-0.153	0.359	0.338
ますか。 の5つに分けるとするによる文化芸術活動を	発表(例:障害者の作品や 表現を一般の人々に広く 紹介するために、展示や 公演などをすること)	0.000	0.461	0.218	-0.164	0.203	-0.949	-0.241	0.067
	販売(例:障害者の作った作品を売ること、デザインを商品に活用すること、出演等の対価を得ること)	0.134	-0.114	-0.024	-0.290	-0.948	0.466	-0.036	0.250
と、そのう	交流(例:障害者が、障害 の有無に関わらず多様な 人々と出会い、理解し合う 機会を提供すること)	0.398	0.438	-0.061	-0.061	-0.948	-0.943	-0.985	-0.979

[23] 文化芸術活動の財源×成果につながると思わない理由

「事業所の事業費」を文化芸術活動の財源にしている事業所は、「障害者にとって文化芸術活動は心理的・物理的な障壁(バリア)が多いから」「日常生活の支援につながるかわからない」「スポーツや遊びのほうが成果につながる」「ボランティアなどの体験活動の方が成果につながる」と思っている傾向が非常に強い。「助成金・補助金」を財源にしている事業所は、「障害者にとって文化芸術活動が就職や就労支援につながるのかわからないから」と思っている傾向が非常に強い。

		あなたが、 などの成果	障害者に。	よる文化芸 ると思わな	術活動は、 い理由につ	障害者のの ついて、あて	個性や能力	」の発揮、 目をお選び	社会参加 下さい。
		くわからないからは普段から馴染みがなく、よ障害者にとって文化芸術活動	リア)が多いからは心理的・物理的な障壁(バ障害者にとって文化芸術活動	のかわからないからが日常生活の支援につながる障害者にとって文化芸術活動	のかわからないからが就職や就労支援につながる障害者にとって文化芸術活動	成果につながるからよりもスポーツや遊びの方が障害者にとって文化芸術活動	から 験活動の方が成果につながる よりもボランティアなどの体 障害者にとって文化芸術活動	思うから個人的な趣味かかわらず、	その他
あてはま ま事業所	事業所の事業費	0.059	0.964	0.973	0.192	0.937	0.933	-0.156	0.025
るで 項の 目文	利用者やその家族の 自己負担	0.218	0.050	-0.164	-0.402	-0.954	-0.949	0.060	0.067
をお選びて	作品販売等による事業収入	0.317	0.040	0.172	-0.132	-0.942	0.577	-0.194	0.054
下さい。	寄付金•協賛金	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA
前年度	助成金·補助金	0.992	-0.945	-0.944	0.983	-0.892	-0.871	-0.973	-0.950
の実績)	その他	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA
として	特に財源はない(ゼロ 予算で実施している)	-0.958	-0.956	-0.975	-0.061	-0.948	-0.943	0.181	-0.167

[24] 外部機関からの現在の協力×成果につながると思わない理由

外部機関からの支援について提示した選択肢に「該当するものはない」事業所は、「障害者にとって文化芸術活動よりもボランティアなどの体験活動の方が成果につながるから」と思っている傾向が非常に強い。「アウトリーチや訪問活動による鑑賞機会の提供」を受けている事業所は、「障害の有無にかかわらず、文化芸術活動は個人的な趣味や余暇活動だと思うから」と思っている傾向が非常に強い。

			どの成果					や能力の	
		3 くわからないから は普段から馴染みがなく、よ 障害者にとって文化芸術活動	() リア)が多いから。は心理的・物理的な障壁(バ障害者にとって文化芸術活動	のかわからないからが日常生活の支援につながる障害者にとって文化芸術活動	のかわからないからが就職や就労支援につながる障害者にとって文化芸術活動	成果につながるからよりもスポー ツや遊びの方が障害者にとって文化芸術活動	の方が成果	暇活動だと思うから芸術活動は個人的な趣味害の有無にかかわらず、	その他
受活以け動下	鑑賞に関する相談や情報提 供	0.309	0.134	-0.075	-0.075	0.267	-0.945	0.222	-0.202
い実列ま施記	鑑賞の支援(文化施設における設備や対応など)	-0.958	0.675	-0.061	-0.975	-0.948	-0.943	-0.092	-0.979
すすし かるた 。際項	アウトリーチや訪問活動による鑑賞機会の提供	0.435	-0.944	0.327	0.327	0.742	-0.895	0.978	-0.958
に目 、の 外う	アウトリーチや訪問活動による体験機会の提供	-0.945	-0.944	-0.952	-0.952	-0.898	-0.895	0.038	0.236
部の機	創造(創作)環境に関する相 談や情報提供	-0.958	0.438	-0.975	-0.975	-0.948	-0.943	-0.092	-0.167
関事 か業	発表(公演・展示)環境に関 する相談や情報提供	-0.155	0.410	0.196	-0.024	0.302	-0.944	0.143	0.061
ら所 以は 下、	創造(創作)場所や練習場 所等の確保	0.155	0.536	-0.972	-0.972	-0.945	-0.940	0.043	-0.077
の利 よ用 う者	創造(創作)や練習等に必 要な道具や機器の提供	0.267	0.302	-0.958	0.146	-0.942	-0.898	-0.166	-0.957
っな支援を	文化芸術活動に関する専門 家やプロのアーティストから の指導や助言	-0.110	-0.974	-0.981	-0.244	-0.946	-0.949	0.052	0.129
や文 協化	その他	-0.950	-0.948	-0.958	-0.958	-0.942	-0.898	-0.166	0.046
カ芸を術	該当するものはない	-0.227	-0.306	0.019	0.167	0.043	0.966	0.141	0.077

[25] 今後も提供してほしい外部機関の協力×成果につながると思わない理由

今後も外部機関から「鑑賞に関する相談や情報提供」の支援を受けたいと思っている事業所は、「文化芸術活動は個人的趣味や余暇活動」と思っている傾向がやや強い。

			どの成果					や能力のあてはまる	
		日で、日本のでは、からは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本の	to リア)が多いから は心理的・物理的な障壁(バ 障害者にとって文化芸術活動	のかわからないからが日常生活の支援につながる障害者にとって文化芸術活動	のかわからないからが就職や就労支援につながる障害者にとって文化芸術活動	成果につながるからよりもスポー ツや遊びの方が障害者にとって文化芸術活動	方が元まる	暇活動だと思うから芸術活動は個人的な趣味害の有無にかかわらず、	その他
すけり かて下 °いに	鑑賞に関する相談や情報提 供	0.138	-0.290	-0.048	-0.048	0.146	-0.952	0.583	-0.195
る列 _二 記 項し	鑑賞の支援(文化施設における設備や対応など)	-0.958	-0.956	-0.061	-0.975	-0.948	-0.943	0.460	0.413
目た は項 、目	アウトリーチや訪問活動による鑑賞機会の提供	0.000	-0.968	0.172	0.172	0.430	-0.946	0.285	0.054
引の きう 続ち	アウトリーチや訪問活動による体験機会の提供	-0.972	-0.968	-0.132	-0.132	-0.942	-0.946	0.048	0.299
引き続き提供-	創造(創作)環境に関する相 談や情報提供	0.000	0.040	-0.132	-0.976	-0.942	-0.946	0.285	0.299
し提 て供 ほし	発表(公演・展示)環境に関する相談や情報提供	0.134	0.181	0.385	-0.024	0.302	-0.944	-0.036	-0.150
しいし	創造(創作)場所や練習場 所等の確保	-0.955	0.536	-0.972	-0.972	-0.945	-0.940	0.043	0.271
とい (1)	創造(創作)や練習等に必要な道具や機器の提供	-0.268	0.050	0.038	-0.164	-0.954	0.378	-0.393	0.228
支援や協力は	文化芸術活動に関する専門 家やプロのアーティストから の指導や助言	-0.331	-0.290	-0.241	-0.048	-0.958	-0.952	-0.073	0.267
	その他	-0.950	-0.948	-0.958	-0.958	-0.942	-0.898	-0.166	0.046
どカ れを で	該当するものはない	0.028	-0.063	0.032	0.168	0.225	0.019	0.154	-0.204

[27] 協力を受ける外部機関×成果につながると思わない理由

「行政の文化部課」に協力してもらっている事業所は、「障害の有無にかかわらず、文化芸術活動は個人的な趣味や余暇活動だと思うから」と思っている傾向が非常に強い。「特別支援学校・学級」に協力してもらっている事業所は、「日常生活の支援につながるかわからない」「就職や就労支援につながるのかわからない」「文化芸術活動は個人的な趣味や余暇活動」と思っている傾向が非常に強い。

								能力の発揮 る項目をお	
		こくわからないから。は普段から馴染みがなく、よ障害者にとって文化芸術活動	リア)が多いからは心理的・物理的な障壁(バ障害者にとって文化芸術活動	のかわからないからが日常生活の支援につながる障害者にとって文化芸術活動	のかわからないからが就職や就労支援につながる障害者にとって文化芸術活動		から 験活動の方が成果につながる 験活動の方が成果につながる よりもボランティアなどの体 障害者にとって文化芸術活動	暇活動だと思うから芸術活動は個人的な趣味害の有無にかかわらず、	その他
ば、事業	障害者芸術文化活動支援 センター・広域センター・連 携事務局	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA
下ががら文	行政の福祉部課	0.187	-0.974	0.033	0.259	0.341	-0.949	0.436	0.325
お選芸び術	行政の文化部課	-0.947	-0.945	-0.944	-0.944	-0.892	-0.871	0.973	0.978
く活だ動	福祉施設(障害福祉サー ビス事業所等)	0.187	-0.069	0.259	0.033	0.341	0.500	0.244	0.325
さ い 変 施	障害当事者団体・福祉関 係者	0.069	0.438	0.262	-0.061	-0.948	-0.943	0.181	-0.167
する 際	文化施設(美術館、博物館、劇場、ホール等)	0.000	0.359	0.172	-0.132	-0.942	-0.946	0.530	0.054
に、	文化団体・文化関係者	0.155	-0.953	0.376	0.028	-0.945	-0.940	-0.292	-0.077
協力し	特別支援学校・学級	0.992	-0.945	0.983	0.983	-0.892	-0.871	0.973	-0.950
て	ボランティア	-0.231	-0.179	-0.067	-0.228	0.022	0.214	0.360	0.296
もらう機	上記以外のNPO	0.435	-0.944	-0.952	0.327	-0.898	-0.895	-0.979	0.236
関 が あ	その他	-0.955	-0.953	-0.972	-0.972	-0.945	0.676	0.043	0.567
์ก	協力してもらう機関はない	-0.057	-0.166	-0.290	-0.009	-0.126	-0.977	-0.226	-0.098

[28] 実施していない理由×成果につながると思わない理由

「障害者にとって文化芸術活動よりもボランティアなどの体験活動の方が成果につながるから」と思っている事業所は、「障害者にとって文化芸術活動は心理的・物理的な障壁(バリア)が多いから」「日常生活の支援につながるのかわからない」と感じていない傾向が非常に強い。

			どの成果					や能力の あてはまる	
		3 くわからないから は普段から馴染みがなく、よりは音段から馴染みがなく、よ) リア)が多いから。は心理的・物理的な障壁(バ障害者にとって文化芸術活動	のかわからないからが日常生活の支援につながる障害者にとって文化芸術活動	のかわからないからが就職や就労支援につながる障害者にとって文化芸術活動	成果につながるからよりもスポーツや遊びの方が障害者にとって文化芸術活動	の方が成果で	暇活動だと思うから芸術活動は個人的な趣味害の有無にかかわらず、	その他
て、以下	障害者にとって文化芸術活動は 普段から馴染みがなく、よくわか らない(または関心がない)から	0.835	0.406	0.448	0.443	0.357	0.401	0.212	-0.010
の 選 択利	障害者にとって文化芸術活動は 心理的・物理的な障壁(バリア) が多いから	0.443	0.941	0.362	0.006	0.239	-0.860	0.249	0.178
肢用 か者	障害者にとって文化芸術活動が 日常生活の支援につながるの かわからないから	0.200	0.364	0.894	0.475	0.557	-0.991	0.365	0.047
当よ てる は文	障害者にとって文化芸術活動が 就職や就労支援につながるの かわからないから	0.208	-0.016	0.421	0.927	0.310	0.292	0.213	0.006
まる芸術	障害者にとって文化芸術活動よりもスポーツや遊びの方が成果 につながるから	0.163	0.060	0.641	0.136	0.909	0.380	0.547	-0.077
の活を動	障害者にとって文化芸術活動よりもボランティアなどの体験活動の方が成果につながるから	0.212	-0.880	-0.899	0.111	0.396	0.833	0.300	0.251
お選びく	障害の有無にかかわらず、文化 芸術活動は個人的な趣味や余 暇活動だと思うから	0.053	0.238	0.426	0.383	0.571	0.268	0.916	-0.027
だて	施設・団体の事業目的・内容ではないから	0.176	-0.041	0.279	0.518	-0.007	0.064	0.424	0.502
111	事業所の職員の興味や関心が 低いから	0.530	0.493	0.609	0.526	0.159	-0.870	0.326	0.176
理由		0.163	0.354	0.364	0.410	0.322	0.402	0.330	0.524
に	資金が不足しているから	0.123	0.425	0.428	0.452	0.389	0.244	0.378	0.453
つい	時間が不足しているから	0.364	0.450	0.435		0.224		0.265	0.386
	その他	0.263	0.209	0.117	0.196	0.037	0.402	0.154	0.649

(1) 文献調査

(1)-2 全国障害者芸術・文化祭等の開催事業に関する文献資料

令和元年度から令和3年度までの全国障害者芸術・文化祭及び障害者芸術・文化祭のサテライト開催事業の実績を把握するため、厚生労働省や開催府県の提供データに基づいて分析を行う。

[1] 全国障害者芸術·文化祭の事業実績(令和元年度~3年度)

令和元年度から令和3年度までの全国障害者芸術・文化祭において、開催県が主催した事業の数と来場者数を整理した。新潟県では事業数が22件、来場者数は、屋外、商業施設、交通機関等の大規模会場のイベントを含む場合は約225万人となっているが、大規模会場のイベントを除くと7,493人となっている。令和2年度の開催予定だった宮崎県では、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、令和2年度には「さきがけプログラム」を実施、令和3年度に「みやざき2020プレイベント」と「第20回全国障害者芸術・文化祭」を開催した。宮崎県での事業数は15件、来場者数は7,777人となっている。和歌山県での事業数は9件、来場者数は9,843人となっている。

宮崎県と和歌山県では、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたために、令和元年度の新潟県での事業数を下回っているものの、来場者数(大規模会場イベントを除く)については、新潟県を上回っている。

開催県	事業名	事業数	来場者数 [※]
新潟県	第19回全国障害者芸術•文化祭(R1)	22	2,252,243
利何尔	第19回至国降各省安州"久化东(代)	22	(7,493)
宮崎県	さきがけプログラム(R2)、みやざき2020プレイベント(R3)、第20回全国障害者芸術・文化祭(R3)	15	7,777
和歌山県	第21回全国障害者芸術•文化祭(R3)	9	9,843
総計		46	2,269,863
小の日日		40	(25,113)

※来場者数のうち、上段の数値は、屋外、商業施設、交通機関(タクシーやフェリー等)の大規模会場でのイベントの来場者数を 含んでおり、下段()内の数値は含んでいない。

[2] 全国障害者芸術·文化祭の事業実績(新潟県·令和元年度)

令和元年度の第19回全国障害者芸術・文化祭にいがた大会の事業、開催場所、開催日を整理した。フェリーのターミナルや船内、タクシーといった公共交通機関、屋外や商業施設といった大規模会場でのイベントを数週間に渡って開催した事業も見られる。

年度	事業名	事業数	開催場所	開催日
第19回全国障害	者芸術•文化祭にいがた大会			
令和元年度	かかわる ひろがる つながる - 障害とアートと社 会	1	万代シテイBP2	9月14日~10月14日
令和元年度	ふれる かんじる 楽しい美術展	1	池田記念美術館、新潟 県民会館	9月15日~10月7日、 10月16~25日
令和元年度	Border (ボーダー)	1	新潟県民会館	10月16日~25日
令和元年度	障害者アートフェスティバル〜芸術作品全国 公募展〜	1	新潟県民会館	10月16日~25日
令和元年度	つたえる ふれる「 瞽女文化の魅力」を知るバ リアフリーシンポジウム	1	長岡リリックホール	10月27日
令和元年度	みんなが楽しめる映画鑑賞会	1	新潟・市民映画館シ ネ・ウインド	11月3日
令和元年度	ニイガタヒューマンライブラリー2019 〜あなたを知って、私を知りたい〜	1	イクネスしばた、新潟 青陵大学	11月3日、10日
令和元年度	文化ふっとつ!ステージショー	1	新潟県民会館	11月17日
令和元年度	障害のある人ない人が共につくる ~えちごの 大凧プロジェクト~	1	新潟ふれ愛プラザ体育館、新潟県民会館、朱 鵞メッセ、高田公園 オーレンプラザ	9月24日~11月30日
令和元年度	みんなが楽しめる演劇鑑賞会	1	江南区文化会館音楽演 劇ホール	10月5日
令和元年度	まちなかアートプロジェクト 〇光年芸術展	1	県内各地	7月18日~11月30日
令和元年度	つくる いきる はじける ーふっとつ 障害者アート!	1	万代シテイBP2、新潟 三越	9月14日~10月14日
令和元年度	ゴーゴー美術館	1	新潟県内のタクシー等 の車内	4月18日~11月30日
令和元年度	佐渡航路ふれあい美術館	1	佐渡汽船カーフェリー 船内、新潟港・両津 港・直江津港・小木港 ターミナル	7月12日~11月30日
令和元年度	まちなかアートプロジェクト 0光年芸術展	7	村上市、新発田市、新 潟市中央区・東区・西 蒲区、南魚沼市、上越 市、佐渡市の市街地等	7月18日~11月30日
令和元年度	つくる いきる はじける ーふっとつ 障害者アート!	1	万代シテイBP2、新潟 三越	9月14日~10月14日

[3] 全国障害者芸術·文化祭の事業実績(宮崎県·令和2~3年度)

令和2年度に予定していた第20回全国障害者芸術・文化祭みやざき大会の事業、開催場所、開催日を整理した。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年度では2事業のみの実施となり、令和3年度に第20回全国障害者芸術・文化祭みやざき大会を10事業、プレイベントを3事業行った。そのため、開催期間は令和2年10月から令和3年10月までの期間が分散している。第20回全国障害者芸術・文化祭みやざき大会では県、市、町が設置する公立の劇場・ホール、美術館が主要な会場となっている。

	年度	事業名	事業数	開催場所	開催日
国	文祭·芸文祭 <i>&</i>	。 みやざき さきがけプログラム			
	令和2年度	出張型イベント	1	工房・あわいや、りん 食堂 (三股町) 、ふれ あい作業所あまてらす	11月14日~12月15日
	令和2年度	フェニックスウォールアート	1	アミュ広場屋上	10月から
国	文祭•芸文祭&	。 らやざき2020プレイベント	-		
	令和3年度	シンポジウム「2021年。いまこそ『みやざき 県ゆかいアート村』」	1	宮崎県庁防災拠点庁舎	4月3日
	令和3年度 三県演劇「ゆかいな劇場のつくり方」		1	宮崎県庁(本館講堂、 5号館、防災拠点庁 舎)	4月3日、4日
	令和3年度	出張型イベント「"こころ"のふれあうワーク ショップ」	1	子ども食堂(宮崎市佐 土原町)、児童養護施 設(宮崎市高岡町)、 障がい福祉施設(日南 市)	6月11日、12日、20 日
第	20回全国障害	者芸術・文化祭みやざき大会			
	令和3年度	ひなたのまんなかで~全国障がい者アート作 品展~	1	宮崎県立美術館	7月2日~11日
	令和3年度	全国連携事業「不死鳥(フェニックス) ウォールアート」展示	1	宮崎県立美術館、気仙 沼市「まち・ひと・し ごと交流プラザ」	4月17日~、7月2日 ~10月17日
	令和3年度	"こころ"のふれあうフェスタ2020	1	メディキット県民文化 センター	8月7日
	令和3年度	演劇公演「ゆかいアート村で会いましょう」	1	三股町立文化会館	8月21日
	令和3年度	第40 回わたぼうし宮崎コンサート2020	1	宮崎市民文化ホール	8月22日
	令和3年度	短歌展「みやざき短歌きらり★」	1	メディキット県民文化 センター	9月18日~26日
	令和3年度 アートフェスティバル		1	MRTmicc、みやざき アートセンター、宮崎 キネマ館、宮崎県庁 5 号館	10月2日
	令和3年度	宮崎アーティストファイル「ギフト展」	1	高鍋町美術館	10月2日~17日
	令和3年度	令和3年度 ココロノイロ~県内障がい者アート作品展~		宮崎県立美術館	10月9日~17日
	令和3年度	トークイベント「表現からつながる」	1	メディキット県民文化や	10月14日

[4] 全国障害者芸術·文化祭の事業実績(和歌山県·令和3年度)

令和3年度の第21回全国障害者芸術・文化祭わかやま大会の事業、開催場所、開催日を整理した。県が設置した公共施設を中心とした開催場所で、開催時期は新型コロナウイルス感染拡大が一段落していた10月下旬から11月中旬にかけて集中している。

	年度	事業名	事業数	開催場所	開催日
第	21回全国障害	者芸術・文化祭わかやま大会			
	令和3年度	全国障害者作品展	1	県民交流プラザ和歌山 ビッグ愛	11月13日~20日
	令和3年度	アールブリュット和歌山展	1	県民交流プラザ和歌山 ビッグ愛	10月31日~11月7日
	令和3年度	第19回和歌山かがやき展	1	県民交流プラザ和歌山 ビッグ愛	11月13日~20日
	令和3年度	はしる!うごく!作品展	1	県内公共交通機関等	10月30日~11月21日
	令和3年度	見て!感じて!楽しい人形劇	1	県立和歌山ろう学校	11月6日
	令和3年度	ふれあいアート体験①ワークショップ	1	和歌山ビッグウェーブ	11月11日~12日
	令和3年度	ふれあいアート体験②作品展示		和歌山ビッグホエール	11月13日~14日
	令和3年度	心の豊かさを見つける演劇会	1	和歌の浦アートキュー ブ	11月19日~20日
	令和3年度	聴いて♪弾いて♪みんなのピアノ音楽祭	1	貴志川生涯学習セン ター	11月7日
	令和3年度	オンラインによるステージパフォーマンス発 表	1	和歌山県インターネット放送局	10月30日~11月21日

[5] 全国障害者芸術・文化祭サテライト開催事業実績(令和元年度~3年度、開催県別)

令和元年度から令和3年度までのサテライト開催事業について、開催県別の事業数※を整理した。3年間でサテライト開催の事業数が多い順に、愛知県(12事業)、静岡県(11事業)、奈良県、福岡県、大分県(各10事業)となっている。令和元年度から令和3年度までの開催県の数は18県、事業の総計は97件で、毎年32~33件となっている。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
福島県	1	1	1	3
埼玉県	1		1	2
新潟県		1	1	2
山梨県	1	1	1	3
長野県		1	3	4
岐阜県	3	3	2	8
静岡県	3	4	4	11
愛知県	6	3	3	12
京都府	2	2	2	6
大阪府	1	1	1	3
奈良県	3	3	4	10
和歌山県		3		3
鳥取県	1	1	1	3
徳島県	2	2	1	5
香川県	1			1
福岡県	2	2	6	10
大分県	5	4	1	10
宮崎県	1			1
総計	33	32	32	97

[※]厚生労働省への事業報告または協議資料に記載されている事業内容について、事業の内容、日時、会場が区別できるものを1事業としてカウントした。

[※]令和2年度の数値は、事業報告に記載されているものの、新型コロナウイルス 感染拡大防止のために中止が報告されているものは件数から除いた。

[※]令和3年度の数値は、計画時の協議資料の事業名、会場名等を基にインターネットで検索し、実施の有無を確認したもの。

[6] 全国障害者芸術・文化祭サテライト開催事業実績(令和元年度~3年度、施策項目別)

令和元年度から令和3年度までのサテライト開催事業について、それぞれの事業の内容を、法に定められている基本施策の11項目に沿って分類した(1事業を複数項目に該当する場合もある)。最も多いのは「作品等の発表の機会の確保」となっており、次いで「芸術上価値が高い作品等の評価等」、「文化芸術活動を通じた交流の促進」となっている。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
鑑賞の機会の拡大	6	3	2	11
創造の機会の拡大	8	1	1	10
作品等の発表の機会の確保	28	30	29	87
芸術上価値が高い作品等の評価等	6	9	17	32
権利保護の推進	0	0	0	0
芸術上価値が高い作品等の販売等に係る支援	4	6	6	16
文化芸術活動を通じた交流の促進	18	7	6	31
相談体制の整備等	0	0	0	0
人材の育成等	8	2	1	11
情報の収集等	4	0	3	7
関係者の連携協力	6	0	1	7

[7] 全国障害者芸術・文化祭サテライト開催事業実績(令和元年度)

令和元年度のサテライト開催事業の事業名、開催場所、開催日を整理した。

開催県	事業名	開催場所	開催日
福島県	アートフェスタふくしま2019	ビッグパレットふくしま	10月22日
埼玉県	ハンドルズダンス公演	彩の国さいたま芸術劇場	11月30日、12月1日
山梨県	第6回山梨県障害者芸術·文化祭	甲府駅北口よっちゃばれ広場	9月6日、7日
岐阜県	tomomi アートのフェスティバルいろんなみんなの展覧会「たわわに、実る。」	ぎふ清流文化プラザ	10月24日~27日
岐阜県	tomomi アートのフェスティバルいろんなみんなの展覧会「たわわに、実る。」【巡回展①】	アルティストビラージュ ギャラリエ	8月20日~26日
岐阜県	tomomi アートのフェスティバルいろんなみんなの展覧会「たわわに、実る。」【巡回展②】	高山市総合福祉センター	11月24日
静岡県	シンボルイベント	菊川文化会館アエル	11月23日
静岡県	作品展・イベント(全国連携)中部会場	清水文化会館マリナートギャ ラリー	11月9日~12日
静岡県	作品展・イベント(全国連携)東部会場	プラサヴェルデ市民ギャラ リー	12月13日~15日
愛知県	あいちアール・ブリュット障害者アーツ展	名古屋市民ギャラリー矢田、 名古屋市東文化小劇場	9月11日~16日
愛知県	あいちアール・ブリュット・サテライト展	豊川市桜ヶ丘ミュージアム	2月4日~9日
愛知県	あいちアール・ブリュット障害者アーツ展 全国大会連携		
愛知県	あいちアール・ブリュット障害者アーツ展 出前講座①創作	1施設	8月~10月
愛知県	あいちアール・ブリュット障害者アーツ展 出前講座②美 術	5施設	10月~2月
愛知県	あいちアール・ブリュット障害者アーツ展 企業連携事業		
京都府	「DOUBLES」展	京都府立京都学・歴彩館	11月16日~27日
京都府	「DOUBLES+」展	京都造形芸術大学 Gallerie Aube / ギャルリ・オーブ	2月20日~3月2日
大阪府	大阪府障がい者 舞台芸術オープンカレッジ	国際障害者交流センター (ビッグ・アイ)等	8月24日~1月19日
奈良県	まほろば あいのわ	DMG MORI やまと郡山城 ホール	11月4日
奈良県	(障害者アート展)ワクラワ ~障害とアートと出会い~	奈良県立図書情報館 奈良 県文化会館	10月1日~6日、11月9 日~15日
奈良県	第19回全国障害者芸術・文化祭にいがた大会との連携 展	奈良県立図書情報館 奈良 県文化会館	10月1日~6日、11月9 日~15日
鳥取県	鳥取県障がい者舞台芸術祭「あいサポート・アートとっとり 祭り」	とりぎん文化会館	10月5日、6日
徳島県	アールブリュット再考展	徳島県立近代美術館	2月15日~3月1日
徳島県	障がい者アーティストの卵発掘展	徳島県立近代美術館	2月19日~24日
香川県	香川県障害者芸術祭2019	サンポート高松	11月4日、5日
福岡県	ふくおか県障がい児者美術展	みやこ町勝山体育館、田川 市美術館、福岡県庁、九州芸 文館、北九州市立美術館黒 崎市民ギャラリー	11月9日~12月15日
福岡県	多様な人々によるアート普及イベント〜なんだかよくわからないけど気になるアート〜(「2019福岡県障害児者美術展」と同時開催)	九州芸文館	12月8日
大分県	誰でも楽しめる映画館開催事業	TOHOシネマズアミュプ	10月5日
大分県	誰でも楽しめる映画館開催事業	TOHOシネマズアミュプ	10月6日
大分県	誰でも楽しめる映画間開催事業	T・JOYパークプレイス大分	10月12日、13日
大分県	公募展「ときめき作品展」事業	Ichiko 総合文化センター	2月5日~9日
大分県	おおいた障害者アート展 vol.1「日常のアート」	大分県立美術館	2月5日~16日
宮崎県	"こころ"のふれあうフェスタ2019	宮崎県立芸術イベントホール	10月14日

[8] 全国障害者芸術・文化祭サテライト開催事業実績(令和2年度)

令和2年度のサテライト開催事業の事業名、開催場所、開催日を整理した。

開催県	事業名	開催場所	開催日
福島県	とりどりのアート事業		DITE H
新潟県	第18回新潟県障害者芸術文化祭	新潟ユニゾンプラザ	11月10日~15日
山梨県	第7回山梨県障害者芸術・文化祭	甲府駅北口よっちゃばれ広場	11月6日、7日
長野県	 障がい者の芸術作品展開催事業 ザワメキアート展	ほか	
岐阜県	いろんなみんなの展覧会「種を、まく。」	ぎふ清流文化プラザ	10月8日~11日
岐阜県	いろんなみんなの展覧会【巡回展①】	ミュージアム中仙道	11月25日~12月20日
岐阜県	いろんなみんなの展覧会【巡回展②】	OKBギャラリーおおがき	11月25日~12月20日
静岡県	第22回静岡県障害者芸術祭シンボルイベント(総合開会式)	富士市文化会館ロゼシアター	
静岡県	第22回静岡県障害者芸術祭(作品展示)	富士市文化会館ロゼシアター	12月4日~6日
静岡県	第22回静岡県障害者芸術祭(作品展示)	クリエート浜松	12月11日~13日
静岡県	第22回静岡県障害者芸術祭(作品展示)	静岡市民ギャラリー	1月15日~17日
愛知県	あいちアール・ブリュット推進事業 あいちアール・ブリュット展		9月17日~22日
愛知県	あいちアール・ブリュット推進事業 あいちアール・ブリュット・サテライト展	豊川市桜ヶ丘ミュージアム	2月9日~14日
愛知県	あいちアール・ブリュット推進事業 あいちアール・ブリュット優秀作品展	愛知芸術文化センター	3月16日~21日
京都府	共生の芸術祭	京都文化博物館 別館ホー ル	11月11日~15日
京都府	共生の芸術祭 巡回展「距離のみちのり 福知山会場」	市民交流プラザふくちやま	3月17日~21日
大阪府	大阪府障がい者 舞台芸術オープンカレッジ2020	ビッグ・アイほか	8月下旬頃~3月31日
奈良県	奈良県障害者大芸術祭 プライベート美術館	近鉄奈良駅周辺 ほか	1月30日~2月14日
奈良県	大芸祭・障芸祭 ビッグ幡 in 東大寺	東大寺大仏殿前	1月23日~31日
奈良県	大芸祭・障芸祭 五感で楽しむ体感展示	イオンモール大和郡山 イオ ンホール	1月25日~31日
和歌山県	紀ららアート展 紀北展	和歌山県民文化会館	11月18日~22日
和歌山県	紀ららアート展 紀南展	田辺市文化交流センターたなべる	11月25日~29日
和歌山県	紀ららアート展 WEB展	オンライン	12月1日~9日
鳥取県	東京2020大会・日本博を契機とした障がい者の文化芸術フェスティバルin中国・四国ブロック(令和2年度あいサポート・アートとっとり祭り)	倉吉未来中心	9月5日、6日
徳島県	障がい者芸術展 -いきいきと解き放つ命の輝き- アトリエ・コーナス、片山工房、たんぽぽの家の表現者たち展	徳島県立近代美術館	2月11日~28日
徳島県	「障がい者アーティストの卵」発掘展障がい者アーティスト の卵発掘展	徳島県立近代美術館	2月17日~23日
福岡県	ふくおか県障がい児者美術展	田川市美術館、福岡県庁、博 多サンヒルズホテル、九州芸 文館、北九州市立美術館黒 崎市民ギャラリー	11月10日~12月13日
福岡県	多様な人々によるアート普及イベント〜なんだかよくわからないけど気になるアート〜(障害者アートに関する講演や「障がい児者美術展」受賞者によるパフォーマンス等の イベント)	北九州市立子どもの館	12月12日
大分県	誰でも楽しめる映画館開催事業	T・JOYパークプレイス大分	10月3日、4日
大分県	誰でも楽しめる映画館開催事業	中津セントラルシネマ三光	10月11日
大分県	公募展「ときめき作品展」事業	大分県立美術館(OPAM)	10月21日~11月1日
大分県	おおいた障害者アート展 vol.2「あやなす ひかり」	大分県立美術館	10月21日~11日

[9] 全国障害者芸術・文化祭サテライト開催事業実績(令和3年度)

令和3年度のサテライト開催事業の事業名、開催場所、開催日を整理した。

開催県	事業名	開催場所	開催日
福島県	とりどりのアート事業	オンライン	
埼玉県	ハンドルズダンス公演	彩の国さいたま芸術劇場	11月27日、28日
新潟県	第18回新潟県障害者芸術文化祭	新潟ユニゾンプラザ	11月16日~21日
山梨県	第8回山梨県障害者芸術・文化祭	甲府駅北口よっちゃばれ広場	
長野県	障がい者の芸術作品展開催事業	長野県立美術館	8月8日~23日
長野県	障がい者の芸術作品展開催事業	茅野市美術館	8月28日~9月2日
長野県	障がい者の芸術作品展開催事業	オンライン	
岐阜県	いろんなみんなの展覧会「種を、まく。」	ぎふ清流文化プラザ	11月19日~23日
岐阜県	いろんなみんなの展覧会巡回展	OKBギャラリーおおがき	1月7日~30日
静岡県	第22回静岡県障害者芸術祭シンボルイベント(総合開会式)	静岡市民文化会館	12月3日~5日
静岡県	第22回静岡県障害者芸術祭(作品展示)	富士市文化会館(ロゼシア ター)	1月26日~31日
静岡県	第22回静岡県障害者芸術祭(作品展示)	鴨江アートセンター	12月24日~26日
静岡県	第22回静岡県障害者芸術祭(作品展示)	オンライン	
愛知県	あいちアール・ブリュット推進事業 あいちアール・ブリュット障害者アーツ展	名古屋市民ギャラリー矢田	9月16日~20日
愛知県	あいちアール・ブリュット推進事業 あいちアール・ブリュット・サテライト展	豊川市桜ヶ丘ミュージアム	2月8日~13日
愛知県	あいちアール・ブリュット推進事業 あいちアール・ブリュット優秀作品特別展	愛知芸術文化センター	3月15日~21日
京都府	共生の芸術祭	京都市美術館 別館	12月9日~26日
京都府	共生の芸術祭 「旅にでること、その準備」福知山会場	市民交流プラザふくちやま	2月16日~20日
大阪府	大阪府障がい者 舞台芸術オープンカレッジ	国際障害者交流センター (ビッグ・アイ)等	11月28日~1月23日
奈良県	大芸祭・障芸祭 プライベート美術館	近鉄奈良駅周辺ほか	10月16日~31日
奈良県	大芸祭・障芸祭 ビッグ幡 in 東大寺	東大寺大仏殿前	11月6日~14日
奈良県	大芸祭・障芸祭 五感で楽しむ体感展示	イオンモール大和郡山 イオンホール	11月19日~25日
奈良県	業		1月25日~1月31日
鳥取県	東京2020大会・日本博を契機とした障がい者の文化芸術フェスティバルin中国・四国ブロック(令和2年度あいサポート・アートとっとり祭り)	倉吉未来中心	9月5日、6日
徳島県	アールブリュット展 障がい者アーティストの卵発掘展	徳島県立近代美術館	9月1日~5日
福岡県	ふくおか県障がい児者美術展	福岡県庁	11月9日~ 18日
福岡県	ふくおか県障がい児者美術展	九州芸文館	11月30日~12月5日
福岡県	ふくおか県障がい児者美術展	北九州市立美術館黒崎市民 ギャラリー	12月7日~ 12日
福岡県	ふくおか県障がい児者美術展	嘉麻市立織田廣喜美術館	12月15日~19日
福岡県	ふくおか県障がい児者美術展(表彰)	アクロス福岡 国際会議場	12月4日
福岡県	ツナガルアートフェスティバルFUKUOKA	博多阪急7階イベントホール 『ミューズ』	3月25日~31日
大分県	おおいた障がい者芸術文化支援センター企画展 vol.3 生きるチカラ	大分県立美術館	10月27日~11月7日

(1) 文献調査

(1)-3 障害者芸術文化活動普及支援事業に関する文献資料

障害者芸術文化活動普及支援事業の実績を把握するため、平成30年度~令和2年度 「障害者芸術文化活動普及支援事業報告書」の「数値で見る事業実績」オリジナル データの分析を行う。

[1] 障害者芸術文化活動普及支援事業の事業実績データの分析

障害者芸術文化活動普及支援事業の事業実績を基本施策の11項目別に分析するにあたって、平成30年度~令和2年度の「障害者芸術文化活動普及支援事業報告書」の「数値で見る事業実績」オリジナルデータから、③作品等の発表の機会の確保、⑧相談体制の整備等、⑨人材の育成等、⑩情報の収集等について、把握可能なデータをもとに分析を行った。それ以外の項目については、後述するアンケート調査において分析を行った。

施策項目	厚生労働省提供データ「数値で見る事業 実績」で把握可能な活動実績	アンケート調査により把握する 活動実績
①鑑賞の機会の拡大		情報保障サービスや環境整備
「喧声りが及去りが入		障害理解や鑑賞支援に関する研修等
②創造の機会の拡大		芸術水準の向上の牽引力となる創造活動等
ど制造の成去の拡入		福祉施設等を訪問・巡回した創造活動等
	美術企画における出展者数	
	美術企画における来場者数	
③作品等の発表の機会の 確保	舞台芸術企画における出演者数	
	舞台芸術企画における出演者数	
	舞台芸術企画における来場者数	
④芸術上価値が高い作品		作品等の評価を受ける機会等
等の評価等		作品の収集・保存、アーカイブ化等
⑤権利保護の推進		権利保護に必要な知識や手続きの普及
少惟利休護の推進		知的財産に関する相談への助言や協力等
⑥芸術上価値が高い作品等の 販売等に係る支援		販売等に関する相談支援や人材育成、連携・協力
⑦文化芸術活動を通じた交流 の促進		地域の障害者文化芸術活動のネットワークづくり
⑧相談体制の整備等	相談件数	
9人材の育成等	研修会実施回数	
多人的の自成寺	研修会参加人数	
	ウェブサイト投稿数	
⑩情報の収集等	ウェブサイトアクセス数	
	ダディア掲載・報道	
⑪関係者の連携協力		各地域での情報や意見の交換機会

文献によりH30年度~R2年度の 数値の推移を把握

アンケートによりR1年度~R3年 度の活動の有無や頻度を把握

[1] 障害者芸術文化活動普及支援事業の事業実績データの分析

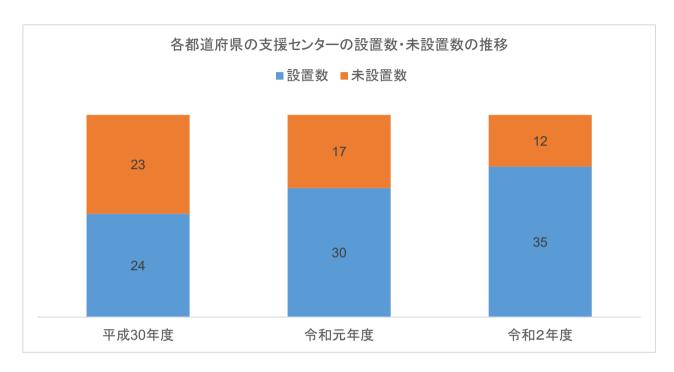
障害者芸術文化活動普及支援事業は平成29年度から開始しているが、ここでの事業実績の分析対象は 平成30年度から令和2年度までの3年間とした。各都道府県別の支援センターと各ブロックの広域セン ターの設置年度は下表のとおりである。中国・四国ブロックは令和元年度まで広域センター不在となってい たが、令和2年度からの設置となっている。南東北・北関東ブロックは令和2年度まで広域センター不在と なっていたが、令和3年度に設置された。

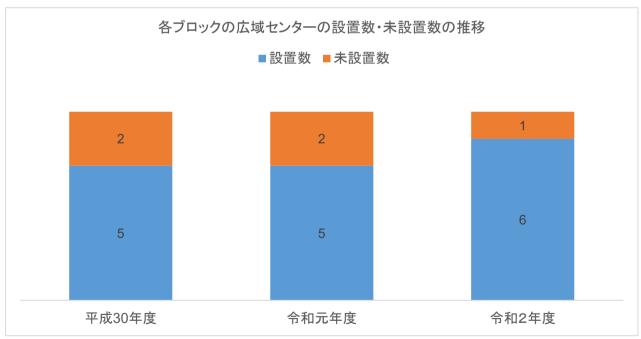
ブロック(都 道府県の数)		都道府県	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
北		広域センター	0	0	0
海道		北海道	_	_	_
北	4	青森県	0	0	0
東		岩手県	0	0	0
北		秋田県	-	-	_
		広域センター	-	-	_
南		宮城県	0	0	0
東北		山形県	1	ı	0
北	6	福島県	-	0	0
関		茨城県	1	1	-
東		栃木県	0	0	0
		群馬県	-	-	-
	(6)	広域センター	0	0	0
_		埼玉県	0	0	0
南関		千葉県	1	0	0
東・		東京都	0	0	0
甲信		神奈川県	-	-	0
"-		山梨県	0	0	0
		長野県	-	-	_
		広域センター	0	0	0
		新潟県	0	0	0
		富山県	0	0	0
東海		石川県	-	0	0
北北	8	福井県	_	_	-
陸		岐阜県	0	0	0
		静岡県	0	0	0
		愛知県	0	0	0
		三重県	_	_	0

	ク(都 見の数)	都道府県	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度		
		広域センター	0	0	0		
		滋賀県	0	0	0		
		京都府	0	0	0		
近畿	6	大阪府	0	0	0		
		兵庫県	-	0	0		
		奈良県	-	-	-		
		和歌山県	0	0	0		
		広域センター	-	-	0		
		鳥取県	0	0	0		
		島根県	1	1	0		
中		岡山県	1	1	1		
国	9	広島県	0	0	0		
四四	ν)	山口県	-	-	-		
国		徳島県	0	0	0		
		香川県	1	1	-		
		愛媛県	1	0	0		
		高知県	0	0	0		
		広域センター	0	0	0		
		福岡県	0	0	0		
		佐賀県	0	0	0		
1.		長崎県	-	-	0		
九州	8	熊本県	0	0	0		
		大分県	0	0	0		
		宮崎県	_	0	0		
		鹿児島県	_	_	_		
		沖縄県	-	-	-		
	連携事務局			2	2		
-							

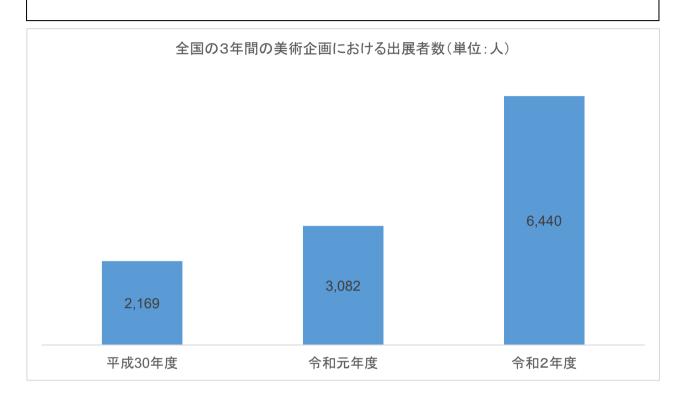
[1] 障害者芸術文化活動普及支援事業の事業実績データの分析

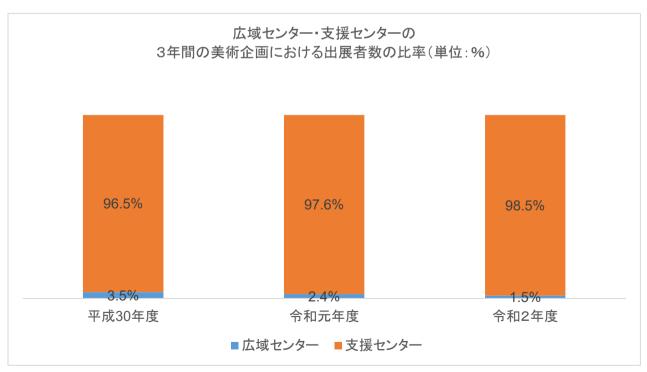
平成30年度から令和2年度までの3年間の各都道府県別の支援センター、各ブロック別の広域センターの設置数の推移をグラフにまとめた。支援センターを設置している都道府県は、平成30年度が24、令和元年度が30、令和2年度は35となっている。広域センターを設置するブロックは、平成30年度と令和元年度は5、令和2年度は6となっている。



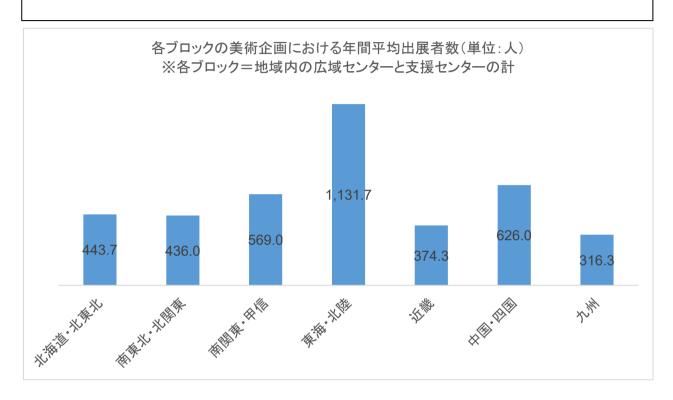


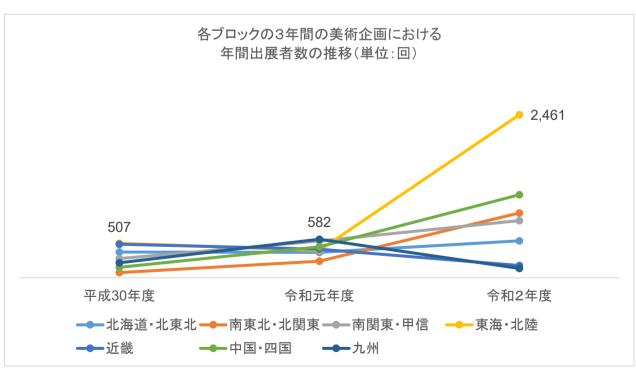
全国の広域センター、支援センターによる3年間の美術企画における出展者数は、平成30年度が2,169人、令和元年度が3,082人、令和2年度は6,440人となっている。広域センターと支援センターが行った事業別に出展者数の比率を見ると、3年ともにほとんどが支援センターの割合となっている。





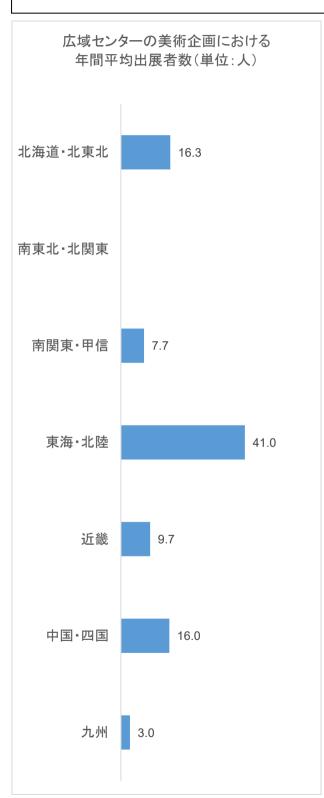
3年間の年間平均出展者数を、ブロック別(地域内の広域センターと支援センターの計)で平均を算出すると、東海・北陸が1,131.7人、中国・四国が626.0人、南関東・甲信が569.0人の順となっている。年間出展者数の3年間の推移では、平成30年度では近畿(507人)、令和元年度では九州(582人)、令和2年度では東海・北陸(2,461人)が最多となっている。





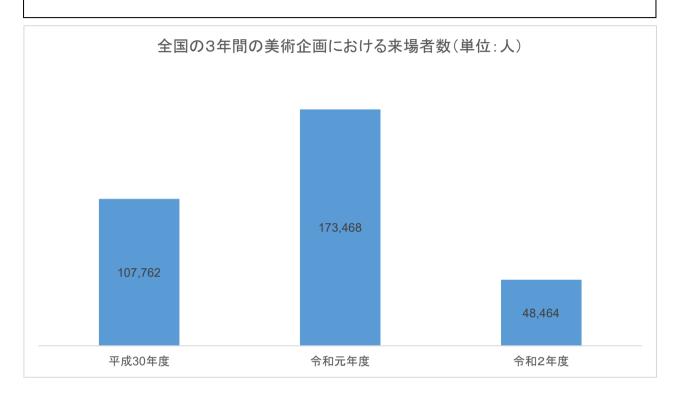
広域センター・支援センターそれぞれの3年間の年間平均出展者数を算出すると、広域センターでは東海・北陸(41.0人)が、支援センターでは三重県(824.0人)が最多となっている。

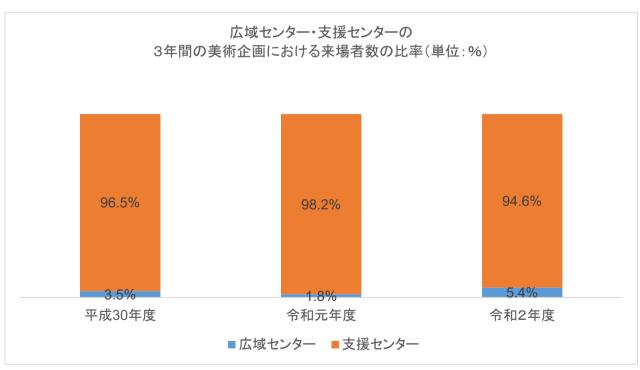
※なお、3年間での年間平均の算出に際しては、各広域センター・支援センターの開設以降での実績を集計対象としているため、例えば令和2年度に設置された支援センターは、令和2年度単年度の実績が計上されている。また、棒グラフ右側に数値が記載されていない広域センター、支援センターは、令和2年度の時点で未設置となっている。



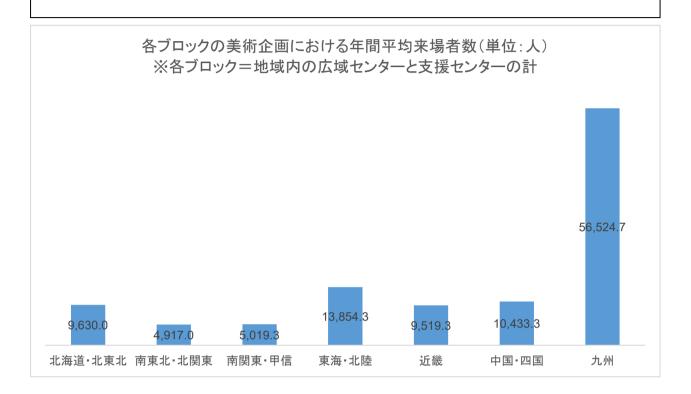


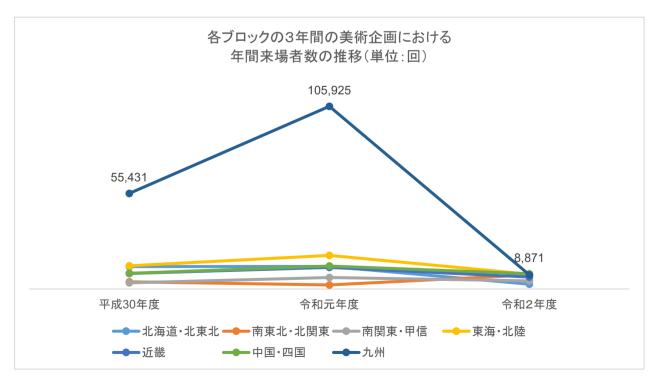
全国の広域センター、支援センターによる3年間の美術企画における来場者数は、平成0年度が約10万8千人、令和元年度が約17万3千人、令和2年度は約4万8千人となっている。広域センターと支援センターが行った事業別に来場者数の比率を見ると、3年ともにほとんどが支援センターの割合となっている。



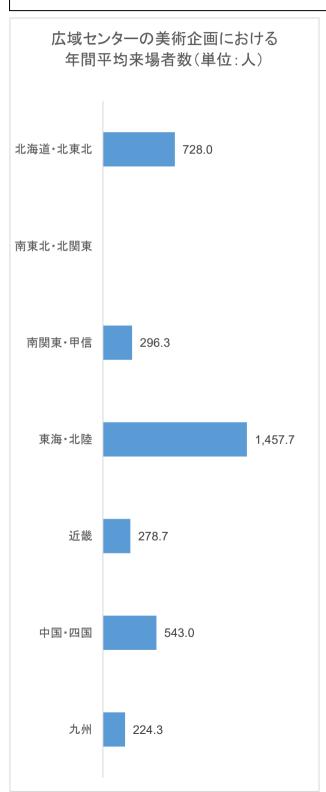


3年間の年間平均来場者数を、ブロック別(地域内の広域センターと支援センターの計)で平均を算出すると、九州が約5万6千人、東海・北陸が約1万4千人、中国・四国が約1万人の順となっている。年間来場者数の3年間の推移では、平成30年度と令和元年度で九州(H30: 55,431人、R1: 105,925人)、令和2年度では中国・四国(8.871人)が最多となっている。





広域センター・支援センターそれぞれの3年間の年間平均出展者数を算出すると、広域センターでは東海・北陸(1,457.7人)が、支援センターでは佐賀県(48,453.3人)が最多となっている。



支援センターの美術企画における 年間平均来場者数(単位:人)



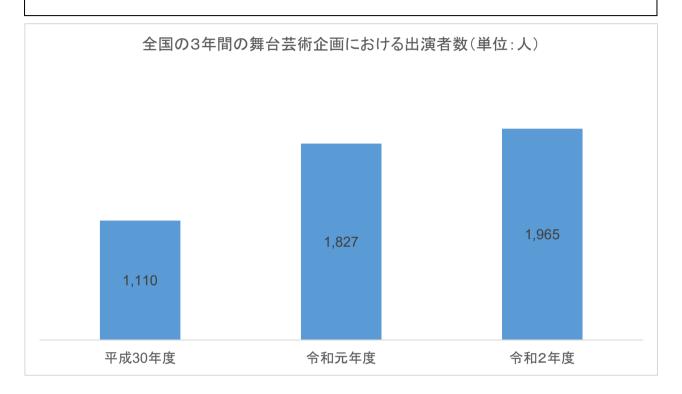
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	計	平均
合計		2,169	3,082	6,440	11,691	3,897.0
広域・支援の内訴	広域センター	76				
	文援センター	2,093			11,442	
ブロック別内訳	北海道·北東北	389	384		1,331	443.7
(各ブロックにお	南東北·北関東	78	251	979	1,308	
ける広域センター	南関東・甲信	290	554	863	1,707	569.0
と支援センターの	71417	521	413		3,395	
計)	近畿	507	431	185	1,123	
	中国•四国	158	467	1,253	1,878	
	九州	226	582	141	949	
広域センター内訴		17	19	13	49	16.3
	南東北・北関東	0		47	00	7.7
	南関東・甲信	0	6		23	
	東海・北陸	42	30	51	123	
	近畿 中国·四国	8	19		29	
		0	0	16 0	16 9	
古怪おいね―由部	九州	9	U	U	9	3.0
支援センター内訳		46	19	100	255	0E 0
	青森県 岩手県	326	346	190 355	1,027	85.0 342.3
	石于宗 宮城県	16			1,027	
	秋田県	10	114	24	134	51.3
	山形県			803	803	803.0
	福島県		4		23	
	茨城県		4	19	23	11.0
	栃木県	62	133	133	328	109.3
	群馬県	02	100	100	320	109.5
	埼玉県	156	425	178	759	253.0
	千葉県	100	25		25	
	東京都	117	48		185	
	神奈川県			10	10	
	新潟県	85	0	40	125	
	富山県	65	91	141	297	99.0
	石川県		7		60	
	福井県					
	山梨県	17	50	638	705	235.0
	長野県					
	岐阜県	180	164	1,174	1,518	506.0
	静岡県	77	89	141	307	102.3
	愛知県	72	32		141	47.0
	三重県			824	824	
	滋賀県	45	33	30	108	
	京都府	17	37	13	67	22.3
	大阪府	14	29		133	
	兵庫県		36	50	86	43.0
	奈良県	4.5.5		_	===	222 =
	和歌山県	423	277	0	700	
	鳥取県	11	48		97	32.3
	島根県			414	414	414.0
	岡山県	0.4	^	30	64	04.0
	広島県	34	0	30	04	21.3
	山口県 徳島県	81	79	338	498	166.0
	香川県	01	79	330	490	100.0
	愛媛県		274	397	671	335.5
	高知県	32	66		118	
	福岡県	0	178		188	
	佐賀県	14	30		67	
	長崎県	14	30	0	0	
	熊本県	23	30	22	75	
	大分県	180	146		396	
	宮崎県	100	198		214	
	鹿児島県		130	10	£17	107.0
	沖縄県					
	11.14.011					

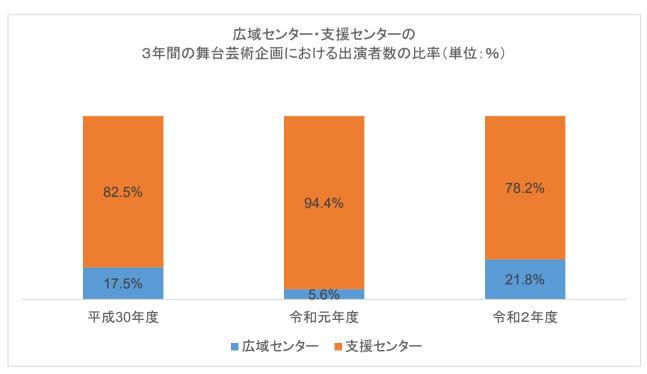
[3] 展示会等の発表機会 / ② 美術企画における来場者数

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	計	平均
合計		107,762	173,468	48,464	329,694	109,898.0
広域・支援の内訳	広域センター	3,775	3,109	2,614	9,498	3,166.0
	支援センター	103,987	170,359	45,850	320,196	106,732.0
ブロック別内訳	北海道·北東北	12,969	13,111	2,810	28,890	9,630.0
(各ブロックにお	南東北·北関東	4,187	2,375	8,189	14,751	4,917.0
ける広域センター	南関東·甲信	3,596	6,682	4,780	15,058	5,019.3
と支援センターの	東海·北陸	13,435	19,499	8,629	41,563	13,854.3
計)	近畿	9,055	12,536	6,967	28,558	9,519.3
	中国•四国	9,089	13,340	8,871	31,300	10,433.3
	九州	55,431	105,925	8,218	169,574	56,524.7
広域センター内訳	北海道·北東北	550	559	1,075	2,184	728.0
	南東北·北関東					
	南関東·甲信	0	401	488	889	296.3
	東海·北陸	2,070	1,795	508	4,373	1,457.7
	近畿	482	354	0	836	
	中国•四国			543	543	543.0
	九州	673	0	0	673	224.3
支援センター内訳						
	青森県	700	530	433	1,663	554.3
	岩手県	11,719	12,022	1,302	25,043	8,347.7
	宮城県	2,187	1,966	451	4,604	1,534.7
	秋田県					
	山形県			6,839	6,839	6,839.0
	福島県		409	584	993	496.5
	茨城県					
	栃木県	2,000	0	315	2,315	771.7
	群馬県					
	埼玉県	1,875	3,146	3,106	8,127	2,709.0
	千葉県		900	0	900	450.0
	東京都	551	235	174	960	320.0
	神奈川県			82	82	82.0
	新潟県	3,300	0	690	3,990	
	富山県	1,815	2,289	1,261	5,365	
	石川県		0	390	390	195.0
	福井県	4 470	2.000	020	4.400	4 000 7
	山梨県 長野県	1,170	2,000	930	4,100	1,366.7
	長野県 岐阜県	1 400	12 510	3,563	10.472	6 1E7 7
	静岡県	1,400 3,998	13,510 974	919	18,473 5,891	6,157.7 1,963.7
	愛知県	852	931	532	2,315	
	三重県	032	931	766	766	
	滋賀県	45	997	698	1,740	
	京都府	6,562	4,564	2,343	13,469	
	大阪府	1,138	934	726	2,798	
	兵庫県	1,130	5,100	3,200	8,300	
	奈良県		5,100	0,200	0,000	1,100.0
	和歌山県	828	587	0	1,415	471.7
	鳥取県	6,114	6,187	3,443	15,744	
	島根県	5,117	5,157	982	982	982.0
	岡山県			532	332	332.0
	広島県	0	0	10	10	3.3
	山口県	,	,			3.0
	徳島県	1,743	3,165	951	5,859	1,953.0
	香川県					
	愛媛県		1,906	2,161	4,067	2,033.5
	高知県	1,232	2,082	, 781	4,095	
	福岡県	0	0	566	566	
	佐賀県	50,000	95,000	360	145,360	
	長崎県			0	0	
	熊本県	4,291	5,157	2,044	11,492	3,830.7
	大分県	467	4,832	5,248	10,547	3,515.7
	宮崎県		936	0	936	
	鹿児島県					
	沖縄県					

[2] 作品等の発表の機会の確保 / ③ 舞台芸術企画における出演者数

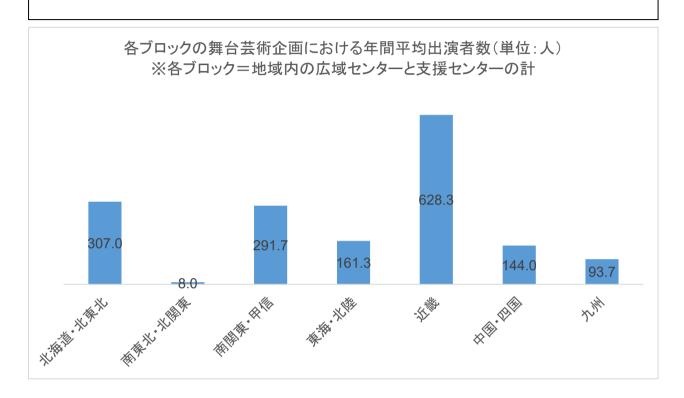
全国の広域センター、支援センターによる3年間の舞台公演における出演者数は、平成30年度が1,110人、令和元年度が1,827人、令和2年度は1,965人となっている。広域センターと支援センターが行った事業別に出演者数の比率を見ると、令和元年度と令和3年度では広域センターが2割前後となっている。

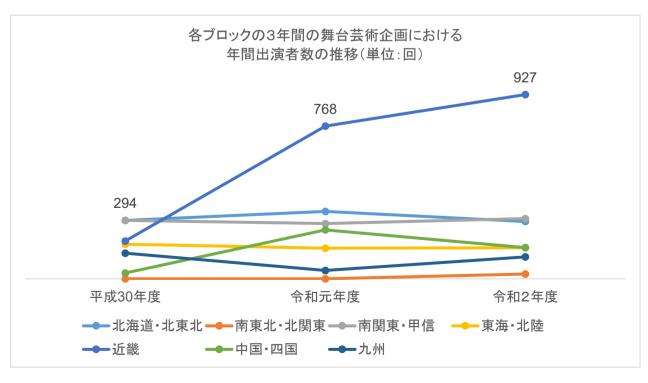




[2] 作品等の発表の機会の確保 / ③ 舞台芸術企画における出演者数

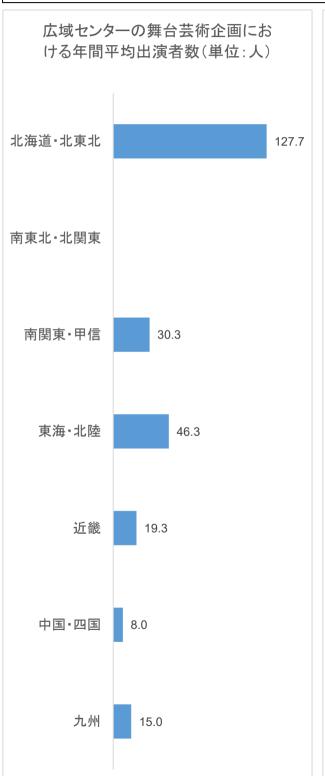
3年間の年間平均出演者数を、ブロック別(地域内の広域センターと支援センターの計)で平均を算出すると、近畿が628.3人、北海道・北東北が307.0人、南関東・甲信が291.7人の順となっている。年間出演者数の3年間の推移では、平成30年度では南関東・甲信(294人)、令和元年度と令和2年度では近畿(R1:768人、R2:927人)が最多となっている。





[2] 作品等の発表の機会の確保 / ③ 舞台芸術企画における出演者数

広域センター・支援センターそれぞれの3年間の年間平均出演者数を算出すると、広域センターでは北海道・北東北(127.7人)が、支援センターでは大阪府(509.3人)が最多となっている。

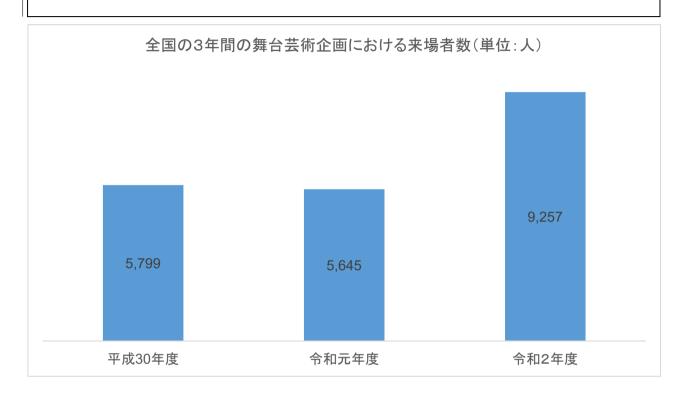


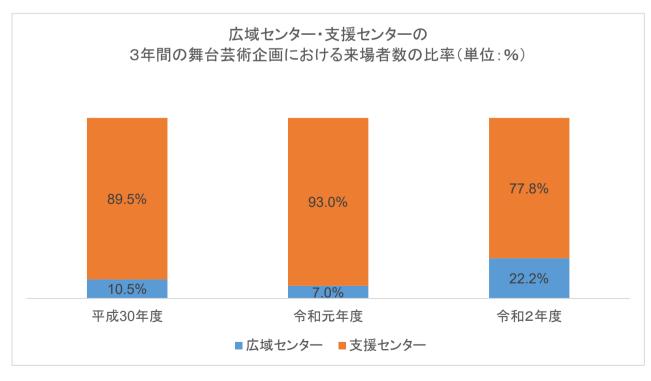
支援センターの舞台芸術企画における年間平均出演者数(単位:人)



[2] 作品等の発表の機会の確保 / ④ 舞台芸術企画における来場者数

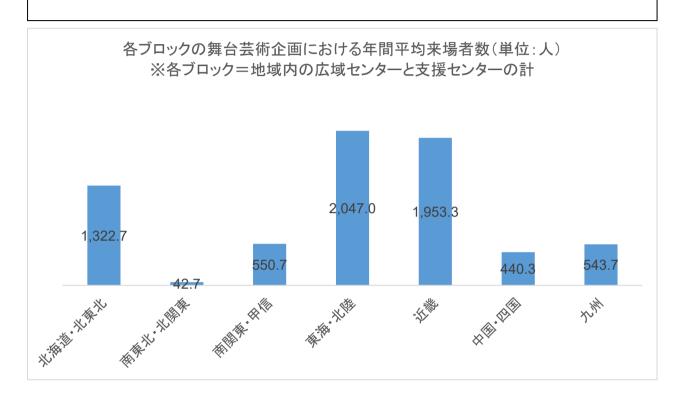
全国の広域センター、支援センターによる3年間の舞台公演における来場者数は、平成30年度が5,799人、令和元年度が5,645人、令和2年度は9,257人となっている。広域センターと支援センターが行った事業別に出演者数の比率を見ると、令和2年度では広域センターが22.2%となっている。

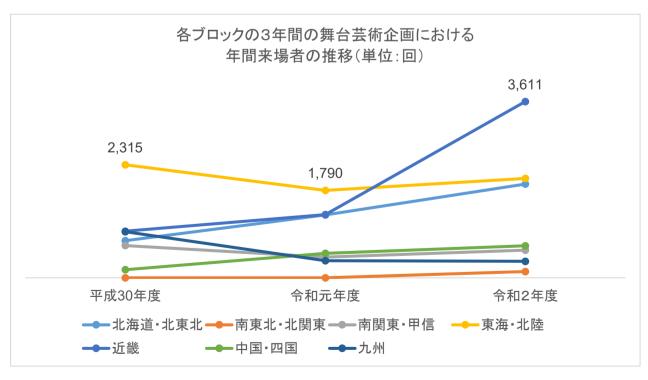




[2] 作品等の発表の機会の確保 / ④ 舞台芸術企画における来場者数

3年間の年間平均出演者数を、ブロック別(地域内の広域センターと支援センターの計)で平均を算出すると、東海・北陸が2,047.0人、近畿が1,953.3人、北海道・北東北が1,322.7人の順となっている。年間来場者数の3年間の推移では、平成30年度と令和元年度では東海・北陸(H30: 2,135人、R1: 1,790人)、令和2年度では近畿(3,611人)が最多となっている。





[2] 作品等の発表の機会の確保 / ④ 舞台芸術企画における来場者数

広域センター・支援センターそれぞれの3年間の年間平均来場者数を算出すると、広域センターでは北海道・北東北(580.0人)が、支援センターでは大阪府(1,095.7人)が最多となっている。

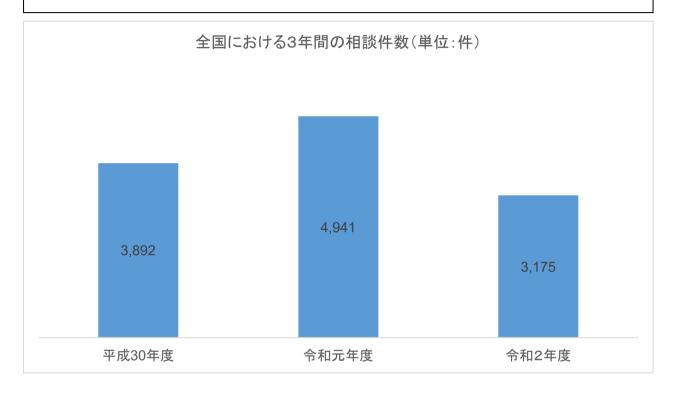


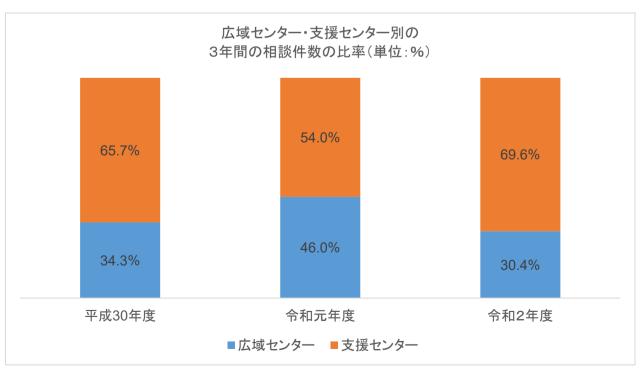


[3] 相談体制の整備等 / ① 相談件数

全国の広域センター、支援センターによる3年間の相談の対応件数は、平成30年度が3,892件、令和元年度が4,941件、令和2年度は3,175件となっている。

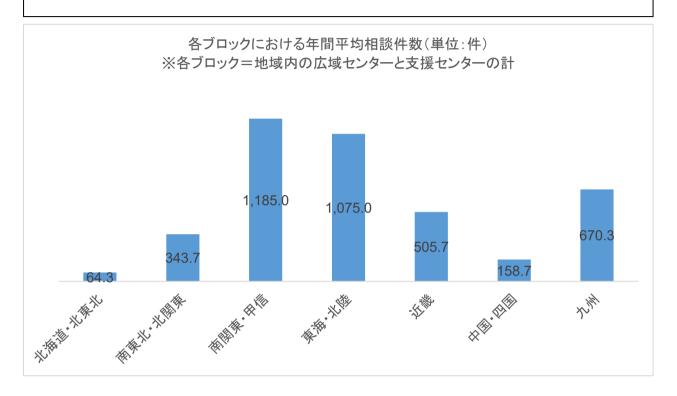
広域センターと支援センター別に3年間の相談件数の比率の推移は、平成30年度の支援センターが34.3%で広域センターが65.7%、令和元年度では支援センター46.0%で広域センター54.0%、令和2年度では支援センター30.4%で広域センター69.6%となっており、相談体制の整備については他の施策項目に比べて広域センターの役割の大きさが窺える。

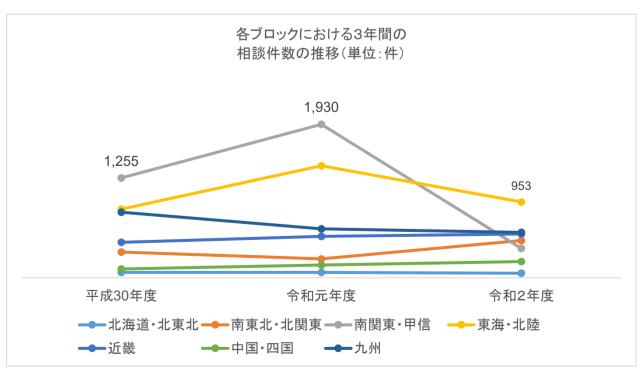




[3] 相談体制の整備等 / ① 相談件数

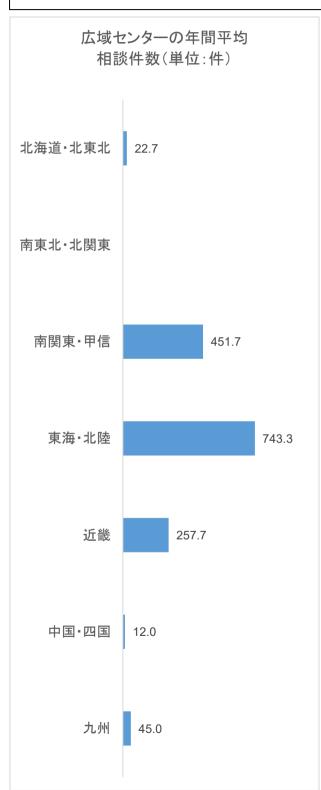
3年間の年間平均相談件数を、ブロック別(地域内の広域センターと支援センターの計)で平均を算出すると、南関東・甲信が1,185.0件、東海・北陸が1,075.0件、九州が670.3件の順となっている。年間相談件数の3年間の推移では、平成30年度と令和元年度では南関東・甲信(H30: 1,255件、R1: 1,930件)、令和2年度では東海・北陸(953件)が最多となっている。





[3] 相談体制の整備等 / ① 相談件数

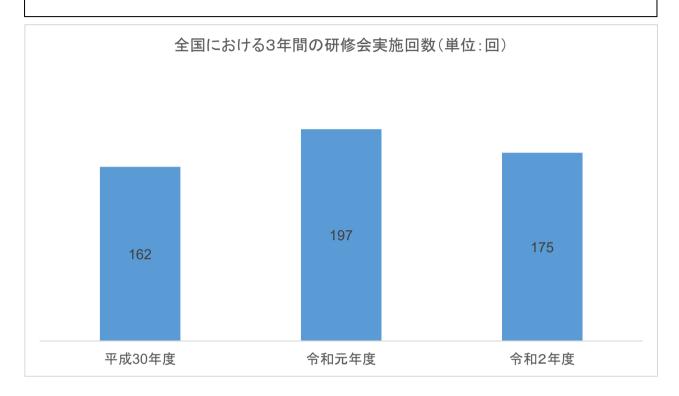
広域センター・支援センターそれぞれの3年間の年間平均相談件数を算出すると、広域センターでは東海・北陸(743.3件)が、支援センターでは埼玉県(427.7件)が最多となっている。

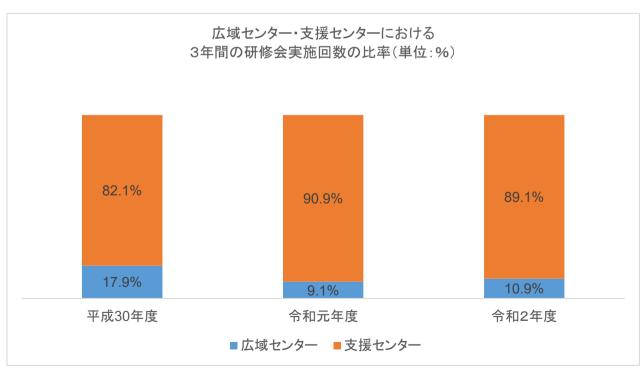




[4] 人材の育成等 / ① 研修会実施回数

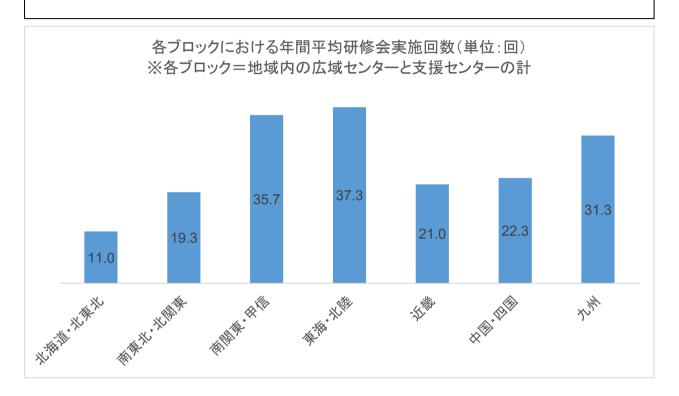
全国の広域センター、支援センターによる3年間の研修会の実施回数は、平成30年度が162件、令和元年度が197件、令和2年度は175件となっている。広域センターと支援センターが行った事業別に研修会実施回数の比率を見ると、平成30年度は支援センターと広域センターが8:2の割合だが、令和元年度と令和2年度では9:1の割合となっている。

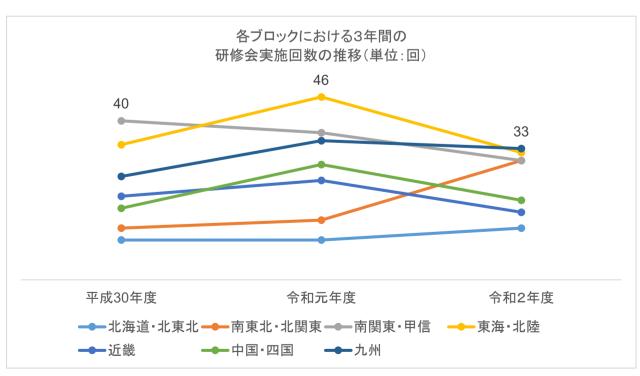




[4] 人材の育成等 / ① 研修会実施回数

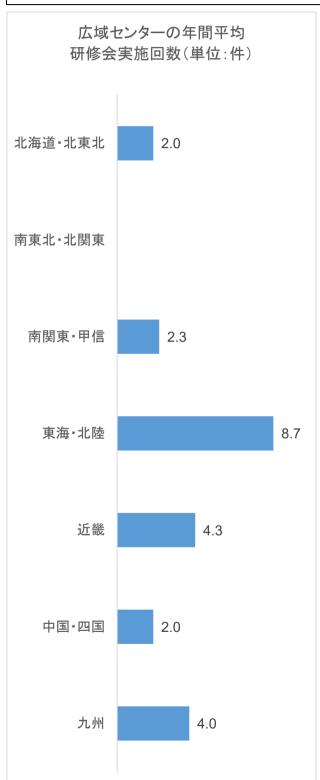
3年間の年間平均研修会実施回数を、ブロック別(地域内の広域センターと支援センターの計)で平均を 算出すると、東海・北陸が37.3回、南関東・甲信が35.7回、九州が31.3回の順となっている。年間研修会 実施回数の3年間の推移では、平成30年度は南関東・甲信(40回)、令和元年度は東海・北陸(46回)、 令和2年度は九州(33件)が最多となっている。





[4] 人材の育成等 / ① 研修会実施回数

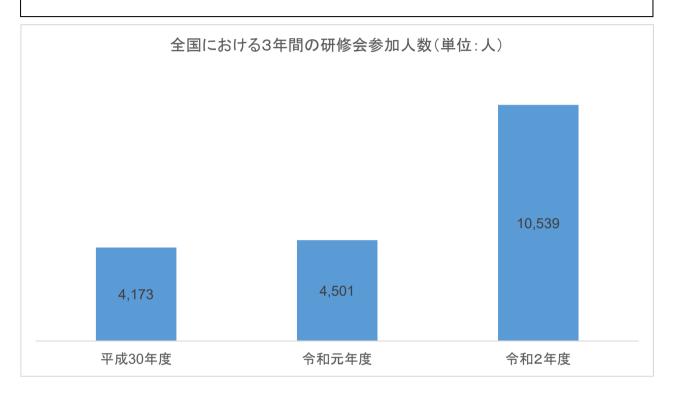
広域センター・支援センターそれぞれの3年間の年間平均研修会実施回数を算出すると、広域センターでは東海・北陸(8.7回)が、支援センターでは山形県(15.0回)が最多となっている。

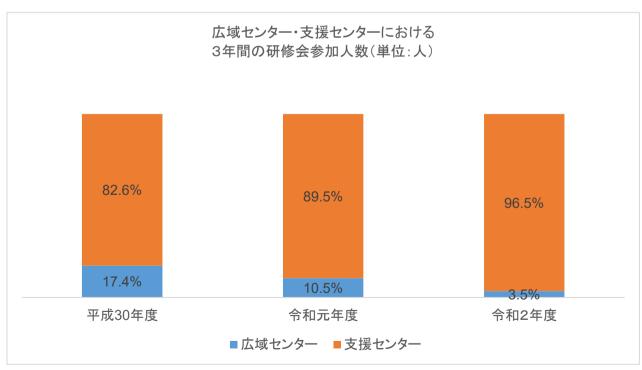




[4] 人材の育成等 / ② 研修会参加人数

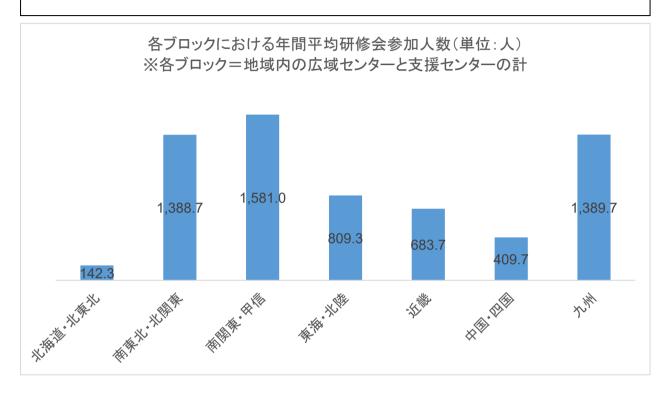
全国の広域センター、支援センターによる3年間の研修会の参加人数は、平成30年度が4,173人、令和元年度が4,501人、令和2年度は10,539人となっている。広域センターと支援センターが行った事業別に研修会実施回数の比率を見ると、令和元年度は広域センターが17.4%となっているが、徐々に支援センターの割合が高くなっている。

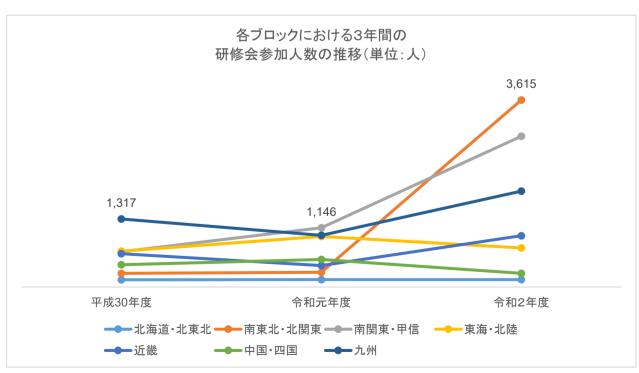




[4] 人材の育成等 / ② 研修会参加人数

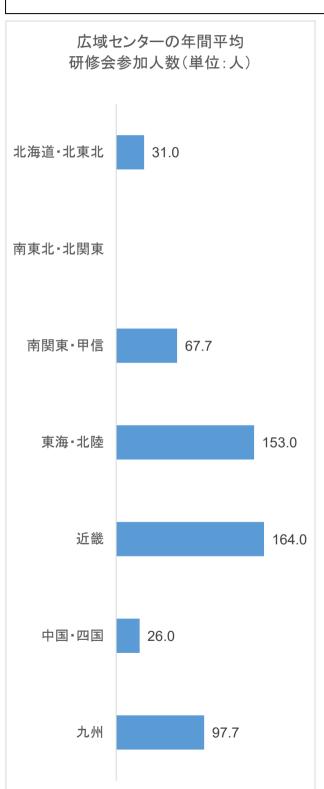
3年間の年間平均研修会参加人数を、ブロック別(地域内の広域センターと支援センターの計)で平均を 算出すると、南関東・甲信が1,581.0人、九州が1,389.7人、南東北・北関東が1,388.7人の順となっている。 年間研修会参加人数の3年間の推移では、平成30年度は九州(1,317人)、令和元年度は南関東・甲信 (1,146人)、令和2年度は南東北・北関東(3,615人)が最多となっている。





[4] 人材の育成等 / ② 研修会参加人数

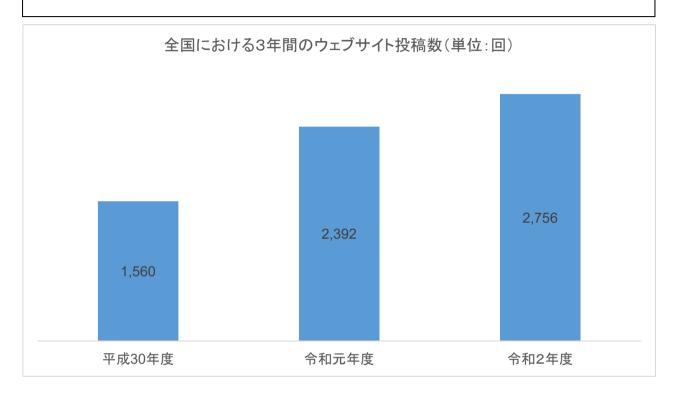
広域センター・支援センターそれぞれの3年間の年間平均研修会参加人数を算出すると、広域センターでは近畿(164.0人)が、支援センターでは山形県(2,235.0人)が最多となっている。

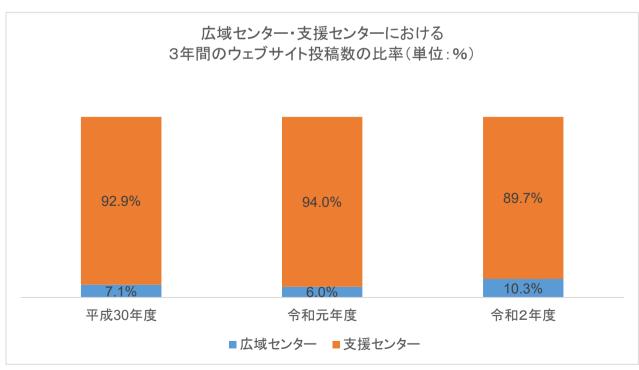




[5] 情報の収集等 / ① ウェブサイト投稿数

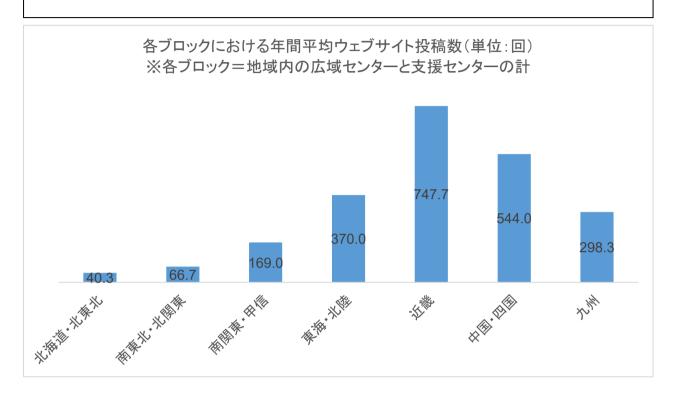
全国の広域センター、支援センターによる3年間のウェブサイト投稿数は、平成30年度が1,560回、令和元年度が2,392回、令和2年度は2,756回となっている。広域センターと支援センターが行った事業別にウェブサイト投稿数の比率を見ると、3年ともにほとんどが支援センターの割合となっている。

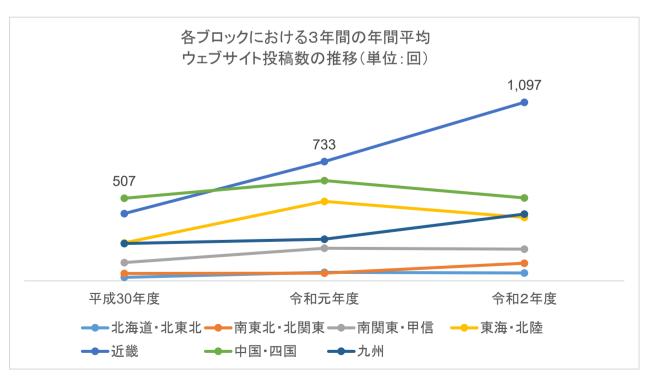




[5] 情報の収集等 / ① ウェブサイト投稿数

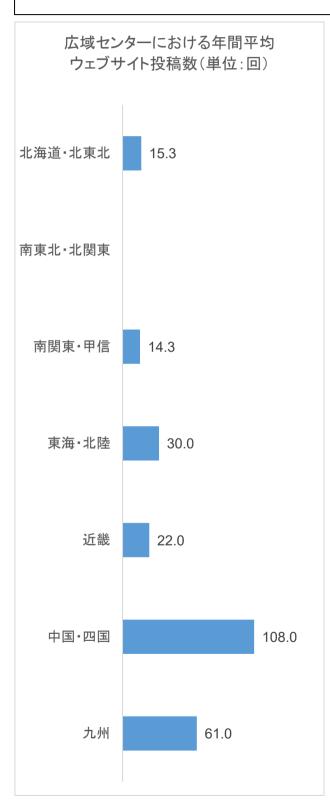
3年間の年間平均ウェブサイト投稿数を、ブロック別(地域内の広域センターと支援センターの計)で平均を算出すると、近畿が747.7回、中国・四国が544.0回、東海・北陸が370.0回の順となっている。年間ウェブサイト投稿数の3年間の推移では、平成30年度は中国・四国(507回)、令和元年度と令和2年度は近畿(R1: 733回、R2: 1,097回)が最多となっている。





[5] 情報の収集等 / ① ウェブサイト投稿数

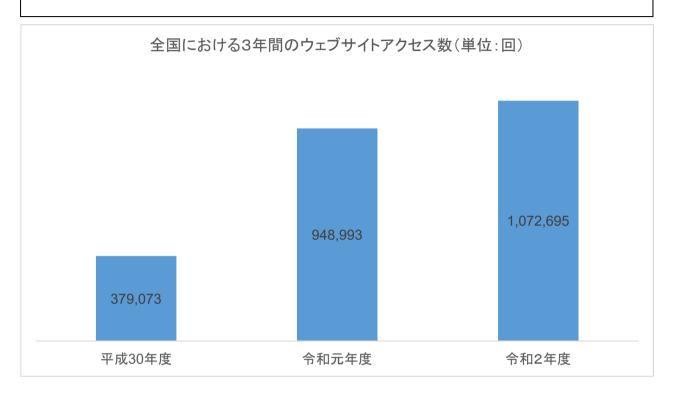
広域センター・支援センターそれぞれの3年間の年間平均ウェブサイト投稿数を算出すると、広域センターでは中国・四国(108.0回)が、支援センターでは大阪府(535.0回)が最多となっている。

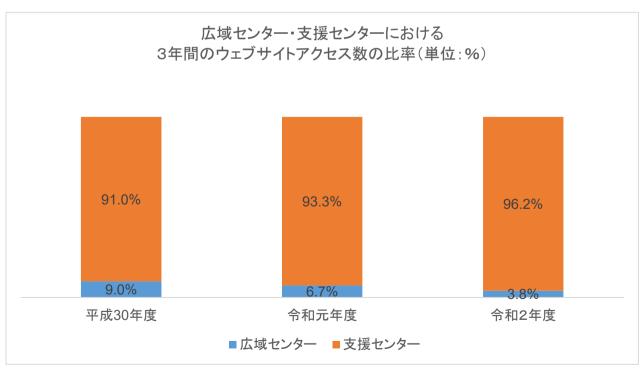




[5] 情報の収集等 / ② ウェブサイトアクセス数

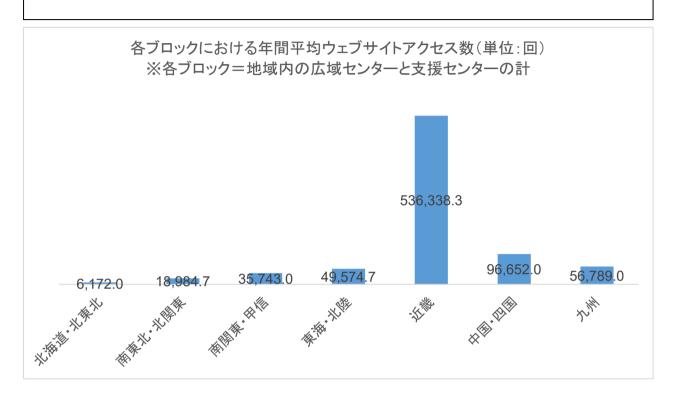
全国の広域センター、支援センターによる3年間のウェブサイアクセス数は、平成30年度が約37万9千回、令和元年度が約95万回、令和2年度は約107万3千回となっている。広域センターと支援センターが行った事業別にウェブサイトアクセス数の比率を見ると、3年ともにほとんどが支援センターの割合となっている。

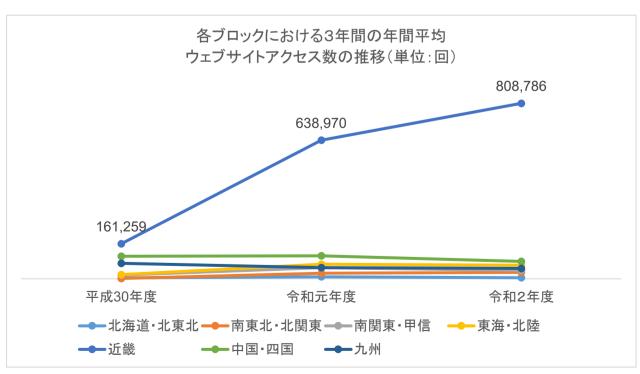




[5] 情報の収集等 / ② ウェブサイトアクセス数

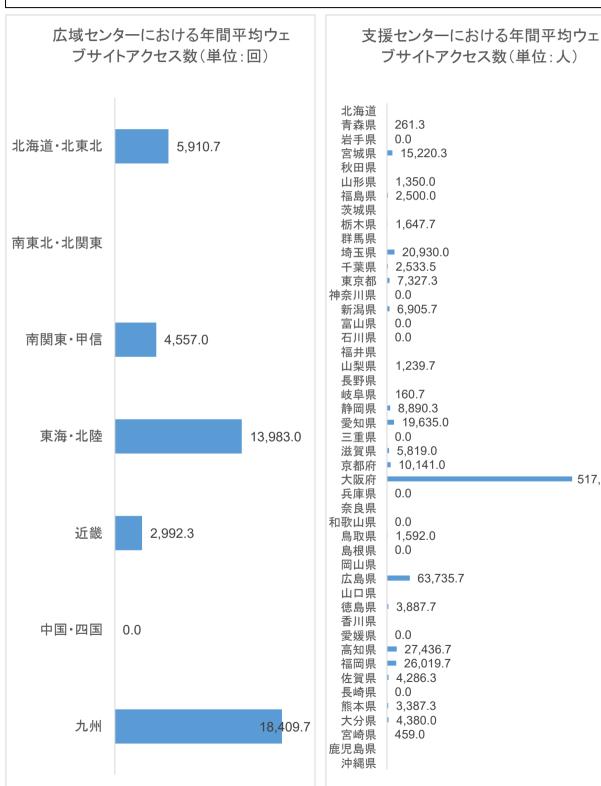
3年間の年間平均ウェブサイトアクセス数を、ブロック別(地域内の広域センターと支援センターの計)で平均を算出すると、近畿が約53万6千回、中国・四国が約9万7千回、九州が約5万7千回の順となっている。年間ウェブサイトアクセス数の3年間の推移では、平成30年度から令和2年度まで続けて近畿(H30: 約16万1千回、R1: 約63万9千回、R2: 約80万9千回)が最多となっている。





[5] 情報の収集等 / ② ウェブサイトアクセス数

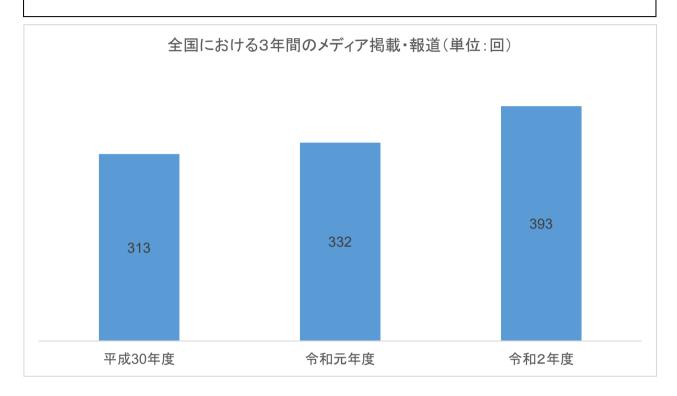
広域センター・支援センターそれぞれの3年間の年間平均ウェブサイトアクセス数を算出すると、広域セン ターでは九州(約1万8千回)が、支援センターでは大阪府(約51,7千回)が最多となっている。

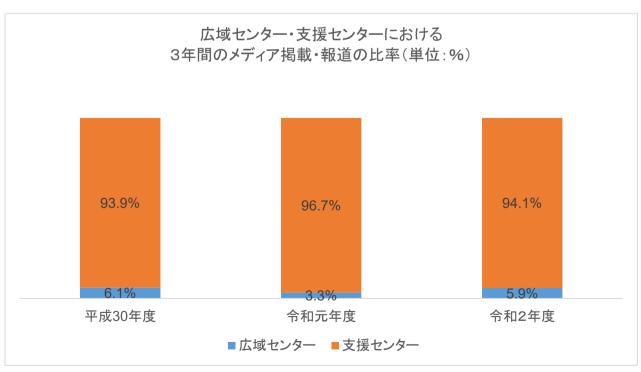




[5] 情報の収集等 / ③ メディア掲載・報道

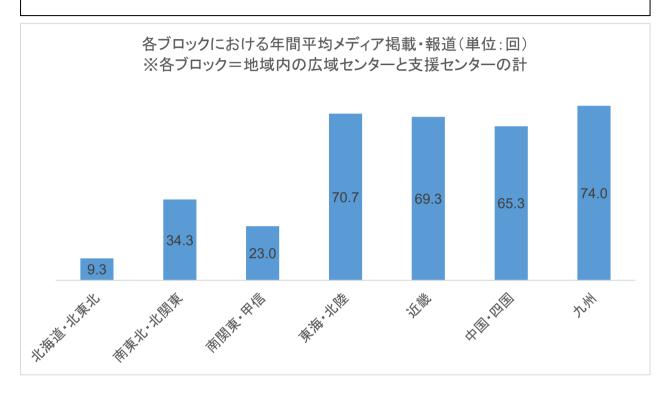
全国の広域センター、支援センターによる3年間のメディア掲載・報道数は、平成30年度が313回、令和元年度が332回、令和2年度は393回となっている。広域センターと支援センターが行った事業別にメディア掲載・報道数の比率を見ると、3年ともにほとんどが支援センターの割合となっている。

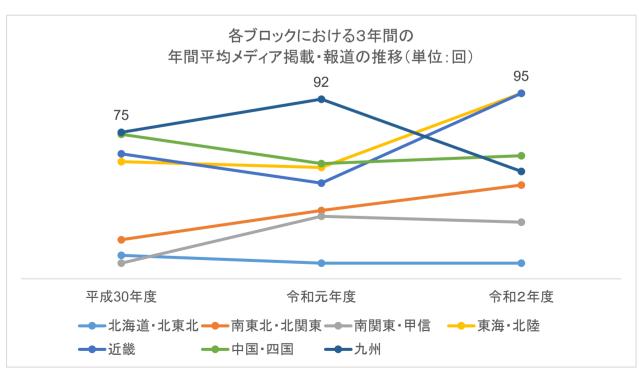




[5] 情報の収集等 / ③ メディア掲載・報道

3年間の年間平均メディア掲載・報道数を、ブロック別で平均を算出すると、近畿が九州が74.0回、東海・北陸が70.7回、近畿が69.3回の順となっている。年間メディア掲載・報道数の3年間の推移では、平成30年度と令和元年度は九州(H30: 75回、R1: 92回)、令和2年度は東海・北陸と近畿(ともに95回)が最多となっている。





[5] 情報の収集等 / ③ メディア掲載・報道

広域センター・支援センターそれぞれの3年間の年間平均メディア掲載・報道数を算出すると、広域センターでは中国・四国(10.0回)が、支援センターでは京都府(58.7回)が最多となっている。





(2) アンケート調査

支援センターへのアンケート調査では、法に基づく11の施策項目のうち、文献調査の 把握ができた発表、相談、人材育成、情報収集以外の項目について質問した。なお、 ここでの「事業」とは、普及支援事業に限らず、団体が関わる取組を含め回答を求め た。

障害者芸術文化活動普及支援事業の事業実績データの分析

障害者芸術文化活動普及支援事業の事業実績を基本施策の11項目別に分析するにあたって、文献調査で把握した、4項目以外の7項目(①、②、④、⑤、⑥、⑦、⑪)について分析を行った。アンケートの設問の作成にあたり、基本施策の各項目を具体的な取組内容を提示する必要があるため、基本計画で施策の説明で記載されている具体的な取組例を抽出し、事業の実施の有無や頻度について聞いた。

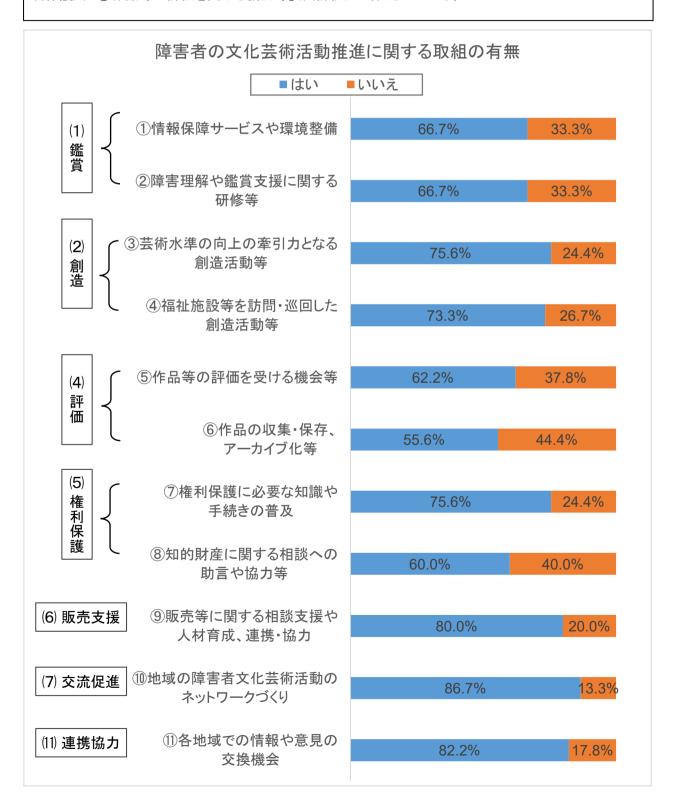
施策項目	厚生労働省提供データ「数値で見る事業 実績」で把握可能な活動実績	アンケート調査により把握する 活動実績
①鑑賞の機会の拡大		情報保障サービスや環境整備
		障害理解や鑑賞支援に関する研修等
②創造の機会の拡大		芸術水準の向上の牽引力となる創造活動等
		福祉施設等を訪問・巡回した創造活動等
③作品等の発表の機会の 確保	美術企画における出展者数	
	美術企画における来場者数	
	舞台芸術企画における出演者数	
	舞台芸術企画における出演者数	
	舞台芸術企画における来場者数	
④芸術上価値が高い作品 等の評価等		作品等の評価を受ける機会等
		作品の収集・保存、アーカイブ化等
⑤権利保護の推進		権利保護に必要な知識や手続きの普及
		知的財産に関する相談への助言や協力等
⑥芸術上価値が高い作品等の 販売等に係る支援		販売等に関する相談支援や人材育成、連携・協力
⑦文化芸術活動を通じた交流 の促進		地域の障害者文化芸術活動のネットワークづくり
8相談体制の整備等	相談件数	
	研修会実施回数	
	研修会参加人数	
	ウェブサイト投稿数	
⑩情報の収集等	ウェブサイトアクセス数	
	図ディア掲載・報道	
⑪関係者の連携協力		各地域での情報や意見の交換機会

文献によりH30年度~R2年度の 数値の推移を把握

アンケートによりR1年度~R3年 度の活動の有無や頻度を把握

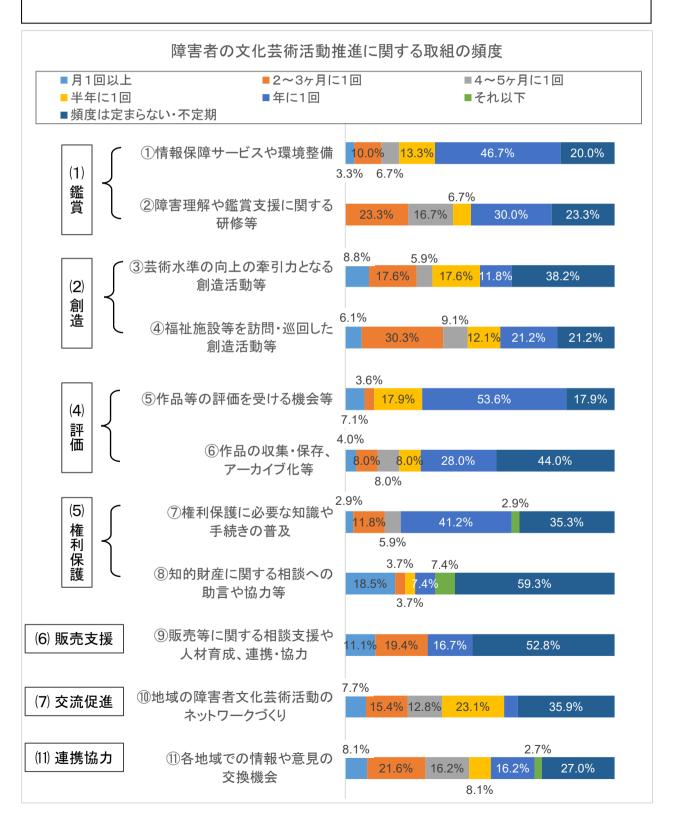
[1] 障害者の文化芸術活動推進に関する取組の有無

支援センターの令和元年度から令和3年度の事業実績において、以下の①から⑪の取組に対して、助言や協力を行ったり、自ら企画運営を行ったりしたかどうかを聞いた。取組の有無について、「はい」(取り組んでいる)の回答割合が多いのは、「⑪地域の障害者文化芸術活動のネットワークづくり」((7)交流促進)、「⑪各地域での情報や意見の交換機会」((11)連携協力)、「⑨販売等に関する相談支援や人材育成、連携・協力」((6)販売支援)の順となっている。一方、「いいえ」(取り組んでいない)の回答割合が多いのは、「⑥作品の収集・保存、アーカイブ化等」((4)評価)、「⑧知的財産に関する相談への助言や協力等」((5)権利保護)、「⑤作品等の評価を受ける機会等」((4)評価)の順となっている。



[2] 障害者の文化芸術活動推進に関する取組の頻度

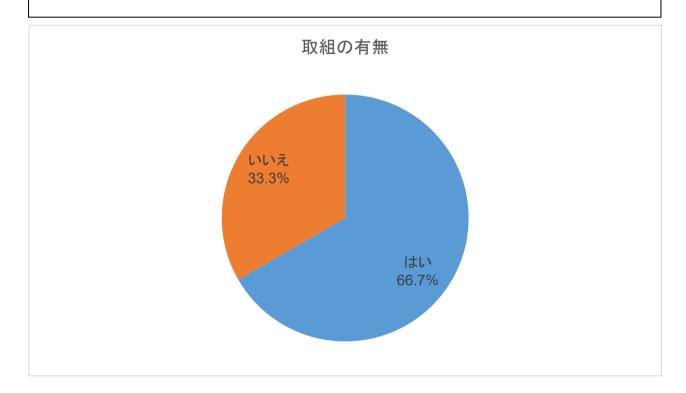
支援センターの令和元年度から令和3年度の事業実績において、取組の頻度について、多くの項目で「頻度は定まらない・不定期」の割合が高く、中でも「⑧知的財産に関する相談への助言や協力等」((5)権利保護)、「⑨販売等に関する相談支援や人材育成、連携・協力」((6)販売支援)、「⑥作品の収集・保存、アーカイブ化等」((4)評価)の割合が高い。一方、定期的な取組の頻度としては「2~3ヶ月に1回」と回答した項目が多く、「④福祉施設等を訪問・巡回した創造活動等」((2)創造)、「②障害理解や鑑賞支援に関する研修等」((1)鑑賞)、「①各地域での情報や意見の交換機会」((11)連携協力)の割合が高い。

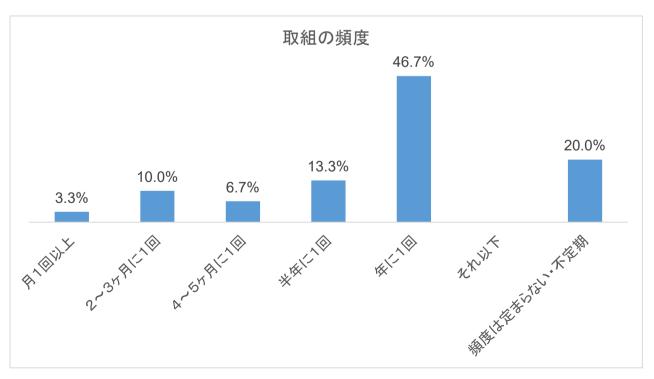


[3] 項目別分析 / ①情報保障サービスや環境整備((1)鑑賞)

支援センターの令和元年度から令和3年度の事業実績の①から⑪の項目別に、取組の有無と頻度、内容について整理する。

①情報保障サービスや環境整備((1)鑑賞)については、66.7%が「はい」(取り組んでいる)と回答し、46.7%が「年に1回」と回答している。公演や展覧会、講演や講座の際の情報保障、鑑賞支援に取り組む内容が多い。また、公演での鑑賞支援機器等の貸し出しや、映像作品やオンライン配信での音声ガイドやバリアフリー字幕などに取り組む事例もある。





|[3] 項目別分析 / ①情報保障サービスや環境整備((1)鑑賞)

取組の内容(自由記述)

- 県文化振興部局の動画制作における字幕作成、バリアフリー演劇の公演、バリアフリー映画の上映、 ステージパフォーマンスにおけるバリアフリー対応。
- 作品展等イベントのチラシにユニボイスコードと穴を入れ配布した。
- 音楽ホール新設に伴い、助言を求められた。
- 企画運営する展覧会での音声ガイド、点字、触図や舞台公演での字幕、手話通訳、音声ガイド、あらか じめ舞台ガイドなど
- 知的発達障がい者を対象にして劇場を体験するプログラム(映画会、音楽会)を企画し、そのプログラムを研修の場とも捉え、県内外の文化施設や支援者向けに、障がい特性や字幕、表示などについて学ぶ機会を設けた。
- 全国障害者芸術・文化祭での展示。
- 第21回全国障害者芸術・文化祭を開催するにあたり、市町村担当者会議において各事業主催者に対して事業開催にあたっては施設面でのバリアフリー(障害者駐車場や席の位置等)や情報保障(手話、要約筆記等)について、配慮するように説明。
- 障害者芸術文化祭(舞台部門)において、字幕及び手話通訳による情報保障を行った。
- トークイベントや研修会での手話通訳派遣、オンライントーク配信イベントでのUDトークによる情報保障、 上映会イベントでの字幕付き映画の上映などを実施した。
- 県障がい者アート作品展の表彰式における手話通訳の配置。
- 自主企画展における鑑賞支援としては、会場に来られない方に向けての動画コンテンツの作成(字幕付き)。また、美術館との連携により、障害のある方が見学しやすいように駐車場の確保や、マスクが着用できない方に対する理解を促進するサイン札の提供などを行った。
- 県内の公立文化施設の職員が集まり、障害者の鑑賞環境に関する意見交換や情報共有をする機会を 設けた。
- 映画祭を主催し、障害がある方も楽しめるように情報保障を整備した企画を実施しました。
- 「障害者の文化芸術フェスティバル」の情報保障整備、「アール・ブリュットショウケース」の動画字幕整備、市民ギャラリーの施設改装に向けた当事者ヒアリング協力。
- 芸術団体や配給会社の映像作品に音声ガイドやバリアフリー字幕などの情報保障をつけ自社の映像配信プラットフォームで配信。
- セミナー開催時に要約筆記を行った。 展覧会開催時に作家・作品紹介のためのハンドブックを作成し 来場者に配布した。
- 県障がい者文化芸術祭を毎年開催しており、応募作品展入賞者の表彰式や、ふれあい音楽祭での情報保障を行っている。 今年度10月に開催した「日本博を契機とした障害者の文化芸術フェスティバル」では、事務局として各イベントの情報保障に配慮を行った。
- 情報保障として、展覧会会場内挨拶文へのルビ振りと作成する動画への字幕をつけた。また、芸術関係者等へポスターや会場構成を依頼する際には、ユニバーサルデザインを意識してもらうよう、仕上がるまでに何度も確認した。
- 文化施設を対象にした障害のある人たちの発表や鑑賞をサポートするための講座(相談会)を開催。その後、ネットワーク会議として月1回のペースで継続的に開催し、3月には実験的に舞台鑑賞を実施する。県内の文化施設や福祉施設関係者を対象に、障害のある人たちの鑑賞や発表のサポートについての相談会をリモートで開催。
- 映像配信(講座、コンテスト、演劇公演)での日本語字幕。視覚障害者への字幕テキストの提供。情報 サポートに関わる相談対応。
- 日本博を契機とした障害者の文化芸術フェスティバルの構成団体として参加。ブロックの企画においては会場の合理的配慮等に主催団体とともに取り組んだ。
- 継続開催している県障がい者芸術文化祭において、受付や表彰式の際に手話通訳を活用。
- 同財団内の企画普及課と連携し、鑑賞支援付き舞台公演を開催。鑑賞支援機器等の貸し出しや、特別 鑑賞室の案内、また、字幕、手話通訳、要約筆記、点示・拡大文字プログラム等の情報保障を行った。

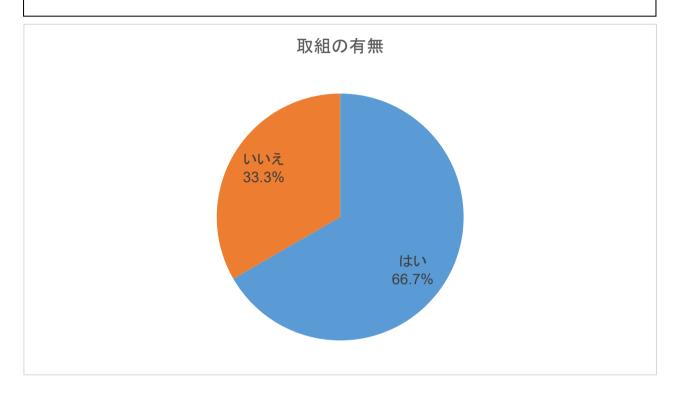
[3] 項目別分析 / ①情報保障サービスや環境整備((1)鑑賞)

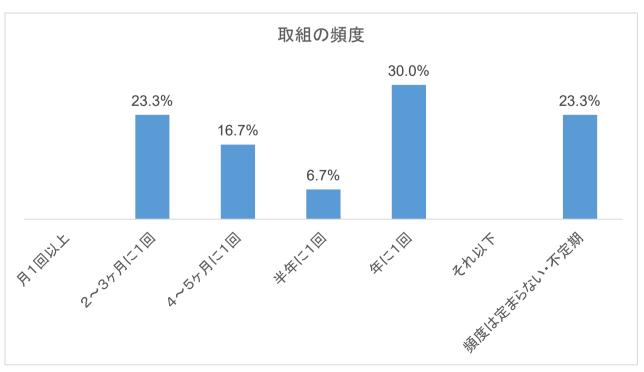
- 県障害者文化芸術フェスティバル開催事業。
- 公共ホールが行う演劇等舞台公演へのアドバイスや、公的文化団体が行うワークショップ等事業へのアドバイスと実施協力など。
- 県障害者芸術祭の企画運営(県補助事業)において要約筆記(字幕)、手話通訳その他情報保障に取り組んでいます。

	り組んでいます。
•	作品鑑賞会、コンテンポラリーダンス公演、フォーラムにおける手話・文字通訳手配(自ら企画運営)。
	社会教育施設からの相談に対する助言と協力。
•	障害のある人のパフォーミングアーツに関するオンラインショーケースの実施時に、「おしゃべりガイド」
	という副音声プログラムを実施。目の前で起こる舞台を、見える人1人、見えない人2人で言葉による鑑
	賞し、それを副音声として配信するという試み。
•	研修や展覧会などにおける筆談ボードを設置した。また、手話通訳を取り入れた。

[3] 項目別分析 / ②障害理解や鑑賞支援に関する研修等((1)鑑賞)

②障害理解や鑑賞支援に関する研修等((1)鑑賞)については、66.7%が「はい」(取り組んでいる)と回答し、「年に1回」が30.0%、「月1回以上」と「頻度は定まらない・不定期」でそれぞれ23.3%が回答している。美術館、劇場、ホール等の文化施設での障害理解や鑑賞支援についての研修、講座、ワークショップなどの取組が多い。また、障害のある当事者を講師に迎えたり、当事者団体とともに研修や意見交換を行う事例も見られる。





[3] 項目別分析 / ②障害理解や鑑賞支援に関する研修等((1)鑑賞)

取組の内容(自由記述)

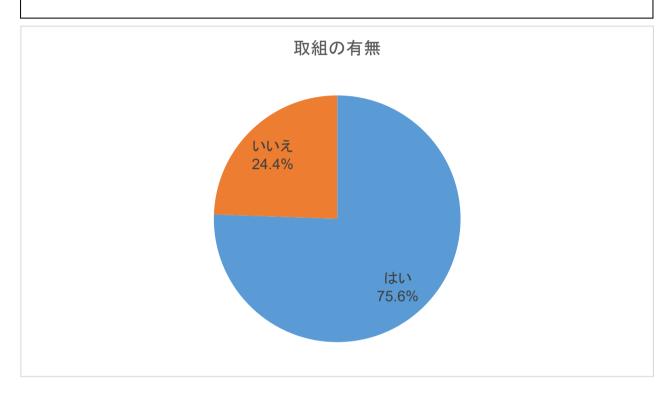
- 参加型展示会の開催、高齢者への美術作品の鑑賞の機会の提供、訪問調査の同行。
- 令和2年より、文化施設(美術館)における視覚障がいの方の鑑賞支援として、当事者、関係者、文化施設の方といっしょに鑑賞の方法を探る活動(鑑賞会・意見交流会・委員との話し合い)を行っている。
- 県立近代美術館に依頼し鑑賞のワークショップを行った。
- 音声ガイド等鑑賞支援に関する研修や障害のある方とともに楽しむ鑑賞会等の実施。支援センターへの相談対応。
- 知的発達障がい者を対象にして劇場を体験するプログラム(映画会、音楽会)を企画し、そのプログラムを研修の場とも捉え、県内外の文化施設や支援者向けに、障がい特性や字幕、表示などについて学ぶ機会を設けた。(再掲)
- 全国障害者芸術・文化祭での企画展示、人材育成研修オンラインセミナー&ワークショップ、文部科学 省事業 共に学び、生きる共生社会コンファレンス。
- 全国障害者芸術・文化祭を開催するにあたり文化団体や文化施設職員を対象に障害理解についての 講義研修や障害者当事者の協力のもと芸術鑑賞支援について現場研修を行った。
- 令和3年度人材育成講座にて講師による美術館鑑賞の講座を行った。ブロックにて2019年に実施した 児童養護施設の児童対象とした美術館来訪ツアーについて参考例として報告した。
- 障害者が舞台等を観劇するなど、芸術や文化に触れる機会を増やすため、劇場施設運営者を対象に、 障害者の観劇時における合理的配慮提供に係る研修を実施した。
- 1.「美術展覧会鑑賞に関する実態調査(アンケート)」を実施。2.1で現状課題を把握したのち、課題解決の一歩として、美術館の所蔵作品を使い、写真・動画づくりのセミナーを実施。3.オンライン鑑賞会の実施。4.美術館所蔵作品をテーマにした、言葉表現、写真表現の作品募集。
- 2020年度、2021年度にオンライン研修会を開催した。福祉と表現に興味・関心がある方をはじめどなたでも参加可能のイベントで、文化施設などからの参加も複数あった。
- 文化施設との共催で、参加型音楽体験の実施、途中退室可能や演奏前の音出しなどの事前説明などの鑑賞支援を行った。
- 厚生労働省「障害者芸術文化活動普及支援事業」において、全国レベルにおける活動支援を行っている。その中で、全国連絡会議、広域センターミーティング等を開催した。
- 支援センターとしては、毎年障害のある方の表現に関するレクチャーを実施しており、文化施設・芸術団体も参加することがある。また、県の障害福祉課が実施するアートワークショップへの助言や協力を行っている。 本年度には、広域センターとして、当該ブロック支援センターや文化施設、県政職員と合同で鑑賞支援に関して意見交換を行うワークショップを実施した。
- 精神障害当事者を講師に招いた当事者活動の紹介や、合理的配慮などの福祉制度、障害者との取り 組み経験が豊富な芸術家によるワークショップ体験等の研修を実施した。
- 展覧会をきっかけに、会場の文化施設の学芸員や行政の担当課、福祉施設職員を交えて、研修会を 実施し、障がいのある人のアクセシビリティについて考える機会を作った。新たにスロープを設置したり、 体験できるコーナーを作るなど工夫に繋がった。
- 自社の映像配信プラットフォーム内にバリアフリー相談窓口も設け、芸術団体や劇場からくるバリアフリー に相談を受けた。
- 人材育成研修会として、障がいのある方の活動においての理解を図ったり、作品の展示に向けた支援者の意識の共有を図る機会を設けた。
- 美術館との意見交換や県の要請によるWeb講義、講演などを行った。
- 文化施設や芸術団体を対象に、障害当事者と一緒に文化施設をめぐる体験ワークショップを開催。県内の文化施設や福祉施設関係者を対象に、障害のある人たちの鑑賞や発表のサポートについての相談会をリモートで開催。
- 発達障害児(者)の特性を学ぶ文化施設スタッフへの研修会と、当事者を招いた劇場での実践経験の 公演の開催と電話相談対応。

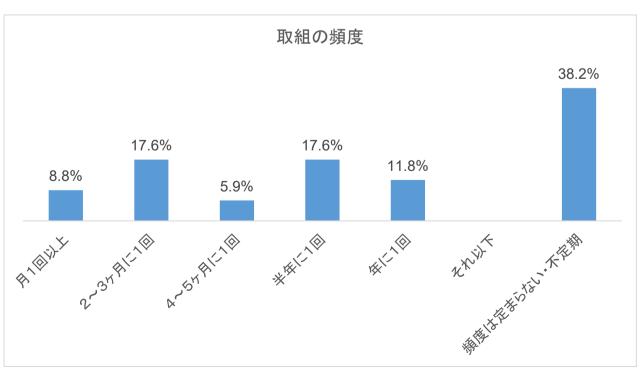
[3] 項目別分析 / ②障害理解や鑑賞支援に関する研修等((1)鑑賞)

- 県芸術文化協会でのレクチャー、一部職員への演劇等の障害者芸術の現状やアクセシビリティの取り 組みなどについて説明、小学校教育研究会特別支援部会での研修会、対話型鑑賞会の体験と障がい 者芸術の基礎概念、地域の現状についての講演。
- 視覚障がい者のための彫刻鑑賞に関するシンポジウムを大学と協働主催し、文化施設関係者等が参加した。県内のホール等にも鑑賞支援の説明をしている。
- 県障害者文化芸術フェスティバル開催事業 意見交換会 県と共に県内の当事者団体(視覚・聴覚・福祉協会)に声掛けして意見交換を行い、それらの意見を元にフェスティバル事業の合理的配慮を付した。
- 公的文化施設が行う体験プログラム現場でのやアドバイスや実施協力、芸術団体が行う体験プログラムへのアドバイスや実施協力など。
- 美術館からの相談に関する企画協力、芸術祭への企画協力、企業主催の国際写真展への企画協力。 文化庁、美術館等の職員研修における事例報告等。
- 障害とアートに関する出張相談会を実施。文化施設からの問い合わせについてお答えをした。
- 文化施設で開催した研修において、手話通訳やUDトークを取り入れた。

[3] 項目別分析 / ③芸術水準の向上の牽引力となる創造活動等((2)創造)

[3] 項目別分析 / ③芸術水準の向上の牽引力となる創造活動等(②)創造)については、75.6%が「はい」(取り組んでいる)と回答し、38.2%が「頻度は定まらない・不定期」と回答している。取組の内容については、多様な表現分野での障害者による創造活動の事例が挙げられているものの、その活動の形態(展覧会や公演等か、発表のための創作活動か、プロセスを重視したワークショップか)や、支援センターの関与の仕方(自ら創造的な表現を牽引するのか、創造活動の支援や協力なのか、創造環境の整備や機会の創出なのか)、芸術水準の射程(国際的か、全国的か、地域的か)などが異なっている。とくに「③)作品等の発表の機会の確保」との区別が難しい。





[3] 項目別分析 / ③芸術水準の向上の牽引力となる創造活動等((2)創造)

取組の内容(自由記述)

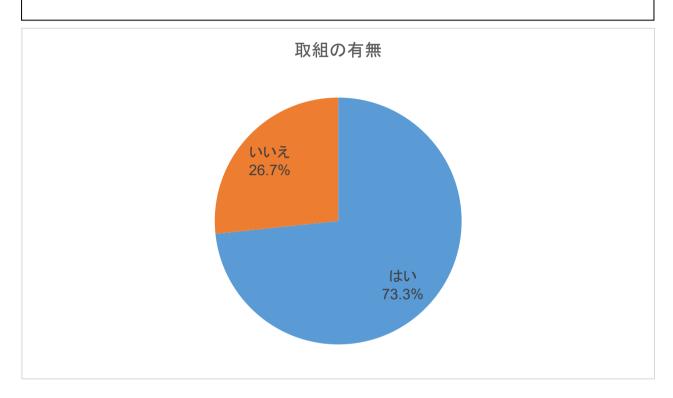
- 常設の展示スペースの確保、日本酒のラベル作成、グッズ制作の受注、主に助成事業を実施している 公益財団法人の展示会企画、ケアと表現の事例集の作成。
- 「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者の芸術文化活動推進知事連盟イベント」 に係る展覧会の共催。展覧会及び福祉セミナーの開催。
- 絵画展示会の開催や舞踊の様子を収めた映像作品の制作。
- ・ 障害のある人たちの表現活動をサポートするアートディレクターの講演会を実施した。
- 福祉施設への訪問・取材を元にギャラリースペースでの展覧会を開催。
- 県外の活動団体とオンラインで結び合同練習などを行った。また、伝統産業事業者を派遣しワークショップを行った。
- 各分野の活動団体への訪問調査の実施とそのニーズに基づいた発表会の実施。美術・音楽ワークショップの実施。支援センターへの相談対応。
- テーマを設けた企画展の開催やプロのアーティストとの合同展、国内外で活躍している県外の障がい者の作品展示など、県内各地で開催している。
- 全国障害者芸術・文化祭での展示企画展、人材育成研修オンラインセミナー&ワークショップ。
- 全国障害者芸術・文化祭の県主催障害者交流事業として、障害のある人とない人の交流を目的に、書道、いけ花、段ボールアートのワークショップを開催。
- 展覧会企画運営での助言をした。
- 1.演劇ワークショップ・公演の実施 2.演劇クラブ活動の実施 3.劇団の立ち上げ 4.身体表現(ダンス) ワークショップの実施。
- 多様なテーマを軸とした企画展の開催・運営を行っている。展覧会の中では、障がい有無に限らず、多様な人物・表現を紹介している。また、県主催の委託事業では、県内在住または出身の障がいのあるかたなどを対象とした公募展で、当事者の方による多くの出品や、関係者にとどまらない来場がみられる。
- 県と連携し、県全域の障害のある方を対象にした展覧会の実施。また、当法人以外の県内福祉施設が 企画する展覧会への助言も行っている。 舞台芸術の分野では、ダンスワークショップを5年以上継続し、 障害のある方の表現の新たな可能性を探っている。
- 芸術家が福祉施設に訪れ、美術、音楽、舞踊、演劇など施設の要望に合わせたジャンルの体験活動を行なった。
- 令和2年度に企画した展覧会は障害当事者や支援者の支援をしていくうえで新たな示唆を与える企画であったと思っています。
- 「アール・ブリュットショウケース」(年1回)において招待部門を設置し、予算をつけることで、クオリティ の高い作品を積極的に紹介。市のアール・ブリュットギャラリー開設にあたり施設準備や企画づくりに対 して助言を行う。
- 「障害のある方の表現とは?を考えるセミナー」の開催。
- 県を代表する作家の作品展示協力を県内数か所で行った。また、常設で展示ができる会場の整備と創作の場の提供を行った。さらに、障害の有無に関わらず、アーティストが集まる地域のアートイベント等にも出展協力を行った。
- センター未実施県で、障害のある人たちの芸術活動が継続的に行える環境を構築するために、アートサポーター養成講座を定期的に開催。県内各地域での先進事例や芸術活動を行なっている施設や団体を講師に招いてのレクチャー&相談会を各地で開催。
- 委託事業として、クオリティーの高い芸術作品を創作する事業として、2019年は演劇、2020年はダンス、 2021年は演劇作品公演した。1作品の創作活動として、平均20回の稽古を実施。
- 地域の文化財(小学校跡地、明治時代の建物等)を活用した作品展やコンサート、ダンスの発表等の 実施。公共スペース(福祉センターなど)を活用した作品展の実施。
- 公立美術館との共同企画による展覧会と解説会、発表活動の経験のない作家の個展の企画運営に関わる支援。

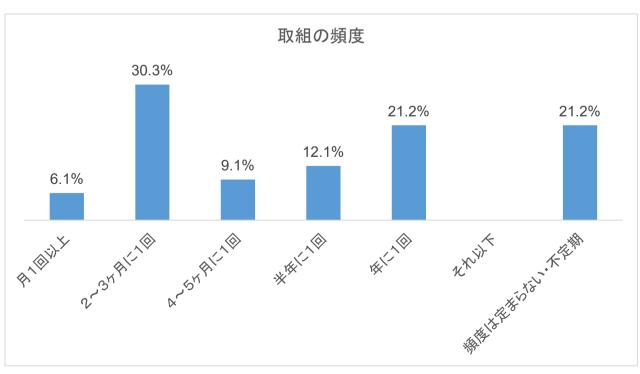
[3] 項目別分析 / ③芸術水準の向上の牽引力となる創造活動等((2)創造)

- 美術家、大学教授、振付家等を講師にしたオープンアトリエを毎月実施。県内の障がいのあるアーティストや県外において芸術文化活動に力を入れている先進施設を紹介する企画展の開催。
- オンラインワークショップ コロナ禍の影響でさまざまな活動が制限される中、創作活動のためのワークショップ動画(障害当事者の出演によるフードフィギュアとフェルト制作の指南動画)と音楽活動のためのワークショップ動画(音楽療法士の先生方出演)を配信した。
- 美術分野の人材育成講座の開催、音楽劇作品の創作と上演、舞踏分野の人材育成と新たな創作活動 への取り組みなど。
- 美術分野において、誰もが創作活動を気軽に体験できるワークショップの企画・運営を行った。
- 文化庁主催の日本博における実行委員会参加および作家調整・作品出展サポート、身体障害のある ダンサーの多様な身体性を活かしたダンスカンパニーの公演(文化庁助成)の招聘、国際音楽コンクー ルやクラシックフェスティバルなどへの関与。
- 障害のある人たちの「うた創り合宿」ならびに高校生との交流会の実施。
- ブロックの合同展において、現代美術のギャラリーで展覧会を実施し、障害のある人のアート活動の魅力を伝えた。関連トークでは、美術評論家を招き、美術の価値について語り合い、福祉関係者、美術関係者が交流する機会もつくった。
- 相談窓口に寄せられた相談への個々への助言を行ったほか、地域のネットワークに呼びかけて活動の 調査発掘やイベントの開催を行った。

[3] 項目別分析 / ④福祉施設等を訪問・巡回した創造活動等((2)創造)

④福祉施設等を訪問・巡回した創造活動等((2)創造)については、73.3%が「はい」(取り組んでいる)と回答し、30.3%が「2~3ヶ月に1回」、「年に1回」と「頻度は定まらない・不定期」がそれぞれ21.2%となっている。福祉施設や特別支援学校をアーティスト(美術家やダンサーなど)、学芸員、芸術団体などが訪問するアウトリーチの事例が多い。また、こうした取組を文化施設(美術館、博物館、劇場、ホールなど)と連携する事例も見られる。





[3] 項目別分析 / ④福祉施設等を訪問・巡回した創造活動等((2)創造)

取組の内容(自由記述)

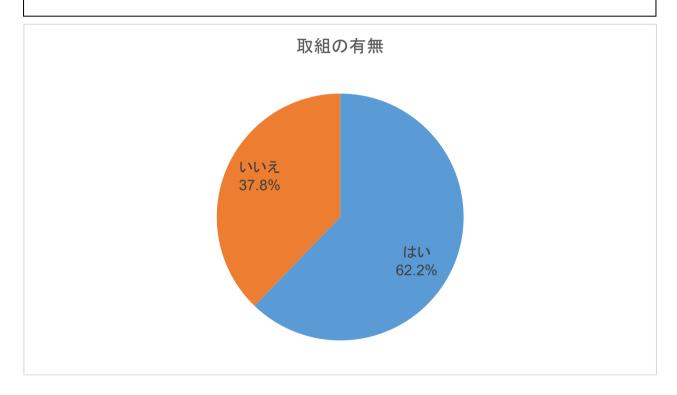
- 市美術館との作品選定に関わる情報交換 市美術館との高齢者の作品鑑賞会に関わる情報交換、障害福祉施設での活動経験の多いアーティストとの定期的な情報交換。
- 創作活動はしているが展示会をした事がない事業所に対し展示会の開催のサポートを行った。(コンセプト決め、スケジュール管理、ポスター作成、展示、等)
- キットパス認定講師による皆で一つの富士山を描くワークショップや陶芸家によるタイルに絵付けをするワークショップ、ダンスインストラクターによるダンスワークショップ。
- 希望する福祉サービス事業所等に芸術家、専門家を派遣した。本事業は、令和2年度から開始した。 令和2年度は15団体等、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の関係で5団体等に派遣した。
- 福祉施設へアーティストと訪問・調査しその施設にあう創作活動の提案やワークショップの実施。コロナ 禍では画材と説明書を入れた箱で創作活動を支援し、文化施設(美術館・博物館)へ展示する。
- 県外の活動団体とオンラインで結び合同練習などを行った。また、伝統産業事業者を派遣しワークショップを行った。(再掲)
- ミュージシャンや音楽療法士による音楽ワークショップの実施。
- プロのアーティストと障がい者や福祉施設とチームを組み、内容、制作展示などを共同で行う展覧会を 企画している。
- 「今日の私はアーティスト」現代アート講師による連続講座企画、「楽しもう自分の書」書道家講師による 連続講座を行政と協力し開催。
- 全国障害者芸術・文化祭の広報事業の一環として出前体験プロジェクトを実施。文化団体が特別支援学校に出向きいけ花を体験し、障害福祉サービス事業所では書道体験を実施。
- 公立美術館・ギャラリーからの相談がありアーティストを呼ぶ際の留意点など質問を受けた。(コロナ禍で来年度に実働はもちこし)
- 事業所等における芸術文化活動の活性化や質的向上を図るため、障害者芸術文化人材バンクを設置し、同バンクに登録の専門家によるオンラインセミナーを実施した。
- 県立博物館が事務局を務める事業の実行委員会として参加し、支援学校や支援学級に訪問、助言や協力などを行っている。
- 地域でアトリエ活動や書道教室の講師らで福祉施設へ訪問してワークショップを行った。
- 支援センターを立ち上げる以前からつながりのある専門家に継続的に協力をいただいており、自団体だけでなくつながりのある福祉施設に対しても訪問の元、助言や協力を行ってもらっている。コロナ禍における近年ではZOOMを用いて、当該分野の専門である方々を招き、表現活動や福祉施設のグッズ制作などに関する助言を行っている。
- 芸術家が福祉施設に訪れ、美術、音楽、舞踊、演劇など施設の要望に合わせたジャンルの体験活動を 行なった。(再掲)
- 身体表現ワークショップを県外の講師をオンライン、地域のファシリテータを対面にして福祉施設等で実施。アーティストが福祉施設に訪問して制作して展覧会に出展
- 障害者施設から芸術家を紹介して欲しいという相談を受け、当センター芸術コーディネーターが訪問し、 技術や支援方法について協議している。
- 福祉施設に芸術文化を持っていき建築家とタッグを組み福祉施設での鑑賞環境を考えるプログラムを 全国4つの福祉施設で実施。
- 「出張版 創作体験ワークショップ」様々な画材の感触を楽しみながら、巧拙に囚われることのない自由な創作を体験する(R3)。「出張版 みんなでつくる なんでもステージ」人前で何かを表現したい人のためにステージを作り、パフォーマーと参加者が一体となりステージを盛り上げる(R3)。
- 指導者派遣業務として、県内1事業所の現在の活動状況や利用者の現状を確認し、講師に活動メニューを提案。活動メニューは事業所職員が利用者向けに提供できるよう講習会を数回実施し、その実践の様子を講師に確認、今後の活動に活かしていただくため振り返り会にて講師から助言いただいている。

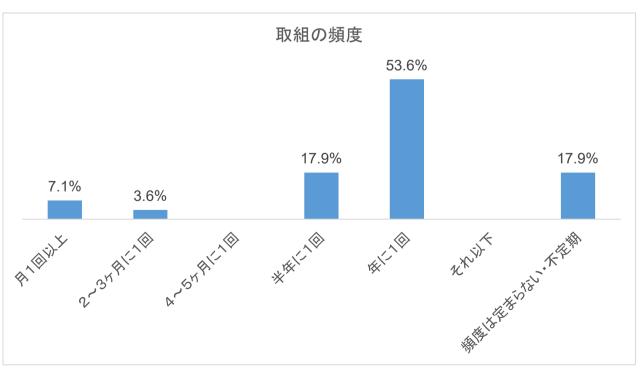
[3] 項目別分析 / ④福祉施設等を訪問・巡回した創造活動等((2)創造)

- 美術専門家(学芸員等)と共に県内の福祉事業所や個人宅を訪問し、創作活動の取組についてアドバイスを行った。
- 専門家を招き、芸術活動のコンセプトを考える講座を始め、創作体験、展示ワーク、著作権について学 ぶ講座、舞台芸術の基礎を学ぶ講座などを開催。県内各地域でのレクチャー&相談会と同時に、参加 者の活動拠点などを訪問してのアドバイスを実施。
- 事業所職員や障害者アート活動支援の周縁にいる人を展覧会の実行委員会メンバーとし、福祉施設を訪問の上、施設職員とともに作品の選定、事業所間の意見交換、情報共有、展覧会開催のノウハウを学び展覧会を実施。また、先進的に取り組む団体やアート関連の専門家、障がいと表現に関する他分野からの研究者など招きセミナーを実施。当事業については、活動報告冊子を毎年作成し、全国の公立文化施設や美術館、支援学校、作業所や支援学校等に送付。
- ダンサーが福祉施設を訪れ利用者と一緒に踊りや音楽を楽しむプログラムづくりを行った。発表には地域の方にも参加を呼びかけともに踊りを楽しんだ。
- 福祉施設、支援学校、県内のホールのある文化施設等に大学教員、アーティスト、音楽療法士、振付家等を講師にしたアウトリーチ活動を実施。
- アート活動を行う福祉施設から当センターへの相談により、作品の発表や二次利用についての助言やコンサルテーションができる専門家をお繋げした。
- アーティストとの福祉施設や特別支援学校へのアウトリーチや、学芸員による福祉施設を訪問してのアドバイス、公的文化団体のアウトリーチ活動への提言など。
- 地元で活動する演劇団体が養護学校を訪問し、身体表現などのワークショップを数回行った。当センターでは、団体と学校を繋ぎ、活動への助言と協力を行った。
- 福祉施設でアート活動を行う団体とデザイナーによびかけて「アートを仕事にするネットワーク」設立。 デザイナーが施設を訪問し、そこからプロトタイプを作成・提案・商用利用に結びつける事業を企画し、 助成申請をバックアップした。
- 福祉施設でも学校でも自宅でもなく、障害のある人が自由に創作活動ができる場(通称オープンアトリエ)の調査をおこなった。芸術家や指導者が交流し、よりよい創造の場づくりができるよう、ハンドブックを制作、配布した。

[3] 項目別分析 / ⑤作品等の評価を受ける機会等((4)評価)

⑤作品等の評価を受ける機会等((4)評価))については、62.2%が「はい」(取り組んでいる)と回答し、53.6%が「年に1回」となっている。取組の内容は美術分野の展覧会での公募審査が多く、評価を行う審査員は、美術家、学芸員、研究者、支援センタースタッフなど、多種多様である。また、評価の方法も、優れた作品の選考や表彰だけでなく、作品に対する講評、批評、対話や意見交換なども見られる。





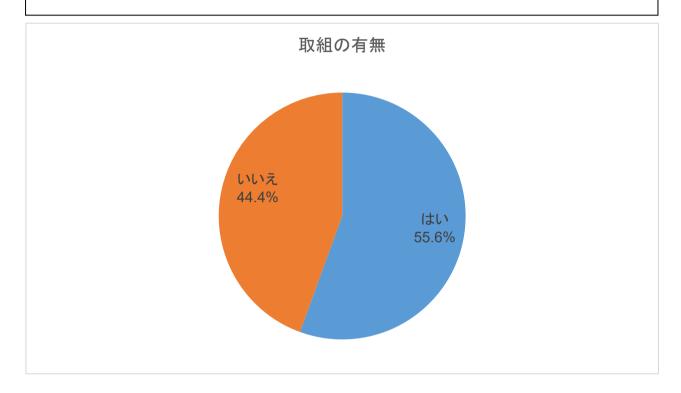
[3] 項目別分析 / ⑤作品等の評価を受ける機会等((4)評価)

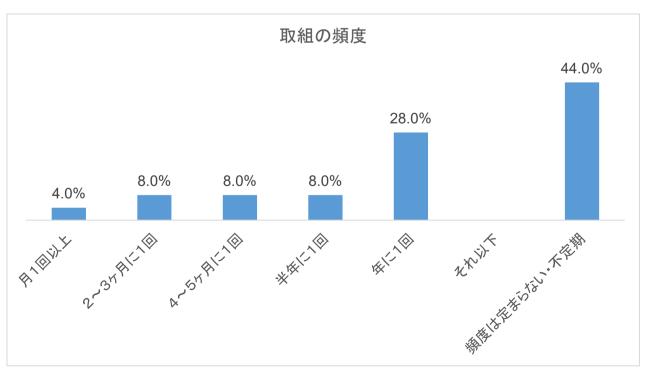
取組の内容(自由記述)

- 公募展における選定委員による展示作品の選定パフォーマンスへの批評。
- 県在住の障がい者を対象に広く作品を公募し、アート展を開催した。審査員5名による審査を行い入選 作品の選評を展示会場、当センターホームページで公開した。
- 障害のある方がそれぞれの個性や才能を発揮する場として毎年開催されている公募展について、助言 や広報・展示協力等を実施。
- 障がい者アーティストの卵発掘展を開催し、県内の障害者が制作した作品を募集し、優秀作品を表彰した。また、全国公募Tシャツデザイン展を開催し、全国より作品を募集し、優秀作品を表彰した。
- 公募展の実行委員や審査員として参画。
- 県が主催する文化顕彰などに、障がい者団体や個人の活動を推薦している。
- 障害者芸術文化祭(美術工芸作品公募展)において、応募作品の中から知事賞等を決定する選考会を 実施し、展示会の最終日に表彰を行った。
- 1.県が実施した展覧会の審査協力 2.市との協働でのアートプログラムの実施。
- 他団体の公募企画の審査に参加したり、また受賞・入選作品の審査を行っている。また、障がいをお持ちの方やそのご家族の方から、作品の質向上や公募展や発表の機会についての相談を受けることもある。
- 毎年行う障がい者アート作品展で審査委員による審査講評を行い、受賞者へ賞状や記念品を贈呈した。
- 舞台芸術のオンラインショーケースにて、作品の講評を行った。
- 県の障害者福祉推進課と共同し、県内在住の障害者の作品調査を実施。集計された調査票を元に、 支援センター・行政・専門家・福祉施設職員がそれぞれの視点で作品選考を実施している。
- 県内や全国の公募展等の募集情報について、メーリングリストやウェブサイトで発信をした。
- 県内公募展を企画運営し、審査会を実施。審査員と受賞者が対話を持つ企画を実施。
- 今年度、審査委員として支援センターのスタッフが参加している。
- ブロック合同展で主催が紹介文を作成。「アール・ブリュットショウケース」や「障害者のアート展」にて専門家をゲストに招き、参加作品へのコメントを行った。
- 実行委員会形式で展覧会を作る研修、パフォーマンスイベント「スター発掘プロジェクト」。
- 県障がい者文化芸術祭の応募作品展において、県内各美術分野の有識者を審査員に向かえ、審査会 を実施。各部門で入賞者を決定、審査員から作品に対する講評もいただいている。
- 県立美術館で開催する展覧会は、キュレーター審査を前提としており、展覧会開催中には、県の美術家連盟会長を招待し、作品の評価を頂く機会としている。また、障害の有無に関わらないアートイベントへの出展協力等を行った。昨年度は主催展覧会が県の文化協会に表彰された。
- 舞台芸術・文化活動をしている個人・団体の表現活動を募集し、コンテスト形式で開催。出演者選定から知事賞選出まで全てを審査方式で実施。審査員には、障害者の芸術・文化活動に精通している識者 (ダンス、音楽、演劇部門)を招聘し実施。
- 県のアート企画展において作品の選考会に参加、協力を行った。県の支援センターと連携。
- 県内作家が運営する展覧会に障がいのある作家の作品を展示し、美術関係者や鑑賞者などへの解説や意見交換を行った。
- 県の作品展出展審査会における助言協力を行った。オープンアトリエ、アウトリーチの講師(美術家や大学教授等)がコメントやアドバイスを実施。県内の障がいのあるアーティストや県外において芸術文化活動に力を入れている先進施設を紹介する企画展の作品に対して、センターに関わりのある芸術文化の専門家や福祉事業所等から感想・批評を貰っている。
- 公募展の開催。主に県内から作品を募集し、選考委員によって選出された作品のみを展示している。
- 県障害者福祉協会が毎年行う障害者文化展(県事業)の作品審査員として審査した。
- 公募企画の実施や、「スピリットアート(県障害者美術展)」へのアドバイスと協力・連携企画の実施など
- 作品ではないが、「コロナ禍を契機とした障害のある人との新しい仕事づくり」の審査とコラム執筆。とく に芸術文化と関連する仕事づくりの評価。

[3] 項目別分析 / ⑥作品の収集・保存、アーカイブ化等 (評価)

⑥作品の収集・保存、アーカイブ化等((4)評価))については、55.6%が「はい」(取り組んでいる)と回答し、44.0%が「頻度は定まらない・不定期」、28.0%が「年に1回」となっている。作品の画像や動画の記録をデータとして保存し、インターネット上で公開する取組が多い。また、インターネット上での動画の公開に関しては、字幕などの情報保障に配慮するなどの事例も見られる。





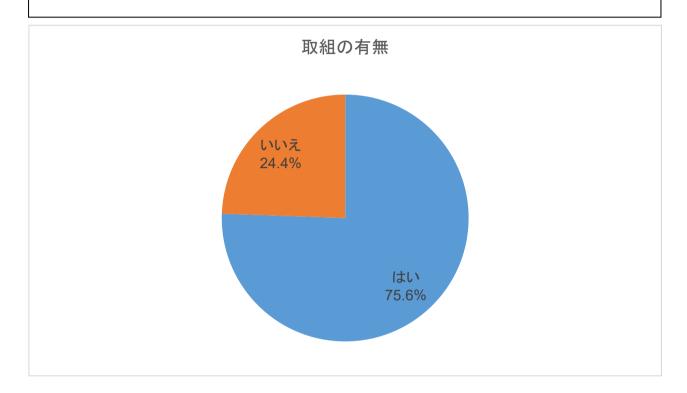
|[3] 項目別分析 / ⑥作品の収集・保存、アーカイブ化等((4)評価)

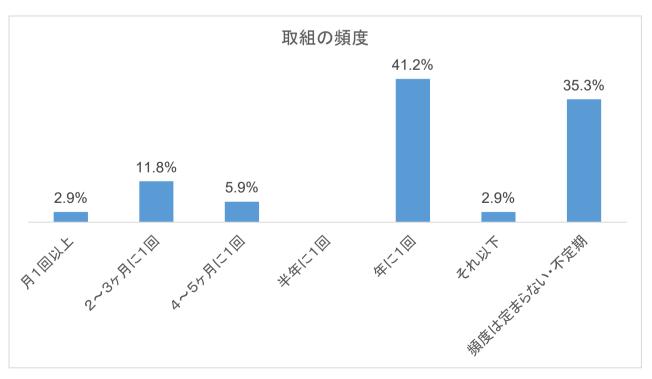
取組の内容(自由記述)

- 創作現場の動画撮影、作品のデータ保存
- 芸術文化活動を発信するウエブサイトをリニューアルし、その中に、「アーカイブページ」を新設。なお、本ページに掲載している作品は、法人主催の展覧会に出展されたものとしている。
- 昨年度WEB美術館を開設し、日々作品調査をする中で選考した作品を都度掲載しアップデートしています。
- 地域の障害のある方の芸術作品をデジタルで記録・保存・データベース化し発信する事業を実施。記録した作品はデジタルアーカイブとしてWebサイトにて公開。
- 展覧会、舞台芸術公演のアーカイブサイトを情報保障に配慮し、作成。
- 障がい者の作品の撮影・整理・貸出や作家の映像保存、配信を行っている。また、アーカイブデータの利用相談に応じ、貸出や他団体の紹介を行っている。
- 全国障害者芸術・文化祭の全国障害者作品展で出展された全作品をデジタル画像として取り込みホームページでWEBによる作品展を開催
- 展覧会実施における相談上で作品の保存技術・科学についての質問、実例などを回答した。
- 障害者芸術文化祭(美術工芸作品公募展)の字幕付動画をインターネット配信することにより、広く全県への普及を図った。
- アーカイブサイトの運用を行っている。また、外部の複数の美術館と合同して2019年にアーカイブを主体とした書籍を発行し、その経験を活かして相談対応や講演、研修会などを行っている。
- 県内在住の障害者の作品調査を実施した調査票はアナログ・デジタルベースで実施しているが、毎年すべての調査票をデジタルアーカイブ化している(作品内容ではなく、作品の情報・作者の属性をアーカイブする意味合いが強い)。また、毎年調査を元に選考され展示された作品は記録集として発行・配布している。
- 今年度の取り組みとして県の文化施設と協働し、「ビデオプリゼント」を企画し、開催を予定しています。
- 「障害者の文化芸術フェスティバル in 北海道ブロック」(令和2年度)の情報保障整備、「アール・ブリュットショウケース」(令和2・3年度)の動画字幕整備、札幌市民ギャラリーの施設改装に向けた当事者ヒアリング協力(令和3年度)。(再掲)
- 自社の映像配信プラットフォームにて、企画実演された当事者が出演する作品の映像に情報保障をつけ配信した。
- 展覧会出展作品を展覧会特設サイトに掲載。(R2、R3)
- 県内各地域での先進事例や芸術活動を行なっている施設や団体を講師に招いてのレクチャー&相談会を各地で開催。
- 舞台芸術部門については、著作権等の様々な権利関係から1年以内の動画配信として令和3年度に限り実施。ビジュアルアートに関しては、④事業に限り、展覧会とセミナー開催当日の動画をYou Tube にて配信。
- 当支援センター主催の作品展において作品を募集し、調査等を行っている。各相談支援センターの協力の下、在宅障害者の作品の発掘を行った。
- 企画展、ダンス発表、県内アーティスト制作風景等を紹介する動画を制作し、センターのYouTubeチャンネルで配信。相談対応において、施設・当事者・家族等に対して作品保存の方法や記録の残し方について助言や事例を紹介。調査発掘事業として、芸術の専門家を調査員とし、県内の福祉事業所・個人宅・学校へ訪問して作品や作家の調査を実施。調査員による作品評価文や作家情報、作品リストをセンターで保管している。
- 日本博を契機とした障害者の文化芸術フェスティバルのデジタルアーカイブ掲載のため、出展作家の情報提供に協力した。
- 福祉施設等を訪問しての作品保存に関するアドバイスや保存協力、作品のデジタルアーカイブ化に関するアドバイスや、スピリットアートのデジタルアーカイブなど。
- アーティストのドキュメンタリー作成と配信(字幕付)の企画を実施しました。
- 作品展の企画・設営に関しての記録化を実施中。センターHPでのアーカイブの常設を計画している。

[3] 項目別分析 / ⑦権利保護に必要な知識や手続きの普及((5)権利保護)

⑦権利保護に必要な知識や手続きの普及((5)権利保護)については、75.6%が「はい」(取り組んでいる)と回答し、41.2%が「年に1回」、35.3%が「頻度は定まらない・不定期」となっている。取組内容の多くが、著作権に関する弁護士を講師に招いたセミナーや講座形式の研修の開催となっている。





[3] 項目別分析 / ⑦権利保護に必要な知識や手続きの普及((5)権利保護)

取組の内容(自由記述)

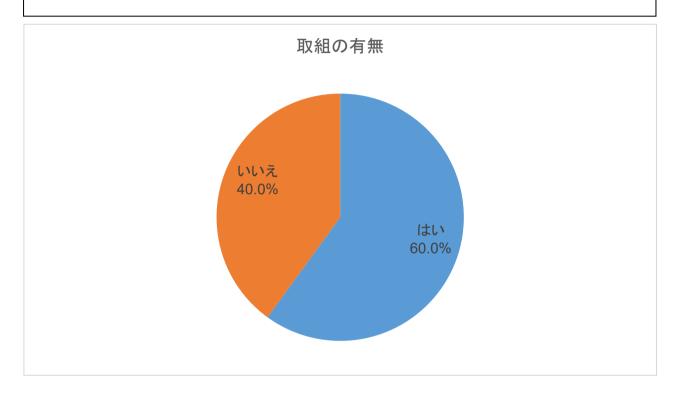
- 著作権に関わる権利保護研修の実施、弁護士による相談会の開催。
- 相談会という形式で開催を計画。但し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により2年連続で中止とした(令和元年度、令和2年度)。
- 独自で作成した著作権同意書を通した事例報告の開催。以降は随時相談を受け付け。資料提供も 行っている。
- 弁護士を講師に招いて行った著作権セミナー。
- 著作権等の権利保護についての研修会を弁護士を講師として迎え実施した。相談者に著作権等に冠する必要な資料を提供している。
- 企業や施設から著作権の取り扱い等について相談があれば随時対応している。
- 著作権を誰でも実感するため、講師を呼び、作品展会場における著作者や著作物、それに関わる権利問題等のセミナーを行った。またSNSによる、他支援センター等の著作権に関するセミナーの周知をした。
- 弁護士を講師に、著作権を学ぶ講座を開催した。
- 著作権や二次利用等に関する研修の実施。
- 権利関連の研修会を年1回催したり、権利保護の啓発のため、チラシを製作し県内の福祉事業所等に配布した。
- 人材育成講座にて著作権に関する動画の配信などを行った。
- 1.権利や契約に関する相談の対応、2.権利擁護に関するセミナーの実施、3.権利に関するQ&Aハンドブックの無料配布。
- 相談対応で、権利保護に関する相談を受けることがある。状況に応じて、法人の顧問弁護士に相談を したり、つないだりすることがある。
- 研修といった形式では1年に一度、県内弁護士に継続しながら著作権の基礎研修や質疑応答を行っている。相談対応としては随時受け付けており、都度支援センターを仲介しながら同弁護士からの質問回答や、権利行使への助言・介入を行っている。
- 障害者差別解消法や合理的配慮など、障害者の権利保護に関する基礎的な内容を扱った研修会を行った。
- 他県の著作権研修への参加や、福祉施設への参考資料の提供。
- 権利擁護セミナー。
- 著作権等権利保護に関する研修会のほか、弁護士を法律分野アドバイザーとして契約しており、法律に関する質問が寄せられた場合には随時対応している。
- 作家・家族の相談には、第三者との関わりの中で生じる権利に関する内容もある。当支援センターでは 作家の権利保護を第一にした手続き、契約、契約補佐等を行っており、該当する第三者にも丁寧に説明している。
- センター未実施県で、さまざまな権利について学ぶ講座を開催。また、ブロック内の支援センター主催の著作権セミナーでは、センター長が講師として参加。
- 電話相談等で対応。令和3年度の⑤対象事業については、録画動画配信での開催になったことから、 楽曲使用に関する権利(著作権)やCD音源の動画配信に関する権利(著作隣接権)について、出演者 打合せ会にて説明。
- 知的財産に関する弁護士による研修会を2回開催した。
- 著作権セミナーを年1回ペースで開催。相談対応において、企業・施設・当事者・家族等に対して作品 を二次使用する際の注意事項についてアドバイスや資料提供を実施。
- 弁護士を講師に迎え、著作権に関する基本的な講話や活動の中での疑問や困りごとに対する質疑応答を行う研修を行っている。
- 関係者のミーティングとして権利擁護についての研修動画を作成しオンライン配信した。
- 福祉施設等を訪問しての情報提供やアドバイス。

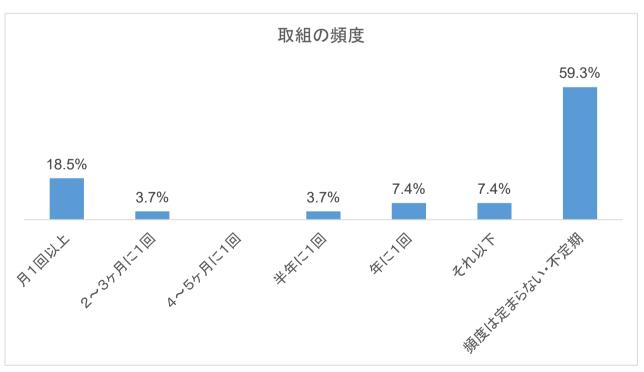
[3] 項目別分析 / ⑦権利保護に必要な知識や手続きの普及((5)権利保護)

- 著作権知識導入セミナーを実施し、弁護士からの法律解説と、他県の支援センターからの事例紹介を行いました。
- 年に1回程度(2年程コロナのため実施できず)、著作権と権利保護に関するセミナーを当センターで企画している。セミナーでは、弁護士の方に説明などをお願いしている。
- 「知財学習推進プロジェクト」委員とコラム執筆など。
- 相談を受け、今後の研修会などにおいて計画していくことにした。
- 当法人が推進する知財学習推進プロジェクトと連携し、各地の福祉施設や本事業の支援センター、学校などからの依頼に応じ、障害のある人の知財学習プログラムを各地で実施している。
- 専門アドバイザーである弁護士と連携し相談窓口を通じた助言や対面で行う無料法律相談会を行ったほか、権利保護がテーマの研修を、弁護士を講師に迎えて行った。

[3] 項目別分析 / ⑧知的財産に関する相談への助言や協力等((5)権利保護)

⑧知的財産に関する相談への助言や協力等((5)権利保護)については、60.0%が「はい」(取り組んでいる)と回答し、59.3%が「頻度は定まらない・不定期」となっている。企業に対する作家の紹介や仲介、電話やメールでの相談対応といった内容の取組が多い。





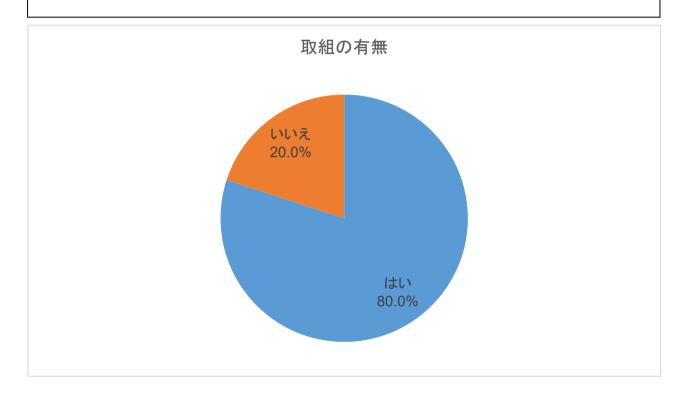
[3] 項目別分析 / ⑧知的財産に関する相談への助言や協力等((5)権利保護)

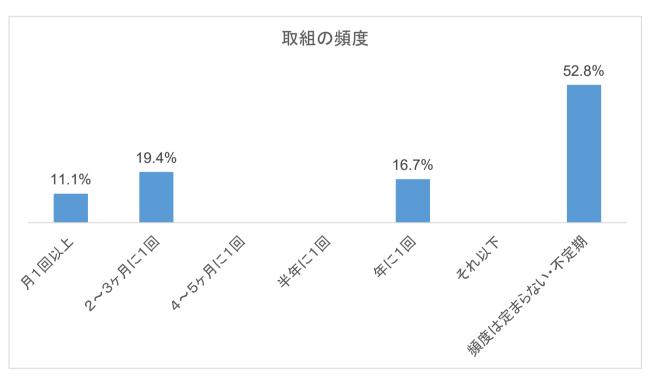
取組の内容(自由記述)

- 許諾事務の代行、弁護士の紹介、作品借用時の様式の作成、ライセンス契約の様式の整備。
- 自社製品のパッケージ等に障害者が描いた絵画をデザインに使用したいという相談に対し、作者を紹介するなどした。
- 「障がい者アートデザインコンペ」を主催し、参加企業による商品化事業を実施した。その中で、企業とアーティスト・デザイナーそれぞれの間で契約を締結する中で、助言を行った。
- ホテルや会社での作品展示の相談があった際、作家・所属施設とのやりとりの仲介、契約締結に係る助言等を行った。
- 弁護士を講師に、著作権を学ぶ講座を開催した。(再掲)
- 著作物の使用や作品出展に関する相談など。
- 作品の二次利用に関して、県内作家の紹介や権利、契約書に関するアドバイスなど、企業や福祉施設からの相談に随時対応している。
- 1.企業へ作者の紹介、2.企業と作者の仲介。
- 相談対応で、知的財産権に関する相談を受けることがある。また、著作権使用料に関する仲介を行うことが不定期がある。
- 1年に一度、県内弁護士に継続しながら著作権の基礎研修や質疑応答を行っている(再掲)。基礎研修 は地域や属性を問わず募集しているため、企業の参加もある。また、県障害者福祉推進課が、企業に 対して障害者の表現活動を事業に利活用するための仲介事業を行っており、権利保護や契約などに 対する助言なども行っている。
- 障害者をアーティストとして雇用したり、障害者によるアート作品を飲食店に貸し出すなどの事業をしている企業による相談を受け、県内の福祉施設におけるアート活動の状況などを共有した。
- 行政が実施したノベルティグッズの相談。
- 相談支援において、当事者や福祉事業所からの相談に応じる形で個別に行った。
- 相談対応:絵画作品レンタル事業者と作家の仲介(R3)。
- 当支援センターでは作家の権利保護を第一にした手続き、契約、契約補佐等を行っており、該当する 第三者にも丁寧に説明している。(再掲)
- 障害当事者、家族、福祉事業所、各支援センターから電話やメールで知的財産についての相談が多く、 具体的なアドバイスを行い、必要な書類のフォーマットなどを提供。
- 電話による問合せへの対応。
- 相談対応において、企業や公的施設が展覧会を定期開催するための相談に対しアドバイス(保険、使用料、契約書類等)を行った。
- 企業の相談により、障害当事者の作品を元に商品を作る際の契約書類作成やデザイン使用料の設定についての助言や、作家との仲介を行った(ワイナリーによるワインラベル作成、デパートによるチャリティTシャツ作成)。
- 作品の二次利用に際しての著作権利用に関する企業・作家本人からの相談や、著作権に関する相談 への対応など。
- 相談対応(福祉事業所から、利用者との契約・著作権帰属の明確化などについて相談をうけ、弁護士からを交えて対応しました)。
- 事業の枠組みのなかで、企業の相談・商談に応じている。
- 電話相談を受け、ブロックセンターともつなぎながら、研修の機会を計画している。
- 相談窓口の設置により、日常的に知的財産に関する問い合わせや回答をおこなっている。
- 窓口に寄せられた相談に応えたほか、無料法律相談をご利用いただいた。

[3] 項目別分析 / ⑨販売等に関する相談支援や人材育成、連携・協力((6)販売)

⑨販売等に関する相談支援や人材育成、連携・協力(⑥)販売)ついては、80.0%が「はい」(取り組んでいる)と回答し、52.8%が「頻度は定まらない・不定期」となっている。作品販売やデザインの二次利用に関する相談対応、作家の紹介、研修の開催などの取組内容が多い。





[3] 項目別分析 / ⑨販売等に関する相談支援や人材育成、連携・協力((6)販売)

取組の内容(自由記述)

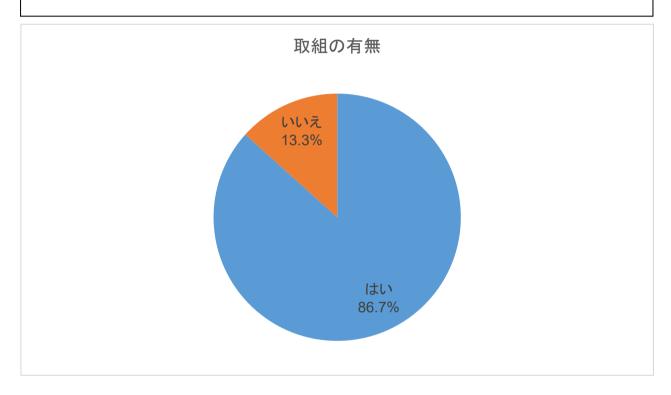
- 弁護士のミニ相談会。
- 今年度に商品開発に関する勉強会を専門家を招いて3回シリーズで開催。 廃材を使用した商品開発 に対しての協力。
- 実際に利用者の作品を二次利用、商品化をしている事業所の方を招いて、取り組みを紹介するセミナーを開催するなどした。
- 「障がい者アートデザインコンペ」を主催し、参加企業による商品化事業を実施した。その中で、企業とアーテイスト・デザイナーそれぞれの間で契約を締結する中で、助言を行った(再掲)。及び、障害福祉サービス事業所の利用者からの「事業所との作品の二次利用に関する契約内容の相談」に対し、助言した。
- アーカイブHPに掲載している作品画像について二次利用や商品化の相談があった際、作家・所属施設とのやりとりの仲介、作品画像データの提供等を行った。
- 令和元年度の作品展会場に障がい者アートを商品化したものを展示し、その後に企業と障がい者アートをつないで商品化に関するセミナーを行っていただいた。
- イラストを描いてくれる作者の紹介。
- 研修会の開催。支援センターへの相談対応。企画展実行委員会等の組織と運営。
- 作品の二次利用に関して、県内作家の紹介や権利、契約書に関するアドバイスなど、企業や福祉施設からの相談に随時対応している(再掲)+商品化に向けて、企業と福祉施設をつなげた。
- 人材育成講座にて デザイン、ブランディング、オリジナルのイベント実施に向けての講座を行い周知を 促した。
- 1.専門家に協力を得ながら、作品の二次利用に関する説明や契約書作成に関する助言。
- 講師を招いて二次利用に関する研修会を行なった他、随時、相談対応をしている。また、作品を二次利用するにあたって、複数の企業や団体と連携をして、随時契約や協力を行っている。
- 日中活動で制作した絵画で名刺等の二次利用製品を作る際の取り扱い規程や同意書について基本的 な相談対応を福祉施設へ行った。
- 厚生労働省「障害者芸術文化活動普及支援事業」において、全国レベルにおける活動支援を行っている。その中で、全国連絡会議、広域センターミーティング等を開催した(再掲)。
- 作品販売・二次利用に関する相談は設問④と同様、専門家と連携して実施している。表現活動に取り組む県内福祉施設約30団体とのネットワークでの会議を月1回実施。同会議内で研修や展覧会運営についてや、様々な情報交換等を行い、ネットワークの連携強化を図っている。研修を受けたい、展覧会に関わりたいというきっかけでネットワークに加盟する施設が多い。
- 障害者をアーティストとして雇用したり、障害者によるアート作品を飲食店に貸し出すなどの事業をしている企業による相談を受け、県内の福祉施設におけるアート活動の状況などを共有した(再掲)。
- 県が実施する工業、福祉、デザイナーが協働する事業でコーディネータとして関わっている。商品化と 情報交換会を実施。
- 他の支援センターから美術作品の販売等について相談を受け、連携事務局に相談をつないだ。
- 相談支援において、当事者や福祉事業所からの相談に応じる形で個別に行った(再掲)。
- 「グッズ化セミナー(全3回)」「グッズ化サポート」(R1)、「ブランディングワークショップ(入門編)」(R2)、 相談対応(R1, R2, R3)。
- 権利保護研修会と組み合わせて商品化に向けた講義や、県内福祉事業所の支援者同士がネットワークを構築する機会を設けた。
- 作家・家族・支援者のもとにくる販売依頼や二次利用の相談を受け、契約、作品の価値等を弁護士や 学芸員等の会員ネットワークを利用して作家へとつなぎ、権利保護にもつながった。
- センター未実施県で、専門家を招いた講座(二次利用、商品化等)を開催。当法人が共同で運営している二次使用権販売の中間支援団体を紹介。
- グッズ作成に関する研修会を実施した。アパレルブランドのデザイナーを招き、Tシャツ制作のノウハウ 等の講義を行った。

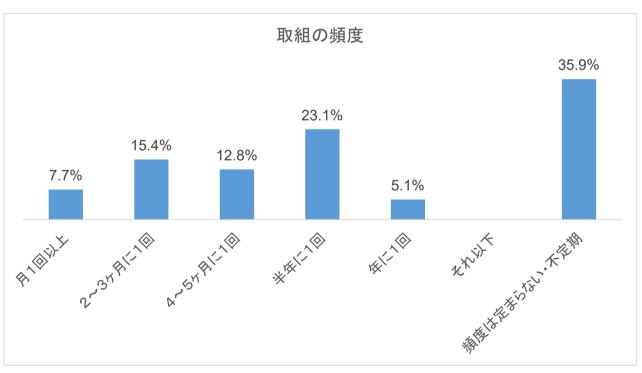
[3] 項目別分析 / ⑨販売等に関する相談支援や人材育成、連携・協力((6)販売)

- 事業所などが連携して製品の企画から販売までに取り組む実践的研修会を年間を通じて4回行い、展 覧会の特設SHOPで販売まで体験した。
- 相談対応として、企業、本人、保護者、施設から二次使用や商品化に関する相談を随時対応。
- 企業からの商品販売依頼を当センターが受け、関係者ネットワークの中で希望する団体と企業とを繋げ、仲介と依頼者への助言を行った。
- 作品の二次利用や商品化に関する企業や福祉施設・文化団体・作家本人からの相談支援など。
- 相談対応(パンフレットへの作品の利用について)。
- 障害者の文化芸術作品等の販売や二次利用、商品化等に関する相談支援や人材育成、連携・協力のできるネットワーク形成。
- 県内の事業所・団体などへのアンケート調査を実施し、その下に開催した「表現すること」研修会において、指定発言を頂き、今後の連携・研修などでの学びの場・実践の場を開催していくこととした。
- 相談窓口による対応や、アートを仕事にするセミナーの実施などをしている。おもに知財学習のプログラムの中で実例を紹介することも多い。
- 相談窓口を通じて個々に助言を行ったほか、作品が二次利用された商品を販売する場を設けることで 団体間のネットワークの形成につなげた。

[3] 項目別分析 / ⑩地域の障害者文化芸術活動のネットワークづくり((7)交流促進)

⑩地域の障害者文化芸術活動のネットワークづくり((7)交流促進)については、86.7%が「はい」(取り組んでいる)と回答し、35.9%が「頻度は定まらない・不定期」、23.1%が「半年に1回」となっている。ネットワークづくりを主旨とする情報や意見の交換の機会を設けている取組が多い。また、他の施策項目に関わる研修会などの機会と併せて参加者同士の交流に取り組んでいる事例も見られる。





[3] 項目別分析 / ⑩地域の障害者文化芸術活動のネットワークづくり((7)交流促進)

取組の内容(自由記述)

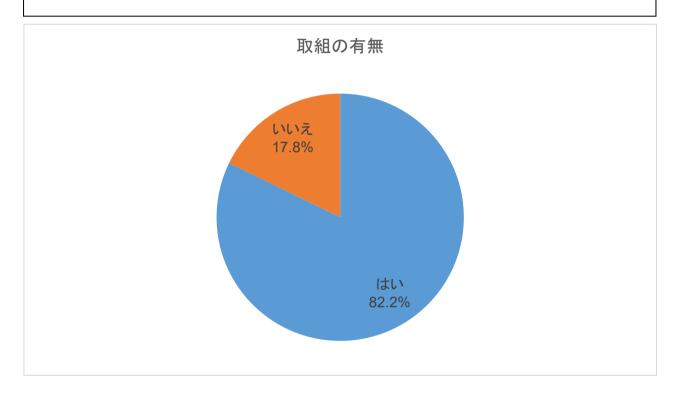
- オンライン研修会・発表会の開催。
- 法人主催の展覧会の開催にあたり、実行委員会を設置。外部法人の職員にも参加を働きかけている。 また、文化施設の職員を交えた懇談会も実施。但し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により令 和2年度は取り止め。
- 昨年度から福祉事業所を対象としたネットワークを構築する事を目的に「情報交換会」を開催している。 勉強会の振返りをしたり情報交換を行うなどしている。
- 事業所職員同士のネットワークを作る意味でもセミナー等を開催しているが、コロナ禍でリモートでの開催が多くなりネットワーク作りが難しくなっている。
- 障害のある方の創作活動の支援者や関心のある方に向けた講座や施設見学会等を開催し交流の場を設けている。
- 先に挙げた視覚障がいと鑑賞について、地域の美術館の学芸員の方、支援学校の先生、視覚障害者 センターの方とネットワーク会議を行っている。
- 企画委員を県内有識者にお願いし、企画委員会を組織し、開催した。
- 各分野有識者からなる事業推進のための協力委員会や展覧会実行委員会等の開催。
- 県内5圏域でアウトリーチ展などを開催しながら、地域のキーパーソンや福祉団体、また市町村の福祉 課などと連携する取組の場を設け、ネットワークづくりをしている。
- フライヤーや講座ごとにアンケートフォームを作りネットワークの作成を促した。センターに送られてくる。 情報をメーリングリストにし登録者にことあるごとに送り伝えた。またオンラインでの相談会を2回ほど実施した
- 県内の障害者芸術に関わる団体等を対象に年2回会議(障害者芸術・文化祭実行委員会)を開催し、 団体間の情報交換を行った。
- 1.座談会の実施 2.県内にある創作現場の見学会の実施。
- 研修会のなかで「交流タイム」を設け、ネットワークづくりを行っている。また、県立博物館が事務局を務める事業に参加している。
- 福祉×芸術に関心のある地域の専門家らがオープンミーティングを通して集まり、ネットワークの構築を図った。
- 厚生労働省「障害者芸術文化活動普及支援事業」において、全国レベルにおける活動支援を行っている。その中で、全国連絡会議、広域センターミーティング等を開催した(再掲)。
- 表現活動に取り組む県内福祉施設約30団体とのネットワークでの会議を月1回実施(再掲)。また、施設利用者の展覧会出展をきっかけにネットワークに興味を持ち、参加に至るケースも多い。
- ワークショップの体験や合理的配慮や権利保護などの研修会では、グループワークの時間を設け、福祉関係者や芸術文化関係者など多分野からの参加者同士が交流する機会とした。
- ネットワーク会議を年に1回~2回実施
- フォーラム等の開催協力。ブロック連絡会議を通じてネットワークに関する支援センターの状況共有と それに対する助言。また県でのセミナー等開催(令和元・3年度)
- 実行委員会形式で展覧会を作る研修(R1, R2, R3)
- 権利保護の研修会の際に、普段の創作活動支援に関しての情報交換を行う場も設けた。
- 地域住民と連携し、地域のアート展に参画した。
- センター未実施県で開催している講座で、参加者同士のネットワークを図るためにグループワーク形式を取り、講座後にはグループLINEを作成し情報交換を行なっている。県文化芸術振興審議員となり、県文化芸術振興基本計画策定までの会議に参加し意見を述べた。現在も進捗状況の報告などにも定期的に参加。また、文化施設のアドバイザーに就任し、多様な人たちに利用される施設づくりのアドバイスを行なっている。
- 障がい者アートに関わる福祉施設職員の当事者への対応やアプローチ等の方法について情報共有。 舞台芸術事業では、障害者への指導やサポートについて、障害者の特性にあった支援(介助、理解へのアプローチ等)の方法について取り組む。また、インターンシップによる現場体験を実施。

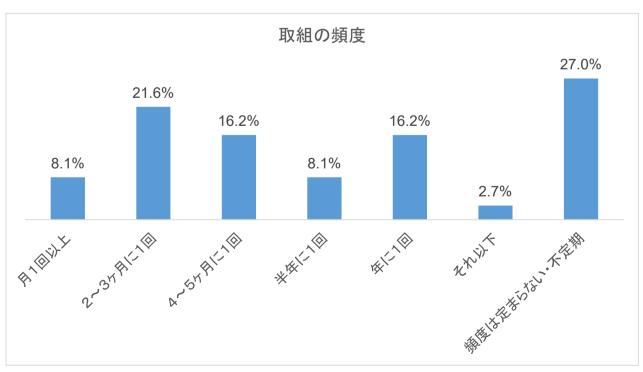
|[3] 項目別分析 / ⑩地域の障害者文化芸術活動のネットワークづくり((7)交流促進)

- 障害のある人たちのアート活動に関する研修会の実施 近隣地域の福祉施設への訪問、また相談支援 事業所や行政を訪問し障害のある人たちのアートについての説明会などを行った。
- 障害者のアートを利用したグッズの販売の実情についての意見交換会を通してネットワークづくりに取り組んだ。
- セミナー終了後に参加者懇談会および振り返り会を実施していたが、コロナ渦でこの2年はできていない。相談対応において、アート活動をしている施設が県内他施設への視察(ネットワークづくり)を計画した際、施設の紹介および連絡調整。
- 障がいのある方の創作活動に関心のある人(事業所の職員やボランティア、個人など)を集め、交流・ 情報交換も行うTAM会議を開催。
- 福祉事業所の職員を対象に、事業所でのアート活動の展開方法や出来上がった作品をどのように展示するかについてお茶をしながら語り合える場「アートカフェミーティング」を企画している(現時点ではコロナ情勢により延期、2月半ばに日程の再設定をする予定)。
- 交流会や意見交換会の開催など。
- グループワークで意見交換ができるセミナーを開催(県下4か所)。
- アート活動が盛んな事業所を中心にネットワーク作りができるよう、日々の悩みなどを気軽に話せるようなトークイベントを開催した。(令和3年度初開催)
- オープンアトリエ&スタジオのネットワーク、アートを仕事にするネットワーク、生涯学習に関するネット ワークなどをもち、定期的に会議や読書会や事業打ち合わせを実施している。
- 先のアンケートの中でも、最も要望の多い内容であったため、人材育成、専門家との協働ネットワークに関する研修会を今後開催していく。
- 近畿ブロック内で実施される障害者アート支援のセミナーの広報協力や、当法人職員が登壇者として参加する機会があった。また、合同展などに合わせて支援者が悩みを相談できる機会を設けたり、オンラインセミナーを実施することによって、テーマごとに学ぶことができる機会を作っている。
- まちづくり協議会に参加し支援センターの活動を話すことで、イベントの開催にもつながった。別の機会には、地域におけるさまざまな分野の人たちで実行委員会を立ち上げ、イベントを開催した。

[3] 項目別分析 / ⑪各地域での情報や意見の交換機会(⑪)連携協力)

①各地域での情報や意見の交換機会(印)連携協力)については、82.2%が「はい」(取り組んでいる)と回答し、27.0%が「頻度は定まらない・不定期」、21.6%が「2~3ヶ月に1回」となっている。自治体の審議会や文化施設の運営協議会などの外部組織の委員としての出席、意見交換会の開催に取り組む内容が多い。また、(7)交流促進と併せた取組の内容も多い。





[3] 項目別分析 / ⑪各地域での情報や意見の交換機会(⑪)連携協力)

取組の内容(自由記述)

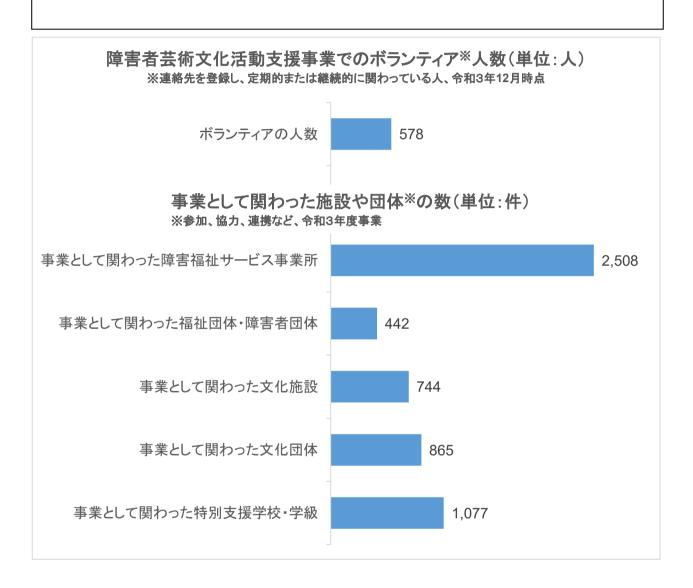
- 有識者による協力委員会の開催。
- 昨年度から福祉事業所を対象としたネットワークを構築する事を目的に「情報交換会」を開催している。 勉強会の振返りをしたり情報交換を行うなどしている(再掲)。
- 事業所理事長や大学教授、障害者アートコミュニティ関係者などに協力委員になっていただき、3か月毎に協力委員会を開き意見交換を行っている。
- 学生や他団体等から取材や見学の依頼があった場合は、センターの取組み内容に関する説明や意見 交換を行っている。
- 県文化芸術振興条例をつくる際の懇談会の協力委員となり、意見交換会に出席し障害者芸術文化活動についての意見を話す。
- 企画委員を県内有識者にお願いし、企画委員会を組織し、開催した(再掲)。
- サークル的な小さな活動団体を体操とし、情報交換をしたり共同の機会を模索したりするネットワークミーティングの開催。
- 県内の福祉事業所へのアンケート調査を2回行った。またそれに基づいて、文化施設との意見交換から、創作の場を設けた。またサポーターミーティングを定期的に行い、課題等について聞く機会を設けている。
- 障害福祉サービス事業所や民間の絵画教室の職員を対象に障害者アートについて講義や作品づくりのワークショップを開催。また、参加者同士での悩み相談を行った。
- オンラインでの相談会を企画実施した。
- 県内の障害者芸術に関わる団体等を対象に年2回会議(障害者芸術・文化祭実行委員会)を開催し、 団体間の情報交換を行った(再掲)。
- 1. 県(福祉課・文化課)、美術館、大学との協働で②-1の「美術展覧会鑑賞に関する実態調査(アンケート)」の結果について共有し、課題解決に取り組むことを目的とした協議会を実施。
- 館長が県文化振興審議委員、県立美術館運営協議会委員、県立博物館運営協議会委員、事業の実 行委員、文化施設アドバイザー、機関誌の編集委員も務め、障がい福祉の知見や気づきなどを共有し ている。その他、随時相談対応などを行っている。
- 障がいのある方の舞台芸術活動に関するアンケートを県内の障がい福祉サービス事業所、特別支援学校、文化施設、コミュニティ施設へ行った。結果を連絡協議会等で共有して課題分析を行うこととしている。
- 厚生労働省「障害者芸術文化活動普及支援事業」において、全国レベルにおける活動支援を行っている。その中で、全国連絡会議、広域センターミーティング等を開催した(再掲)。
- 広域センターとして、今年度は当該エリアの各支援センターと共同しながら課題について情報交換・意見交換に取り組んだ。
- 県内の各市町村の担当課や文化施設・団体の職員に対してヒアリングを行ない、市町村における障害者の芸術文化活動に関する計画の策定状況や、文化施設等における障害者との取り組み状況や課題などを聞き取った。
- 展覧会支援と共に、各地域の芸術、福祉、行政関係者との打合せの中で、課題を意識した打ち合わせ を実施。
- ブロック連絡会議(年3回)、自治体との意見交換(各年2回程度)。
- 外部委員会「協力委員会」の開催(年3回)(R1, R2, R3)。※委員会メンバー: 行政、弁護士、大学教授、学芸員、福祉事業所、新聞社、テレビ局、デザイナー、ミニシアター等
- 県内で障害者芸術活動支援を行っている7事業所をオンラインで結び、情報交換や課題の共有等を行った。その際、日程調整や資料作成、オンライン会議のホスト、進行等を行った。
- 主にセンター未実施県での講座開催時に、各地の福祉・文化施設を視察し、その地域の課題や新たな取り組みなどの情報を得ている。県文化芸術振興審議員として、県内の障害のある人たちの芸術活動についての課題や進捗を報告し、協議している。

[3] 項目別分析 / ⑪各地域での情報や意見の交換機会(⑪)連携協力)

- 誰でも平等に文化創造を行える権利と、障害のある人々が、文化芸術の享受及び文化芸術活動へアクセスできる権利の両面から障害者施策を編み直し、多様性が"保障"される社会とは何かを、障害のあるアーティストや、法学、社会学の研究者、舞台芸術の関係者を交えてシンポジウムを開催。
- 障害のある人たちのアート活動に関する研修会の実施 近隣地域の福祉施設への訪問、また相談支援 事業所や行政を訪問し障害のある人たちのアートについての説明会などを行った(再掲)。
- 障害者のアートを利用したグッズの販売の実情についての意見交換会を通してネットワークづくりに取り組んだ(再掲)。
- 企画展のイベントやセミナーにおいて、県内外の福祉施設の運営者を講師として情報提供や意見交換を実施。福祉施設がこのような趣旨の学習会を実施する際のゲスト講師の紹介。
- 福祉のイベントの中で、C型就労についての講座に登壇し、事例(当センターが県内10店舗のカフェと 企画し行った展覧会)を発表した。
- 勉強会や、交流会・意見交換会の開催など。
- ・ 協力委員会の開催(行政・福祉関係者・芸術関係者等・メディアとの意見交換)、イベント実行委員会 (開催地域の音楽関係者・行政・福祉関係者との協働)、推進協議会(福祉団体との意見交換)。
- アート活動が盛んな事業所を中心にネットワーク作りができるよう、日々の悩みなどを気軽に話せるようなトークイベントを開催した(令和3年度初開催)(再掲)。
- オープンアトリエ&スタジオのネットワーク、アートを仕事にするネットワーク、生涯学習に関するネット ワークなどをもち、定期的に会議や読書会や事業打ち合わせを実施している(再掲)。
- センターニュースの発行による情報提供、研修会、アンケート調査報告、啓蒙ポスターの作製などを 行った。
- ブロック連携会議などにおいて、各地域の状況を集約し、近畿としての課題をまとめ、今後の障害のある人たちのアート活動支援に必要なアクションを議論している。
- 参加型の座談会を開催したり、実行委員会の場を通じて意見交換を行った。また、地域で活動する文化団体と個別に意見交換する機会があった。

[4] 団体と外部とのつながり

支援センターが行う障害者芸術文化活動支援事業でのボランティアの人数は、全国45の団体での合計で578人、平均すると1団体で12.8人となっている。また、支援センターが自ら行う令和3年度事業で、参加、協力、連携など、事業として関わった施設や団体の数は、サービス事業所が2,508件(1団体平均55.7件)、特別支援学校・学級が1,077件(平均23.9件)、文化団体865件(平均19.2件)、文化施設744件(平均16.5件)、福祉団体・障害者団体442件(平均9.8件)となっている。



	合計	平均	最大値	最小値
ボランティアの人数	578	12.8	156	0
事業として関わった障害福祉サービス事業所	2,508	55.7	460	0
事業として関わった福祉団体・障害者団体	442	9.8	60	0
事業として関わった文化施設	744	16.5	200	0
事業として関わった文化団体	865	19.2	500	0
事業として関わった特別支援学校・学級	1,077	23.9	676	0

- 行政の理解。市町村レベルで差がありすぎ、協力が得られない福祉事業所が多く見受けられる。
- (4)芸術上価値が高い作品等の評価等 は、価値が高い、優れている、という視点や考え方がやはりおかしく感じてしまいます。美術的に優れているなど分からなくはないですが、その人の表現を認めていく、その人の創作性をみれる芸術文化活動は、すごい力があると思います。評価のあり方、基準があるのでしょうか。アーティスト(どんな表現をする人がいるんだろう、おもしろい活動をどう広げるかなど)に関する調査や情報収集・発信も行いたいが、いつも時間と人的余裕がない現状です。
- 第1期基本計画には、推進すべき方向性が網羅されているので、各地において各施策が定着し、進展するよう継続が望ましいと考える。但し、「鑑賞の機会の拡大」の中にある「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした文化プログラムの推進」において創出されたレガシーを継承していく項目の設定が必要と考える(国スポ・障スポ大会における文化プログラムにリンクさせるなど)
- 視点2にある「障害者による芸術上価値が高い作品等…」に関して、以下の点から、違和感があるように感じられる。
 - 価値観そのものが変化したり、多様な価値観を認めたりする中で、芸術上評価が高い作品をどう判断するのか。
 - 障がい者の表現から、既存の芸術の価値観を揺さぶっている現状からしても、既存の芸術の 価値観では測れないものではないか。社会包摂の概念を含むことが、今もっとも新しい価値観 とも言える。
 - そもそも作品の評価は、障害とは関係がない。もし障害者の作品評価が正当にされていないとなれば、文化芸術全体の問題となるのではないか。
- 障がい者自身の社会参加や共生社会への実現に向けて、表現や文化芸術を通して、社会とつなげ、まじわっていくことを、より大事にしたいと考える。
- 「継続について」障害者芸術文化活動がパラリンピックも相まってメジャーになりつつある。一定の目的は果たしたと思うが同時に障害者の社会進出、仕事の創出、地位向上の特効薬というイメージも出てきたようである。このように注目されるようになったのもそもそ地道に障害者施設での表現活動をし続けてきた皆様のおかげと思う。しかしながら美術の専門知識・技術を磨いた美大生であっても作品を販売しそれを生きるか手にできる人はわずかである。また、簡単に表現活動が注目を浴びる一手と安易に考えがちなかたもお見受けするようになったことに不安を感じる。今、こうやって障害者芸術文化活動が実り多きものになったのも先人たちのご努力会ってのことと思う。ゆえに継続していくための心構えなどを心底伺いたいと思う。メージャーになりつつあるからゆえなのか精神障害・不登校の児童生徒も表現活動に希望を見いだしている。問い合わせが益々増えている実感もある。生涯学習とも重なるが生きづらさを抱えているかたにも表現活動は一筋の明かりを彼らに照らされると感じる。展覧会だけでなくマネージメントについての業務委託を個々単位でに受けることもある。安念を作るアートの有り様はまさに生涯学習との連携も出来より具体的な政策を求めている。細くでも長くでも続けることを考える機会の創出を心から願います。
- 支援センターとして当事者へ届けたい情報が、伝わり切れていない現状を感じる。キーマンとなる施設 関係者へ伝えても伝えきれないことがある。施設等の文化芸術に関する関心や理解は高いが、実際問題として、休日に多いイベント等に対して勤務が組めないなど単純な課題も見られる。当事者の困りごとと施設等の困りごとの温度差を感じる。支援センターやアートサポーターを頼る状況づくりが必要。支援センターと距離感のある地域では、最初から支援センターを頼る選択肢が感じられない。距離感を埋めるためにサテライト的な相談や支援機能を持たせたいと考えている。
- 第1期について
 - 障害者文化芸術活動は、全国的にも大きな広がりを見せている。
 - 基本理念のうち「芸術上価値が高い(作品等の支援)」との表現が誤解を生みやすく「トップアーティスト育成を行うための計画」「経済的価値の高い作品流通のための計画」と捉える関係者もいて、その点は残念である。
 - 厚生労働省「障害者芸術文化活動普及支援事業」と文化庁「障害者による文化芸術活動推進 事業」は親和性が高く、一体的な取り組みの可能性も探る必要があるのではないか。

- 第2期に期待すること
 - 都道府県の障害者芸術文化活動支援センターと、中間支援機能を持つ芸術文化団体との連携強化・政令市、中核市も含めた取り組みの広がり。
- 「鑑賞の機会の拡大」に関して、鑑賞支援については障害者だけではなく高齢者、乳幼児などさまざまな状況の鑑賞者と課題が重複する場合もあり、一体的に環境整備ができるとよいと感じた。また、文化芸術側の理解促進も合わせて必要である。
- 「芸術上価値の高い作品の販売等に係る支援」「芸術上価値が高い作品等の評価等」について、舞台 芸術分野の支援をどのように考えるか課題に感じている。
- 人材育成に関しては、具体的な「あるべき像」を示すことができるとよい。
- 文部科学省が進めている障害者の生涯学習の推進など、近接領域と関連性をもって、一体的な運用ができる計画となるとよい。
- オリンピックパラリンピック後の第2期は、既存の優れた作品ありきではなく、まだ活動が普及していないところに対してのアプローチ(相談、人材育成、創作の機会の拡大)についても重点を置く必要があると思います。文化芸術活動の推進は、各地域の文化全般に対する姿勢とも関係してくるので、地域格差があるように感じます。文化芸術活動の必要性が地域や福祉の中で感じられるようになる実践が必要です。これらについて、実施できる予算や環境が充実すればと思います。また、文化芸術と福祉等の違うセクターが交流することで、「全ての国民が相互に尊重し合いながら共生する社会の実現」のきっかけになればと思います。地域によっては行政の中でも他のセクター同士の連携が難しいところもあるので、計画で触れていただければと思います。
- 障害を有する方が鑑賞する際に県立の文化施設であったても、合理的配慮が整っているとは言い難い 状況であると思います。差別解消法等にも関わってくると思いますが、障害を有するかたが自由に鑑賞 できる機会を創出すべく、公共の文化施設の施設整備を迅速に進める必要があるのではないかと考え ます。
- 第1期計画では、取り組む芸術文化の分野の例として「美術, 音楽, 演劇, 舞踊」が挙げられているが、施策の方向性からは絵画や造形等の美術が想定されていると感じる。第2期にはその他の舞台芸術、映画やメディア芸術、あるいは領域横断的分野等、あらゆる芸術文化が想定されているというメッセージが感じられるようなものになってほしい。
- 第1期計画の施策の方向性からは、障害者の作品を発表すること、また国際的なアートマーケットでの価値を高めることが求められている印象を受ける。それを目的化すると、障害者が生活の中で芸術文化を楽しみ、日々を豊かにしていくという側面が福祉やアートの現場で見過ごされてしまうのではないか。障害者が芸術文化を享受する意味/価値の多様性が必要ではないか。
- ネットワーク構築について、どのようなネットワークが有用かが示されておらず、現場のアクションに繋がらない。もう少し具体的にネットワークのあり方について示唆されているとよい。
- 単年の補助事業のため、中長期的な計画を立てることが難しい。若いスタッフにとってはキャリアプランが描けないということも課題となっている。「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律 第二章 基本計画等 第八条」が定めている「地方公共団体による計画」が当県では進んでいない。
- 文化芸術活動も情勢に左右され、近年では特に感染症の流行により活動への影響が甚だしい。各都 道府県の行政によって、支援センターの運営形態も違うかと思われるが、福祉支援同様、長期的なビ ジョンを描いて障害者文化芸術活動を支援していく必要があると思われる。
- 施策の方向性11項目の中で、取組が不十分な項目がある。これは芸術活動支援を専属的に担う人員が不足していることも要因であり、財源も課題だと感じている。また、第二期ではwithコロナの中で培ったオンラインの取組等に関しての視点も盛り込まれて良いのではないかと感じた。
- 福祉と文化という枠組みではなく、地域社会が発展していく上で観光や経済ともマッチングできるよう計画があると嬉しいです。福祉事業所への訪問や調査などから「芸術活動は工賃につながるのか?」と多く言われることがあるが、芸術活動を経済活動を同じ軸で捉えると、芸術活動としての魅力が損なわれていく感じがします。福祉の枠だけでなく多くの分野の人たちと関わりを構築していく必要があると考えています。

- 鑑賞の機会の拡大について、私たちも利用者さんと一緒にコンサートや映画などを観に行くことがありますが、一緒に楽しむことでお互いの理解、距離も近くなることがあり、鑑賞支援は障害のある人たちの社会参加を進めていくには大切な事柄だと感じます。その必要性をアーティストやその団体側にも知ってもらい、取り組んでいけることが必要だと思います。教育の場での人材育成も大変重要だと思います
- センターの人員、規模などを考慮して、対外的なアートイベント事業などとデスクワークを無理なく取り 組めるような計画づくりに配慮する。
- 発信事業、交流事業などをセンター主体から、事業所や地域が中心に、またより多方面の運営できるような仕組みづくりに重点をおいた計画に配慮する。
- ファンの掘り起こし。より多方面の人に関心を持ってもらえるような仕掛けに配慮する。
- 当団体だけの問題かもしれませんが、基本計画よりも専門人材確保(人件費含む)の必要性を感じています。当団体のこれまで行ってきた事業は、芸術的なことよりも社会参加推進を目的とした福祉的な取り組みであったことから芸術に関する専門的な人材はおらず、計画を進めるにも右往左往しながら試行錯誤の毎日です。障害にも芸術にも精通した人材を探すことは困難であり、文化庁と厚生労働省が同じ障害者文化芸術を別々に行うよりも、美術館等の専門職員を含めた連携が必要と個人的には思っています。どちらが船頭になるかの問題はあるかと思いますが。
- 「障害者芸術文化普及支援事業」の予算規模は各都道府県で大きな差があり、当事業がねらいとしている様々な事業に取り組むには、資金不足のため十分なスタッフ確保ができないセンターも多いようだ。可能であれば、財源の確保についても第2期の計画に盛り込まれると状況が変化するのではないか。
- 当事業所は本年度発足の団体であり、基本計画に沿った活動ができるよう精進しておりますが、今期の活動においてはまだ基本計画の水準には至っておりません。今後もハンディのある方の文化芸術活動の基盤を整備する活動に重点を置いて、事業を進めてまいりたいと思います。
- 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律や基本計画を知っている人はごく限られており、周知がまったく行き届いていないと思う。例えば鑑賞機会を拡大するには、公共施設が主体的にそういった事業を計画実施していくことが必要だと思うが、公共施設職員のうちどのくらいの人が計画を知っているのだろうか?障がいのある当事者の方に届いているのだろうか?例えば「私は演劇を見る権利がある。演劇を見れる機会をつくってほしい」と公共施設に訴えることが計画を知っていれば出来るが、知らないとあきらめてしまうと思う。誰のための計画で誰に伝えなくてはいけないかを考え、当事者や支援者にも届き理解できるような計画の発信方法を考えるなど、計画の内容の見直しの前に今の計画自体がそもそも機能しているのかどうか考え、機能させていくことが必要ではないかと思う。
- 文化、福祉、教育の連携の課題:国の省庁担当者は理解しているが、地方自治体職員の理解までは及んでいない。支援センターにおいても、この連携を意識した活動の手法や実施の側面が弱いと思われるため第2期計画はここが力点かと考える。
- 鑑賞領域の実践の不足:地域の美術館や博物館、劇場音楽等などと連携し、協働のもとにこの分野を 促進するべきであると考える。
- 自治体ごとの予算の格差が甚だしい。「必要な財源の確保につとめる」とあるが、実際は、当団体は自助努力で文化および教育の助成金を申請し活動を補強しつづけている。
- 支援センター職員の人材育成の課題:全国の支援センターの活動の質や人材育成はまちまちである。全国連携や広域センターが連携して年間を通じた研修の検討などが必要であると考える。
- 全国連携、広域センターの仕組みの見直し:「美術」「舞台芸術」分野ではなく、できていない施策に対しての連携事務局を創設してほしい。または連携事務局のなかに、部会を設けて、そこに実績のある支援センターが参画し、研修及び相談支援体制をつくるなどの仕組みの再検討を望みたい。
- とりわけ計画の達成に向けて、福祉事業所における事業体形の在り方や報酬の在り方、人材と人材育成の課題を強く感じています。実施したアンケートでも「芸術文化活動」には9割を超す関心があるものの、先の状況において実施には踏み込めずにいるところが5割を超えています。あとは作品展や舞台、様々なジャンルにおける「場」の創設を思いきっておこなうこと。

•	個別の計画や方針に沿ったアクションが、どのくらいの達成度だったかを測る機会がほしい。また、活
	動の主軸となる福祉施設の協力や連携が必須だが、まだまだ限られた団体としか繋がれていないとい
	う実感もある。また、特に芸術文化活動で大事なのは支援者など、理解のある人が育つことだと思って
	いる。特に人材育成の部分で、より幅広い技術や経験をもった支援者を育成し、その人たちが活きるよ
	5차면병/형상차하片쓴다. 바람이면난사!\\+범사는 + 7\\남이/7=\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
	うな現場(福祉施設や学校、地域の団体など)を増やす、あるいはつくることが必要であると思われる。
	す揺むいり ししてつ ごくう Lできて粉にけ四田がちてが エリマケキセリズ L が行き立し ナナギナ
	支援センターとしてコーディネートできる数には限界があるが、エリアをまたいで人が行き来し、さまざま
	な現場の活動支援や異分野との連携ができるような状況をもっとつくりたいと思っている。
	は現場の活動又援や美力野との連携ができるような仏流をもつとういったいと思うといる。
•	また、行政などの取り組みから見ると、各都道府県や市町村ごとに、取り組みのモチベーションに差が
	よた、11 成などの取り値がから光ると、音動造所未で用面がことに、取り値がのとが、 フョンに差が
	あり、障害のある人や支援者の側から見ると居住・活動地域によって、文化芸術活動の機会に偏りが
	出てしまっているようにも感じる。行政の福祉・文化振興担当者が障害者の芸術文化活動について学
	べる機会、現場での実態を知る機会を増やし、その地域では最低限どんな情報や機会があればよいの
	ム、ナンナルマ校コナファレギツ東マはセルムし用こ
	か、あらためて検討することが必要ではないかと思う。

障害者芸術文化活動支援センターの活動実績に関する調査

このアンケート調査は、厚生労働省による「障害者芸術文化活動普及支援事業」の実施団体等を対象に、支援センターによる事業の実績を把握し、第2期の「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」の策定の参考にさせていただくために実施するものです。お忙しいところ誠に恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、アンケート調査にご協力くださいますようお願いいたします。回答結果は統計的に処理し、自由記述の内容を公表する場合でも、法人名や回答者のお名前が特定されることはありません。ご多忙の折、お手数をおかけして誠に恐縮ですが、ご回答、ご記入の上、1月31日(月)までにご回答ください。

ſ
貴団
体(
太基の
的
な情
報に・
つい
てお
操
al
ます
_

Q1 貴支援センターを所管する都道府県名、運営主体、(法人等)、回答者名、連絡先をご記入ください(回答内容について確認させていただく場合のみに使用し、他の目的で使用することはありません)。

支援センター名		
都道府県名	運営主体 (都道府県の場合は所 管の部課名)	
回答者名 および役職名	メールアドレス	

Ⅱ 貴団体の過去3年間の活動についてお尋ねします。

- **Q2** 貴団体が<u>令和元年度から令和3年度までに行った事業</u>*において、以下の①から⑪の取組に対して、助言 や協力を行ったり、自ら企画運営を行ったりしましたか。
 - ※ここでの「事業」とは、支援センターとしての事業(障害者芸術文化普及支援事業)に限らず、貴団体が関わる取組を含めてご回答ください。また、以下の①から①の項目について「貴団体が実際に行った活動」の概要説明を求めていますが、同一の活動で複数の項目に該当する内容がある場合、例えば①と②の項目に同一の活動が該当する場合には、①には概要の説明を記述し、②には「①の再掲」とご記入ください。
 - ① 障害者が文化芸術を鑑賞する際の、字幕、手話通訳、音声ガイドなどの情報保障サービスや環境整備に関して、文化施設や芸術団体への助言や協力(または自ら企画運営)をした(夕はひとつだけ)。

1□はい(→に進む) 2□いいえ(②に進む)

→ 上記の取組の頻度で最もあてはまるものをお選びください(夕はひとつだけ)。

1口月1回以上 2口2~3ヶ月に1回 3口4~5ヶ月に1回 4口半年に1回

5□年に1回 6□それ以下 7□頻度は定まらない・不定期

→ 上記の取組で貴団体が実際に行った活動の概要をご説明ください(100字程度で)。

2	(貴団体の過去3年	年間の活動で)文化	施設や	芸術団体などに対	して、	障害への理解・	や障害者の鑑賞の
	支援方法などに関す	する研修や体験プロー	グラムイ	〜の助言や協力(または	自ら企画運営)	をした。
	1□はい(→に進む)		2 □ ()()	え(③に進む)			
	→ 上記の取組の場	類度で最もあてはま	るものる	をお選びください	(夕はて)とつだけ)。	
	1口月1回以上	2□2~3ヶ月に1[回	3□4~5ヶ月に1	回	4□半年に1回	
	5口年に1回	6□それ以下		7口頻度は定まらな	い・不	定期	
	→ 上記の取組で責	貴団体が実際に行っ	た活動の	の概要をご説明く	ださい	(100字程度で	§) 。
•		拝間の活動で)美術					
		される活動や、独創	性に富ん	んだ新たな創造活	動への	助言や協力(または自ら企画運
	営)をした。						
	1□はい(→に進む)		2□いい	え(④に進む)			
	→ 上記の取組の数	頻度で最もあてはま	るものる	をお選びください	(口はて)とつだけ)。	
	1口月1回以上	2□2~3ヶ月に1[□	3□4~5ヶ月に1	回	4□半年に1回	1
	5口年に1回	6口それ以下		7口頻度は定まらな	い・不	定期	
	→ 上記の取組で責	貴団体が実際に行っ	た活動の	の概要をご説明く	ださい	(100字程度で	:) 。
4	(貴団体の過去3年	年間の活動で)芸術	家や専門	門家が福祉施設な	どを訪	問・巡回し、	利用者等と共に行
		の取組について、文	化施設	や芸術団体への助	言や協	力(または自	ら企画運営)をし
	た。						
	1□はい(→に進む)		2□いい	え(⑤に進む)			
	→上記の取組の数	預度で最もあてはま	るものる	をお選びください	(夕はて)とつだけ)。	
	1口月1回以上	2□2~3ヶ月に1[□	3□4~5ヶ月に1	回	4□半年に1回	1
	5口年に1回	6口それ以下		7口頻度は定まらな	い・不	定期	
	→ 上記の取組で責	貴団体が実際に行っ	た活動の	の概要をご説明く	ださい	(100字程度で	§) 。
⑤	(貴団体の過去3年	年間の活動で)美術	や舞台	芸術等の様々なイ	ベント	等において、	作品そのものに対
	する評価(審査、選	選評、顕彰など)を	受ける	機会への助言や協	力(ま	たは自ら企画	運営)をした。
	1□はい(→に進む)		2回いい	え(⑥に進む)			
	→ 上記の取組の場	領度で最もあてはま	るものる	をお選びください	(口はて)とつだけ)。	
	1口月1回以上	2□2~3ヶ月に1[□	3□4~5ヶ月に1	回	4□半年に1回	1
	5口年に1回	6口それ以下		7口頻度は定まらな	い・ 不	定期	
	→ 上記の取組で訂	貴団体が実際に行っ	た活動の	の概要をご説明く	ださい	(100字程度で	§) 。
				MO / 1			- · · ·
	Ī						

= :•••	収休呼守に配慮 して促え	医9 句以祖への助言で励力	(または自ら企画運営)をした。
1□はい(→に進む)	2]いいえ(⑦に進む)	
→ 上記の取組の場	類度で最もあてはまる	ものをお選びください(☑(はひとつだけ)。
1口月1回以上	2□2~3ヶ月に1回	3□4~5ヶ月に1回	4□半年に1回
5口年に1回	6□それ以下	7□頻度は定まらない・	不定期
→ 上記の取組です	貴団体が実際に行った済	舌動の概要をご説明くださ	い(100字程度で)。
」 (貴団体の過去3 ³	年間の活動で)著作権に	に関するセミナーの開催や	ーーーー 著作権教材の提供など、作者の
利行使や権利保護の	のために必要な知識や	手続きを普及する取組への	助言や協力(または自ら企画運営
をした。			
1□はい(→に進む)	2]いいえ(⑧に進む)	
→ 上記の取組のサ	類度で最もあてはまる も	ものをお選びください(☑に	はひとつだけ)。
1口月1回以上	2□2~3ヶ月に1回	3□4~5ヶ月に1回	4口半年に1回
5□年に1回	6口それ以下	7口頻度は定まらない・	不定期
→ 上記の取組です	貴団体が実際に行った済	舌動の概要をご説明くださ	い(100字程度で)。
	襄渡、著作権使用料)	の障害者による文化芸術活 への助言や協力(または自]いいえ(⑨に進む)	動に係る知的財産に関する悩み ら紹介や仲介)をした。
相談(契約、権利記 1□はい(→に進む)	襄渡、著作権使用料) ₂□	への助言や協力(または自]いいえ(⑨に進む)	ら紹介や仲介)をした。
相談(契約、権利記 1□はい(→に進む) → 上記の取組の数	譲渡、著作権使用料)~ 2□ 類度で最もあてはまる÷	への助言や協力(または自]いいえ(⑨に進む) ものをお選びください(☑(ら紹介や仲介)をした。
相談(契約、権利記 1□はい(→に進む) → 上記の取組の場	衰渡、著作権使用料) 2□ 須度で最もあてはまる 2□2~3ヶ月に1回	への助言や協力(または自]いいえ(⑨に進む)	ら紹介や仲介)をした。 はひとつだけ)。 4□半年に1回
相談(契約、権利記 1□はい(→に進む) → 上記の取組の数 1□月1回以上 5□年に1回	譲渡、著作権使用料) 2□ 須度で最もあてはまる 2□2~3ヶ月に1回 6□それ以下	への助言や協力(または自]いいえ(⑨に進む) ものをお選びください(☑(: 3□4~5ヶ月に1回	ら紹介や仲介)をした。 はひとつだけ)。 4□半年に1回 不定期
相談(契約、権利 1□はい(→に進む) → 上記の取組の数 1□月1回以上 5□年に1回	譲渡、著作権使用料) 2□ 須度で最もあてはまる 2□2~3ヶ月に1回 6□それ以下	への助言や協力(または自]いいえ(⑨に進む) ものをお選びください(☑に 3□4~5ヶ月に1回 7□頻度は定まらない・	ら紹介や仲介)をした。 はひとつだけ)。 4□半年に1回 不定期
相談(契約、権利語 1□はい(→に進む) → 上記の取組の数 1□月1回以上 5□年に1回 → 上記の取組です (貴団体の過去3年)	譲渡、著作権使用料)へ 2□ 頃度で最もあてはまる。 2□2~3ヶ月に1回 6□それ以下 責団体が実際に行った。 年間の活動で)障害者の	への助言や協力(または自コいいえ(⑨に進む) ものをお選びください(☑に 3□4~5ヶ月に1回 7□頻度は定まらない・ 舌動の概要をご説明くださ	ら紹介や仲介)をした。 はひとつだけ)。 4□半年に1回 不定期
相談(契約、権利語 1□はい(→に進む) → 上記の取組の数 1□月1回以上 5□年に1回 → 上記の取組です (貴団体の過去3年)	譲渡、著作権使用料)へ 2□ 頃度で最もあてはまる。 2□2~3ヶ月に1回 6□それ以下 責団体が実際に行った。 年間の活動で)障害者の	への助言や協力(または自コいいえ(⑨に進む) ものをお選びください(☑に 3□4~5ヶ月に1回 7□頻度は定まらない・ 舌動の概要をご説明くださ	ら紹介や仲介)をした。 はひとつだけ)。 4□半年に1回 不定期 い(100字程度で)。 二次利用、商品化等に関する相
相談(契約、権利語 1□はい(→に進む) → 上記の取組の数 1□月1回以上 5□年に1回 → 上記の取組です (貴団体の過去3年 支援や人材育成、資	譲渡、著作権使用料)へ 2□ 類度で最もあてはまる。 2□2~3ヶ月に1回 6□それ以下 責団体が実際に行ったが 車携・協力のできるネッ	への助言や協力(または自コいいえ(⑨に進む) ものをお選びください(☑に 3□4~5ヶ月に1回 7□頻度は定まらない・ 舌動の概要をご説明くださ	ら紹介や仲介)をした。 はひとつだけ)。 4□半年に1回 不定期 い(100字程度で)。 二次利用、商品化等に関する相
相談(契約、権利語 1□はい(→に進む) → 上記の取組の数 1□月1回以上 5□年に1回 → 上記の取組です (貴団体の過去3至 支援や人材育成、対した。 1□はい(→に進む)	譲渡、著作権使用料)へ 2□ 類度で最もあてはまる。 2□2~3ヶ月に1回 6□それ以下 責団体が実際に行った。 車携・協力のできるネッ	への助言や協力(または自コいいえ(⑨に進む) ものをお選びください(☑に 3□4~5ヶ月に1回 7□頻度は定まらない・ 舌動の概要をご説明くださ の文化芸術作品等の販売やットワーク形成などの助言コいいえ(⑩に進む)	ら紹介や仲介)をした。 はひとつだけ)。 4□半年に1回 不定期 い(100字程度で)。 ・二次利用、商品化等に関する相 や協力(または自ら企画運営)
相談(契約、権利語 1□はい(→に進む) → 上記の取組の数 1□月1回以上 5□年に1回 → 上記の取組です (貴団体の過去3年 支援や人材育成、対した。 1□はい(→に進む) → 上記の取組の数	譲渡、著作権使用料)へ 2□ 類度で最もあてはまる。 2□ 2 ~ 3 ヶ月に1回 6□それ以下 貴団体が実際に行ったが 車携・協力のできるネック 2□ 類度で最もあてはまる。	への助言や協力(または自コいいえ(⑨に進む) ものをお選びください(☑に 3□4~5ヶ月に1回 7□頻度は定まらない・ 舌動の概要をご説明くださ の文化芸術作品等の販売や	ら紹介や仲介)をした。 はひとつだけ)。 4□半年に1回 不定期 い(100字程度で)。 二次利用、商品化等に関する相 や協力(または自ら企画運営) はひとつだけ)。
相談(契約、権利語 1□はい(→に進む) → 上記の取組の数 1□月1回以上 5□年に1回 → 上記の取組で動 支援や人材育成、対 した。 1□はい(→に進む) → 上記の取組の数 1□月1回以上	譲渡、著作権使用料)へ ②□ で最もあてはまる。 ②□ 2~3ヶ月に1回 ⑥□ それ以下 貴団体が実際に行ったが 車携・協力のできるネックを表す。 ②□ 2~3ヶ月に1回	への助言や協力(または自コいいえ(⑨に進む) ものをお選びください(☑に 3□4~5ヶ月に1回 7□頻度は定まらない・ 舌動の概要をご説明くださ の文化芸術作品等の販売や ットワーク形成などの助言コいいえ(⑩に進む)	ら紹介や仲介)をした。 はひとつだけ)。 4□半年に1回 不定期 い(100字程度で)。 -二次利用、商品化等に関する相 や協力(または自ら企画運営) はひとつだけ)。 4□半年に1回
相談(契約、権利語 □はい(→に進む) → 上記の取組の数 □月1回以上 □5□年に1回 → 上記の取組です ② (貴団体の過去3年 支援や人材育成、近した。 □はい(→に進む) → 上記の取組の数 □月1回以上 □5□年に1回	譲渡、著作権使用料)へ 2□ 類度で最もあてはまる。 2□2~3ヶ月に1回 6□それ以下 貴団体が実際に行ったが 車携・協力のできるネックを 2□2~3ヶ月に1回 6□それ以下	への助言や協力(または自コいいえ(⑨に進む) ものをお選びください(☑に 3□4~5ヶ月に1回 7□頻度は定まらない・ 舌動の概要をご説明くださ の文化芸術作品等の販売や ットワーク形成などの助言コいいえ(⑪に進む) ものをお選びください(☑に 3□4~5ヶ月に1回	ら紹介や仲介)をした。 はひとつだけ)。 4□半年に1回 不定期 い(100字程度で)。 -二次利用、商品化等に関する相 や協力(または自ら企画運営) はひとつだけ)。 4□半年に1回 不定期

ら企画運営)をした	t_) WH-)	トソークンへ	7 07 1207	O) 100 A	の助言や協力	(6 / - 6
1□はい(→に進む)		2□いい	え(⑪に進む)				
→ 上記の取組の剝	頻度で最もあては	まるもの	をお選びくだ	さい(タに	t7Nとつだり	+)	
-	対反で取りめては 2□2~3ヶ月に						
	2□2 0 7 7 m c 6 □ それ以下					,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
→ 上記の取組で	貴団体が実際に行	った活動の	の概要をご説	明くださ	い(100字	程度で)。	
(貴団体の過去3 ⁴ 芸術振興のための							
は自ら企画運営)	をした。						
1□はい(→に進む)		2 □()()	え(次の設問に	進む)			
→ 上記の取組の場	頻度で最もあては	まるもの	をお選びくだ	さい(図に	はひとつだり	ナ) 。	
1口月1回以上	2□2~3ヶ月に	.1回	3□4~5ヶ月	月に1回	4口半4	年に1回	
5□年に1回	6□それ以下		7口頻度は定る	まらない・	不定期		
			の概要をご説 				
貴団体と外部とのつ)ながりについてお						
	で、貴団体が行う的 続的に関わってい て、貴団体が自られ	尋ねしまで 宇者芸術 る人、令和	す。 f文化活動支持 l3年12月時点	援事業で <i>0</i> ほ)をお答え	とください。		
貴団体と外部とのつ 貴団体の職員以外・ し、定期的または継 <u>人</u> 以下の機関につい・	で、貴団体が行う的 続的に関わってい て、貴団体が自られ	尋ねします 章害者芸術 る人、令和 行う令和3:	す。 f文化活動支持 l3年12月時点	援事業で <i>0</i> ほ)をお答え	とください。		
貴団体と外部とのつ 貴団体の職員以外し、定期的または継 人 以下の機関についる 設や団体の数をお答	で、貴団体が行う降 続的に関わってい て、貴団体が自られ 答えください。	尋ねします 章害者芸術 る人、令和 行う令和3:	す。 「文化活動支持 13年12月時点 年度事業で、	援事業で <i>0</i> ほ)をお答え	とください。		
貴団体と外部とのつ 貴団体の職員以外し、定期的または継 人 以下の機関についる 設や団体の数をおる 機関の種類	で、貴団体が行うな 続的に関わってい て、貴団体が自られ 答えください。 事業所	尋ねします 章害者芸術 る人、令和 行う令和3:	す。 T文化活動支持 I3年12月時点 年度事業で、 ・施設数	援事業で <i>0</i> ほ)をお答え	とください。		
貴団体と外部とのつ 貴団体の職員以外し、定期的または継 人 以下の機関についる 設や団体の数をおる 機関の種類 障害福祉サービス	で、貴団体が行うな 続的に関わってい て、貴団体が自られ 答えください。 事業所 団体	尋ねします 章害者芸術 る人、令和 行う令和3:	す。 T文化活動支持 I3年12月時点 年 度事業で、 ・施設数 _施設	援事業で <i>0</i> ほ)をお答え	とください。		
貴団体と外部とのつ 貴団体の職員以外し、定期的または継 人 以下の機関についる 設や団体の数をおる 機関の種類 障害福祉サービス 福祉団体・障害者	で、貴団体が行うな 続的に関わってい て、貴団体が自られ 答えください。 事業所 団体 品間問わず)	尋ねします 章害者芸術 る人、令和 行う令和3:	す。 T文化活動支持 I3年12月時点 年度事業で、 ・施設数 _ 団体	援事業で <i>0</i> ほ)をお答え	とください。		

⑩ (貴団体の過去3年間の活動で)地域における障害者文化芸術活動に関わる人材(福祉や芸術等の専

IV 障害者文化芸術活動推進基本計画についてお尋ねします。

Q5	令和4年度には第2期の「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」の策定が予定されています。第1期の基本計画を振り返って問題点や課題と感じていること、第2期の基本計画に盛り込むべきこと、留意すべきことなどがありましたら、貴団体のお考えを自由にご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

(3) ヒアリング調査

ヒアリング調査は、令和3年度障害者芸術文化活動普及支援事業の実施団体のうち、厚生労働省と協議のうえ、3つの広域ブロックを抽出し、支援センター、広域センターの意見を聴取した。過去3年間の事業での目標と基本的施策11項目の取組状況や、事業の結果(アウトプット)と成果(アウトカムの指標)、今後の普及支援事業での連携のあり方等を聴取した。

[1] 過去3年間の事業での目標と基本的施策11項目

①重点的に取り組んだ施策

- 予算と人がいないので、ポイントを絞り込まざるを得ない。意識的に取り組んだのは3番の「作品等の発表の機会」、5番の「権利保護の促進」、6番の「作品等の販売などに係る支援」、7番の「交流の促進」、9番の「人材育成」、11番の「関係者の連携協力」だ。一般観客よりも事業所をどう巻き込むかに主眼を置いている。
- 3番の「作品等の発表の機会」、4番「芸術上価値が高い作品等の評価等」、7番の「交流の 促進」を関係しながら進めていく。福祉事業所は、メリットをよく理解できないと乗ってこない。 そこで複数の福祉事業所が連携して1つのブランドを立ち上げ、協力し合ってグッズを作り 販売した。
- 重点的に行ってきたことは、3番の「作品等の発表の機会の確保」を持ちながら、7番の「文化芸術活動を通じた交流の促進」ということである。支援センターが中心にやっていては普及という部分では進まない。小規模でもいいので各地域に担い手をつくっていかないと広がらない。各市町村によってものすごく温度差があるが、障害福祉計画に力を入れている行政はものすごく協力してくれる流れもある。
- 人材育成、相談、発表の機会、情報収集、発信、報告、基本的にはこれをきちんと厚労省の実施要綱に基づいてやる。一番重点的に取り組んでいるといえるのは、9番の「人材の育成」である。非常勤的に関わりをもって、実務を伝えながら人を育ていってほしいという県の方針が昨年度から明確に示されている。
- ●情報発信は定期的にやっている。調査は情報収集や、連携交流という項目にもまたがる。
- 2番「創造の機会の拡大」、3番「作品等の発表の機会の確保」、7番「交流の促進」、9番「人材育成」、10番「情報の収集等」の辺りが仕様として入っている部分になる。
- 3番の「発表の機会」の確保に重点をおいている。発表の機会を利用して、人材の育成として展示の研修をしていただくとか、ネットワーキング、地域につなげていくというようなことも含めてやっている。
- ネットワーク作りに関しては、各地域で主要となるキーパーソンを見付け、サポーター的な 人も養成しながらやっている。
- 当初は、創造する機会、発表機会を創出する、また相談支援、人材育成、関係者のネット ワークに重点をおいていた。地域のニーズに照らして県の担当者と打合わせながら活動してきている。独自の活動としては、6番の作品の販売。商品化やライセンスの支援は団体の自主事業としてやっている。
- ●メインの事業は展覧会で、発表の機会をつくることと、障害のある人もない人も交流する事業が軸で進めていた。以降、展覧会事業を軸にしながら、相談の機会をつくり、ギャラリートークや人材育成の研修会を3年前から少しずつ行ってきた。昨年度から、より人材育成と相談に力を入れた事業に変えた。今後も発表の機会から人材育成のほうに重点を置く方針に切り替えていこうとしている。
- 2014年以降、鑑賞の機会や発表の機会には取り組んできた。2019年にセンター事業を受けてから、相談体制の整備であるとか、人材の育成により重点をおいている。
- 主な活動は作品等の発表の機会の創造の確保と人材育成。あとは支援に関わる人たち、 関係者たちの連携協力の機会、場をつくっていくことに重点を置いている。
- 「発表の機会の確保」と、数は少ないが「相談体制の整備」は丁寧に行っている。徐々に、

関係者の連携協力はできてきていると思うが、連絡調整やつなぐのがなかなか難しい。

- 3番の「発表の機会の確保」、11番の「関係者の連携協力」に重点的に取り組んできた。8 番の「相談体制の整備」は、最初は関係者、家族、支援者からの相談だけだったが、信頼 関係を得るために丁寧に取り組んできた。今では他団体からも相談を受けている。
- 11番「関係者の連携協力」や、2番「創造の機会の拡大」に主に力を入れている。
- 重点的なのは、2番の「創造機会の拡大」、11番の「関係者の連携協力」、3番の「作品等の発表機会の確保」、7番の「交流の促進」、9番の「人材の育成」。この辺りには比較的、重点的に取り組んでいる。ここ3年では、中でも「創造機会の拡大」と「交流の促進」や「関係者の連携・協力」に力を入れてやってきている。
- 重点を置いて取り組んでいたのは、7番「文化芸術活動を通じた交流の促進」、1番「鑑賞の機会の拡大」に当てはまるかどうか。3番「発表の機会」は取り組めていると思う。普及支援事業を始めてから重点的に取り組めたのは9番「人材の育成」、10番「情報の収集」。あとは、8番の「相談体制の整備」などに新たに取り組んでいる。

②取り組むことが困難な施策

- 困難だった事業は1番の「鑑賞機会の拡大」。これは役割としてそもそも自分たちが担うべきなのか。美術館やイベントの主催者が考えればよいことであり、自分たちの優先度は低いと思っている。4番の「芸術上価値が高い作品等の評価等」も、今すぐ自分たちがすべきところではないという認識だ。
- 実施が困難だった項目としては、1番の「鑑賞の機会の拡大」。展覧会はニーズがあるもの を行ってはいるものの、「拡大」ということは特に考えてこなかった。
- 8番の相談体制も、相談窓口は設けているが、それよりも展覧会や人材育成の研修会などの事業の中で相談を受けることのほうが多く、「相談体制」という形とは考えていない。権利保護の推進についても、参加者が実際に必要性を感じていないため知識だけの話になってしまった。実践の中で必要性が高まるという環境をつくるのがセンターの仕事だと感じる。
- 全くできていないのがまず1の「鑑賞機会の拡大」で、そこまで余裕がない。
- 4の「芸術上価値が高い作品等の評価等」に関して、海外への発信や、作品の評価の機会 に関しては全くできていない。本当に先駆的にやられている方々は既に自分たちでやられ ていることも多いので、センターには特にそういったニーズが来ていないのかもしれない。
- 難しいと思うのは、3番「発表機会の拡大への取り組み」における価値観の違いだ。われわれが、障害のある方々の作品の価値観を上げ、良さ、魅力をどんどん広げていく活動としてアートを推進していく中で、「近くにいるこの方がいつも頑張っている」という価値観が根強い。
- 9番の「人材の育成」に関して、困難を感じる。作品の扱い方や展示の仕方、アーカイブ化や保存に関して、人材的な困難がある。辞めてしまう方もいるし、異動も多いといった事情もあり、定着には遠いと感じる。1番の「鑑賞の機会」にも手がつけられなかった。音楽会やコンサートなどに鑑賞する機会を提供することもやってはいるのだが、困っているところだ。
- 著作権セミナーにしても、必要なのだろうと思ってやっているが、あまり切実でない。
- 7番の交流の推進も悩ましい。事業所同士で意外と横のつながりがあまりない。そこをつな げるという活動だが、コロナで集まれなかった。
- ●1の「鑑賞の機会」は、初年度やってみて、逆に昨年度と今年度はあまり重点的にはやっていない。県の社会参加推進センターが事業を実施しているのが理由だ。

- 4の「芸術性の高い作品、販売等に対する支援」は、徐々に企業との連携はできてきているが、価値の高低がよく分かっていない。「芸術性の高い」という表現によって、高い作品だけの取り扱いになるのかなど、いろいろ悩む部分があってやっているとは言えない。
- 難しいという点でいうと、8番の「相談体制の整備等」である。発達障害や精神障害の人に対するケアの在り方、反応の仕方というのが、センター内でもノウハウがなかった。ケアワーカー、カウンセラーなど専門家に話せるような相談体制があればと思う。
- ●相談体制については、あらゆる相談を受け付けるというチラシ等は配布しているのだが、まだ相談はほとんどない。
- 1番の「鑑賞の機会」は具体的な対応のノウハウが十分でない。支援センターなので、県内 の各文化施設にそういう情報を共有すべきなのだが、できてない状況である。
- 4番の「芸術性の高い作品、販売等に対する支援」に関してはできていない。特に海外の 発信とかは全然できていない。5番の「権利保護」に関しては、研修もやっているが、著作権 等についての認識はまだまだだ。6番の「販売」に関しては、福祉施設からの販売の機会や 売れるためのノウハウといった要望にはまだ応えられていない。
- 最も着手を避けているところは4番の「芸術上価値が高い作品等の評価」である。
- 着手できていないのが、1番の「鑑賞の機会」とか、5番の「権利保護の推進」などである。
- 取り組みできていない部分というところでは、権利保護の推進、販売に関わる支援はできていない。芸術上価値が高い作品の評価もあまり力を入れていない。
- 事業規模が小さいので、例えば鑑賞機会の拡大や、創造の機会の拡大などはできていない面が多い。最近気になっているのは、販売等に関わる支援で、今後力を入れていけたらいと思っている。
- 平等に11全部をやっていくのは難しいのが正直なところである。例えば「情報の発信や収集」では、確実に届いているか反応が返ってこないのでいつも不安である。「人材の育成」もハードルが高い。
- 弱いところは、2番の「創造の機会の拡大」である。6番の「作品等の販売に係る支援」もまだ弱い。
- ◆なかなか取り組めていないと思うのは、4「価値が高い作品等の評価」、5「権利保護の推進」、6「価値が高い作品等の販売支援」の項目。私たちとしては取り組みが難しいと感じている。

③基本的施策の11項目における支援センターの役割

- 芸術性の高いものは専門の人たちに任せて、裾野の人たちにサポートしていくのを中間支援の役割だと考えている。
- 芸術関係でなく、他の就労支援や農業と福祉のマッチングなどは、事業所の支援員の切実なニーズに応えていたり、事業所の収益につながったりするテーマなので集まりやすいのではないかと思うが、芸術関係のことは二の次の扱いという印象だ。
- 事業所の中で、1人の人がセミナーのために座ってパソコンを見ていること自体、少し肩身が狭いというか、周りの人は働いているのに、自分だけ座ってパソコンを見ているみたいな印象を与えてしまうことも、セミナー参加の障害になるようようだ。セミナー主催側と受講者のマッチングがうまくできないのが悩みだ。
- 現在着手しているのは全く芸術文化にアプローチできていない人たちの発掘やその人た ちの作品の発表で、芸術上価値が高いことについては、あえて積極的にやっていない。

- ●障害のある方の作品、さらには障害のあるなしにかかわらず何か日常の中で面白いものや 見逃してしまうものへの気付きを広げていくことは、センターになる前から取り組んできたことで、重点を置いている。
- 複数の項目を「これならやりやすいから」という考え方もしている。例えば人材育成のセミナー的なものを開催する場合も、そこで終わりにするのではなく、その場で交流をつくってもらえるような時間や場をつくる。できるだけ何をやるにしても交流につながるような場をつくることを、常に心掛けている。

[2] 事業の結果(アウトプット)の指標と測定方法

①アウトプット指標の難しさ

- 事業の数値上の結果に関してはあまり意識しない。ガイドラインを読み込んで参考にしているが、基本施策そのものも「目安」としか見ていなくて、「せねばならない」とは、正直思っていない。
- ◆数値にしてデータ化していくのが必要な部分もあるけれども、それはあくまでもデータとして必要であって、数値だけで良かったかどうかということに縛られることはない。結果に関しては事実として残る段階で、むしろ成果のところでどう受け止めるかが重要だ。
- ◆数値化には悩む。例えばボランティアの人数が、センター発足時はゼロだったのが今は20 人ぐらいになった。そういう、顔が見える応援をしてくれる人が増えたというのが、一番、実 感できるところだ。
- 入場者数などは本当に参考数値程度で、展覧会それぞれの意図が異なる。 入場者数は成果ではなくてきっかけの数字でしかない。
- まとまった数字だけを見ても、多い、少ないだけしかわからない。数字より意図、「そういう事業の進め方があるんだ」という情報のほうが欲しい。
- 人材の育成に関しては、どうしても単年度事業の限界はある。可能であれば、2~3年連続してじっくり育てたい。単年度ではなじまないのかもしれない。
- 美術企画における出展者数を指標とすることについて、たまに「何人出してほしい」という依頼があるが、難しい。同じような企画を何年間か続けるなかで、同じような目的で質の高い作品を県内からというと、大体作品、作家が固まってくる。やる側もその方が楽である。むしろ「新しい作家が何人入った」という数字が、長い目で見ていくときは大事ではないか。
- 財政当局的な目線からいくと、何人入ったとか、そういう分かりやすい指標を求められやすい。 い。けれどもそこが本当に重要なのかは、現場として悩ましさを感じている。
- ●評価基準は特に県からも求められていなくて、もう少し何かしなければならないのかなと思った。
- 県から「目標指数を何か一つ立てろ」、「相談件数が増えるということにしてはどうか」と言われたのだが、右上がりに相談件数が増えることがセンターにとっていいことなのか。私たちとしては、実は相談件数が減っていったほうがいいのではないかという話をしている。

②支援センターにとって重要なアウトプット指標

• (大事だと考えている指標は)やはり連携や協力だ。センターだけでできる仕事は一つもないので、連携とか協力してくださった方というのはすごく大事になる。会場を提供してくださった方や、そこで販売に関わってくださった方々などがいる。仮に数値として見るならそのネットワークの広がりがよりふさわしい。

- 来場者数を増やすのも指標となる一方、実際のネットワークの協力者をどう増やすか。発展していくためにはいろいろな方と協力して広げていったほうが普及力は上がるので、指標としてそこをどうしていくかという話をしている。
- 関係性の網の目がどれだけ豊かになっていくかというところの記述などをしてくれるとすごく 支援しやすいというお話があった。一個ずつの指標というよりも、ネットワーク評価といったことがいいのではないかという話はしていた。
- 各地域で自律的につながっていくということが多分大きな目標になると思う。私たちが今、 種をまいているところだが、どこまで手を出して、そこから目標につなげていくために、どうい う評価をしたらいいかが分からない。
- 事業の報告書では数値報告ということで、県や市等に関わる障害者と芸術文化の実績報告などを載せている。指標と測定というよりも、こういうことをやっているという内容を積み上げながら、報告書を充実させている感じである。この結果を基に、来年度も相談支援で年間250件ぐらいの目安で従事するとか、研修会はやはり4回程度とか、見本市は1回など、そういうことを計画書に次の年に盛り込んでいる。
- 県からは、新たに取り組む人の人数を増やすことが目標と言われている。
- 最近では、当事者の方に加えて、文化施設・自治体系の相談がすごく増えた。「こういうことをやっているが、何かを一緒にできないか」「いつも同じような人しか来ないので、もっと市民が楽しめるような場をつくれないか」という相談がある。そうした指標をどう表せるかは、なかなか数字だけでは難しい。

③データの収集、集計、分析の方法

- (実人数か推定人数かが曖昧であるような、集計方法のばらつきについて)数字がしっかり 残っていればそのまま書くのだが、正確にカウントする余力もなく人もいない。「何が何でも 何人来たかを正確に把握しなくてはいけない」という姿勢ではなく、できる範囲の中でやっ ている。
- 約400カ所を対象にアンケートを配布した。指標は、アンケートの回答データを基に分析しながら作っていこうと考えている。
- 分析の仕方で、例えば事業所から来たとしても、それが事業所の業務で来ているのか個人で来ているのか、個人でも事業所に啓蒙したくて来ている人もいる。自分がまずやって教えてあげたいという方もいらっしゃる。少し細分化していくと面白い結果は出るような気がする。
- ◆本当は現場の情報を知りたいのに、管理者の方が書かれて終わってしまうので、すごくセンターでは歯がゆい思いをしている。立場を分けてそれぞれの立場の方にアンケートが取れるような、全国一律の何かそういう仕組みができないか。
- 基本的にはアンケートと来場者数など、基本的なところは取っているが、なかなか見せ方というか評価ポイントは絞れていない。あとはメディア、新聞やWebメディアなどにセンター事業としてやっている部分が掲載されているものは細かく拾うようにしている。
- 企画展やアトリエ活動、アウトリーチ先、ワークショップ先などイベントごとにアンケートは必ず実施している。また年間の事業報告書にその結果を載せている。アンケートが取れるものは取るが、アンケート結果を踏まえて分析や評価は設けてはいない。
- 相談を受けるときは必ず調書というか記録用紙があり、そのフォーマットも県の担当課の方が細かく設定してくれて、チェックボックスに入れていく形式である。
- 来場者や相談件数はカウントしている。アンケートも取っているが、すごく意欲がある方だけ

書かれるので、内容としてはすごく良い感想を残してくださっている。

- いろいろな企画は予約制にしている。その予約の際に、障害のある方のご家族、福祉施設の支援者、あるいは教育関係、その他一般というように区分けをして、データを取っている。
- 相談件数も日記のようにつけて整理している。それを最後にまとめて、できればそれを Q&Aにしてホームページに載せられたらと思っている。
- 催しの参加者は、申し込みの時に書いてもらったり、アンケートに書いてもらったりして、かなりのデータベースができている。ただ、人数の指標は作っていない。アンケート等はいい答えしか書いてくれないが、そうしたものも次の目標につなげていく材料にしている。
- 相談件数などに関しては、一人の方がずっと同じようなことで何回も(電話を)かけてきて、 それが継続的に何回もあるのをどう捉えるか。カウントしづらいものとしやすいものがある。

④都道府県と合意する数値指標(主に委託の場合)

- 回数などは大体年間でこのぐらい数があるというのは仕様書で示されているが、最近増えている。基本的にはやはり研修会等で、どれだけ協力者を得たかとか、ボランティアが何人増えたかといった部分になると思う。
- ●芸術文化祭を行っており、これは毎年必ず2日間で、必ず土日を1日入れる、会場は300人以上が可能な上映ホールを使うといった数値が記載されている。
- 研修会も年1回以上で、内容については「事業所職員を対象とした、障害者芸術文化活動の支援方法に関する研修会」と一応書かれてはいる。回数などが指定をされているのはそのぐらいだ。
- 県からの仕様書には数字はないものの、年度の予定、計画を作る段階で合意や共通認識を作るために、研修会、ワークショップ、オープンアトリエなど「どこで何回」というよう数字を入れている。
- 研修は年に何回、関係者同士のネットワークづくりの会議を何回、展覧会は何回という形で、 それぞれの項目に関して一応何回はやってくれという指示がある。
- 参加者たちからの意見としては年間を通して毎月やってほしいという要望があるが、予算の 関係や、県の意見もあり、それができていない。需要と供給が合わない場合がある。余分に やってもいいけれども、予算内でやってくれというスタンスなので、無理をして少し増やして しまったりすることはある。
- 厚労省の実施要綱に基づいた仕事を計画に入れるが、回数はその年の予算の範囲内で 見積もりを出して、実行可能な回数をこちら側が示して、それを提出する。組織としてここま でしかできない、ボランティアではやらないと言うために、逆に積極的に回数を書き出して いる。
- 委託契約を結んでいる。センターで具体的にどのような事業を何回、どのような内容でという大枠の案を提出する。それに対して、県で、実際これだけできるのか、これは誰がどうやるのかなど、話を細かくしていき、両者の話を擦り合わせた後に契約が進んでいく。
- ●委託なのだが、県からは「この地区に広げていってほしい」「各地区で一回ずつやってほしい」というように、頻度や指標よりは地域を言われている。

⑤補助事業と委託事業の違い

● 委託ではなく補助事業という形で受けている。県からは何も言われない。最初に大枠で大きな全体予算があり、申請段階で6つぐらいの項目を、全体の予算を割り振る。振り分けた枠の中身に関しては完全に委ねられていて、そこは逆に、もう少し県とコミュニケーションを

取る必要もあり、課題だと思っている。

- 委託事業になると仕様書という形である程度盛り込んでくれというものもある。基本的には 県に確認を取って進める手順になるので、全然違う。
- ●補助事業で行っているので、回数などもこちらで調整して事業計画を出して受理されるような形である。
- 補助金をいただいているが、応募要項には回数の指定などはない。
- 委託だが、去年までは障害福祉課が担当だったのが、今年から文化振興課に代わった。 去年までは事業計画は毎年最初の6月辺りまでにつくったもので話していたが、それに対し て意見は特になく、お任せしてもらった形だった。今年から文化振興課に代わったこともあ り、今までと違って最初に4月、取組が弱いところ、強いところなど、一緒に計画の話をする。
- 委託事業か補助事業かということは、今初めて考えた。委託のほうが良いのか、そうでない ほうが良いのかというのは、正直分からない。
- ◆補助事業だが、漠然と国の要綱と同じようなものを示して、「この中のことをしてくれ」という 形だ。
- ●補助を受けている。内容についての県の審査はあるが、県と一緒に事業内容を検討することは、やっていない。指定も特にない。
- 県によっては、契約は単年度だが3年間ぐらいを目安とした委託もあると聞いている。単年だとどうしても中長期的な計画が立てられないという難しさがある。

[3] 事業の成果(アウトカム)の指標と測定の方法

①アウトカム指標の難しさ

- 結果に対して成果は本当に難しくて、目に見える成果と、時間がたってから出る成果と、積 み重ねることで得られる成果もある。自分たちは成果というよりは、変化し続けることを前提 に、検証のサイクルをつくって回しているという感じである。そのための情報としては、基本 的にはアンケートや聞き取りになってくる。
- 現場の人は満足そうだけれども上の方の意識が違うということもあり、本当に難しい。解釈の 仕方、捉え方によって違う。重要なのは、何を今回目指したのか、狙いは何だったのかとい うこと、それに対しての数字が出て、考察をするということに必要な情報をどれだけ得られる かというところである。
- 過去にアンケートで「参加して良かった」、「すごく良かった」という満足度を、KPIの指標を使って、90%以上だったら「良かった」ということを事業計画にうたったことがある。ただそれを評価する人もいないし、次に生かそうという体制にもならなかった。
- いつも報告書を整理するときに悩みながら書いているのが正直なところではある。例えば県内でご支援していただける方々の広がりといったところは、数値化していない。
- 県が一応記者クラブとつながっているところもあり、メディアに報告をして、新聞などのメディアに載せる、ウェブで公表をする、SNSで流すなど、行動を明らかにすることは取り組んでいる。しかし、それに対してどれぐらい反応があったかはなかなか取りづらい。
- アンケートを取るのだが、ポジティブな意見はすごくいただける。逆にネガティブな意見はあっても書かれないということがあるだろうし、吸い上げにくいと感じている。
- 各地域にサポーターが増えて、そのサポーターが中心になって、「展示会を開きたいので そういう会場を設定してくれ」とか、そういう相談が来てどんどん回っていくということである。

サポーターが何人増えたかという聞き方をされるが、「実際できる方かどうか」が重要であり、 なかなかその指標を考えること自体が今、難しいというところである。

- 広域センターというのは対組織の部分でいくので、割と成果指標を立てられやすい。 県域と しては対個人の話になるので、 最終的な成果指標はその障害のある方の暮らしにとってど うなるか。 そこの指標の部分でいくと、 結構悩みどころである。
- ●障害の方の暮らしがどう変わったかを目的にするのであれば、事例ベースを重ねていくしかないのではないか。だが、経過的に事例をたどっていくという作業は、相当時間も労力もかかる。最終的なアウトカムを出すのであれば、エピソードを並べていく形になってくるのではないか。
- アウトカムは数字で見られないところだと思っている。今まで取り組まなかった人が、みんなの輪に入らなかった子が、一緒になって調和しているのを初めて見たという変化を支援員の方から聞いたり、私も見たり、そういうところがアートの力だといつも思っている。
- ●正直、このアウトカムの測定に難しさを感じている。先ほどのアウトプットは割に測定しやすい。研修で、アウトカムにも最終アウトカムまで順序立てるという研修があり、頭ではそこに向けて事業を進めていているが、年度ごとに見た場合に設定はできていない。本来、事業計画の段階で設定しておかないといけないことだが、そこまではできていないと思う。
- アウトカムは、今までもほとんど話に出なかったのではないかと感じる。どうしても、企画展の 来場者の数値の話や満足度のパーセンテージの話などで終わってしまう。
- 指標で難しいと思ったのが、芸術的な分野での成果があっての指標なのか、芸術に取り組んだことによって、障害のある人の生活で本人が生活に取り組むことが積極的になったとか、そういう成果なのか、どちらの評価になるのか。生活の部分での成果というと、変化の追跡が難しいというところもある。
- 芸術水準の向上という部分で、何をもって芸術性を認めるかとか、「これが有名な障害者の 絵である」とかいろいろ言われるのだが、その辺の価値基準も何となく測りにくい。普通のア ーティストと障害者のアーティストとの違いとかはざまとか、分けるか分けないも悩ましいとこ ろだ。
- センターの役割の1つは、裾野拡大の中の社会参加、文化を通した社会参加という役割を 大きく持っていると思っているが、片や芸術性や作品の評価をというところは、自分たちの 役割とは少し違うのではないか。
- 当事者の方用には分かりやすい言葉と文字を大きくしたり振り仮名を付けたりしているが、 回収率は低い。支援員のアンケートはほぼ100%で返ってきている。客観的な評価は、今 は県の方に一緒に見てもらっているところである。

②支援センターにとって重要なアウトカム指標

- 目標の達成に関しては、先ほどの話にまた立ち戻ってしまうけれども、やはり人的な力というのがどれだけ豊かになったかというところに達成感を持っている。
- アンケートの自由筆記欄で、少なくない事業所の方、特に就労系などはそうだが「工賃をあ げる」ということが、やはり強調されてきている。「かつては芸術活動もやっていたけれども、 もうその時間も費用もない」ということが書かれている。むしろその内実や本質が「そうじゃな いんだよ」ということをわれわれが今後どのように見つけていくかが必要なのかなと思う。
- 広域センターの研修などは、単年度で成果が見えるようになるのは難しい。その事業のブラッシュアップをどうしたか、やって検証してみて、もっとこうしたら面白いことができるのでは

ないかという、事業ベースでどういう変化が起きたかといったところだろうか。

- ◆本人たちのやる気の変化が、私たちは見えているが、どう伝えていいのかが分からないということはある。
- 例えば「発表の機会がほしい」という相談があったときに、「ウェブページをnoteなどで開設したらどうか」と提案したあと、すぐに開設してくれたりしたのを見ると、通じたというか、成果が出たと感じる。
- 当事者の変化は、自分は常にその方と一緒にいるわけではないので、近くにいる支援員の 方、サポートされる方の声を聞いて、その支援員の方が喜んでいるのがそうなのだと思って いる。
- いつも思うのは、みんな「すばらしい事業だ」、アンケートでも「やってくれ」と言うのだが、ボランティアというか手伝ってくれる人がいるとすごくいい。ボランティアとかサポーターとか、そういう輪を広げたい。
- 最終的に県と私たちが考えているのは、やはり取り組む人を増やす。取り組むというと何だが、好きなのにできないという人を減らして、好きな人は皆できるという状況を増やすのを目標にしている。参加する人で、今までいなかった人の参加数。そうしたことを測定しようと思っている。
- ◆特に重視しているアウトカムは、障害者が作品を創造し発表する機会が増えるところ。それと、文化活動を支援する多様な主体のネットワークが強化されることの2つ。具体的な数値的な指標はまったく決まっていない。
- 関係団体との連携も重きを置いているので、実際にどのような団体が自主的に行うアクションができたのか。それを行った際にどのようなアプローチができたのか。参加者の中で障害がある当事者はどれぐらい参加したのか。これらは継続的に調査していきたいと思っている。
- 当事者や福祉団体以外のところで、センターが目標とする同じことを、例えば文化施設などが自主的にやり始める。それが一つずつ増やしていくことを目標、指標にしていくと、厚労省も文化庁も「センターを立ち上げたことによってそこまで広がったか」と思うようになるのではと思っている。
- セミナーを受けにきてくれた方が、「それではうちでもやってみたいと思う」という形で、いろいろな活動がいろいろな場所で次のアクションにつながることは、確かにすごく数字としても測りやすく、かつとてもいい状況に向かっている。センターだけが頑張るのではなく、センターが土壌をつくっていくことが大事。

③データの収集や測定の方法

- 満足度を評価するアンケートの作成をしたが、成果、アウトカムや指標の方法につながるかは分からない。もう一つが、厚労省が設けている事業評価ガイドの、事業に伴う成果というテーマの中で、大きなテーマに対してみんなで共同型事業評価をした。私たちの支援先である人たちがどう成果を捉えてくれたか、付箋でどんどん貼っていってもらうワークショップをした。
- 事業所を中心にして、初期のステークホルダー図を書いて、ステークホルダーをなるべく細かく記述し、どれだけステークホルダーが増えたかを分かりやすくネットワークの放射線状のものにさらに加えてという作業を、ワークショップ形式でやりながら付箋を貼っていくことで、明らかに増えるのではないか。
- 変化が起きた場所はどこだろう、誰が増えたということが自分たちのエンパワメントにもつな

がる。一人だと把握しきれていない、実はこういう網が増えていたといったことを把握するにはよいと感じる。その本数を地道にカウントしたり、性質を分類したりすることは、外部的なサポートがあるといいと思う。

- 報告書の冊子に載せるので執筆してくださいと、研修に参加していただいた分野の違うそれぞれ3分野のキーパーソンのような方に100文字程度で頼んで書いていただいた。
- ●作品展を開催するときは、来場者数を取り、アンケートは自由記述や分かりやすいアンケートを書いてもらっているので、良いことがたくさん書いてあることが多い。
- 過去に行った方法で、アンケートを新聞記者の方に感想を全部読んでいただいて、その内容を総評していただいたことがあった。プロの方に見ていただいて、客観的に評価していただくのも必要と感じている。
- 先ほどのアウトプットと同じような話になるのだが、していなかった人から、している人を増やすということ。それはやはりアンケートやヒアリングで測定をしようと思っている。セミナーやイベントに参加して、今までしていなかったという人に「その後はどうか」という感じで聞くように言われている。イベントやセミナーに初めて来られた人のその後のフォローアップをこちらから取りにいこうかと思っている。
- セミナーやワークショップに参加した人たちでその後新たな参加者同士のつながりが生まれること、参加した事業所が新たに芸術活動、創作活動を事業所内で始めることが何件か出来事として生まれてくるところが測定の方法になる。
- 目に見える状態になるには2~3年かかると思っている。今年にやったことが、今年の数字にはならない。2年後、3年後に数字として見える状態であれば、見える化できていることだと思う。
- 継続して関係を維持していくということがすごく大事だと思う。研修やワークショップに参加してくれた方とその場で(関係が)途切れてしまうのではなくて、できるだけ継続して関わっていけるように意識している。

[4] 今後の障害者芸術文化活動普及支援事業での連携のあり方

(1)支援センターと広域センターの連携のあり方

- 広域センターにはすごく助かっている。例えばそれぞれの展示会に出品の交流などはあるのだが、実際に少し困ったのが、自分が今度どこかでそういう障害者のアート活動の紹介をするとなったときに、著作権の許可はどこまで要るのか、いろいろな条件や、何かを付けておけば大丈夫かなど、そういう場面に活用していけたらと思う。
- 広域センターの存在は本当に大きく、いろいろとつないでくださって、毎月のオンラインでの集まりでも必ず1人、研修という形でやっていただいて、それをスタッフも一緒に見ている状況が普通になってきている。センターから情報が流れてきて、それを受けて何かアクションを起こすのが自然な取り組みとして出来上がりつつある。このサイクルはすごく素晴らしい。
- 今日のような会議やブロックの中での会にはとても期待をしていきたいし、すごく楽しい。こういうふうに交わらせていただいて、いろいろなご意見やこれまでの成果などを聞けるのがとてもありがたい。
- 広域センターがあることで、こうして他の県と話すときは自分が出るので、その人でないと分からない話が他の県の人に聞ける関係はすごく良いと感じている。
- 分からないとき、相談で分からないことなどもメールしたり電話したりしている。連携の頻度も特に今、少ない、多いなどは思っていない。私はちょうどいい。ネットワーク会議などで、他

の皆さんの話が聞けるのはとても参考になるし心強い。

- 自分の支援センターの得意なことが何なのかと分析することも必要になると感じた。他の県 と連携するときにブロックで動くほうが動きやすい。
- 広域センターでサポートできることが分かるのはすごくいい。しかし全体的に見て思うのは、 各支援センターがアウトカムをやるための構築はまだ難しそうだ。そういうことをどこかに情報収集してほしいと思う。
- 県の支援センターでないとできないことと、ブロックの支援センターができることは、やはり明確に違うと思う。アートサポーター養成講座などは広域センターが主導で各県がやってくれて、県の支援センターはもっと地域密着でないとできないようなことをやる。そういう役割分担ができるといい。そうすればブロックと地域のいい連携が取れると思う。

②連携事務局のあり方

- 連携事務局が美術と舞台芸術という分類になっているが、あまり皆さんが持っているスキルが生かされていない。ロジスティクスというか、とにかく連絡調整だけでほぼ終わってしまっていて持っている特技が生かされていない。
- 支援センターの皆さんが持っている弱点なども見えてきているから、美術と舞台芸術というよりも、センターの機能に応じた連携やグループ会、それを推進する手挙げ方式のリーダーたちがいることも一つかと思っている。
- 連携事務局で、今センターに足りないものやできていないことが何かを分析して、7つぐらいのカテゴリーからその専門家が集まり、それがその技術に対して支援するなどという連携の事務局の在り方なども次の機会には必要なのではないか。

③省庁間の連携

- 11の施策の中で、文化庁が支援をして、芸術性の高い、例えば表現の領域の開発が、どうつながるのかがすごく気になっている。厚労省と文化庁の両方の省庁や、支援センター、地域の文化施設や劇場等をどう活性化させて何をやっていくかというところが、一緒に合流点を見いだすことができたらいいと思っている。
- 2つの省庁を要として、自分たちで地域の芸術活動と障害者がしっかり結びつくために、も う少し全国的に質のいいプログラムの障害者アートの事業を巡回するような、そこに対して 連携事務局などがきちんと委員として入って意見やメッセージを言えることも必要かと思う。
- ・地方では文化施設や社会教育施設が社会教育課の所轄になり、文化でも福祉でもなく文部科学省の生涯学習の位置づけになる。障害のある人にとっては、省庁の縦割りも何も関係なくて、生きている中で、切れ目なくいろいろな政策がつながって活動をしていきたいと思っている。厚労省と文化庁と文部科学省の3省庁の方たちが連絡調整もすごくされているとは思うが、そのことの意味や価値を私たちも意識的に実践、検証して次のステップに至るといいと思う。
- 厚労省や県や行政になるけれども、とにかく支援センターの予算が全く違う。同じことをやろうというのは絶対あり得ない、無理である。では厚労省が県に対して、もう少し県はこれに力を入れないか、予算取りをきちんとしないかというところをどこまで強く言えるのか。その辺も根本的なところでみんなが悩んでいるのではないかと思う。

④連携に求める「情報」

• 欲しいのは、要は情報なのである。今、連携事務局のホームページなどがあるのでそこから 結構、拾っていける部分はあるのだが、どこにどういう人がいて、どの分野を重点的にして いるのかという情報があったらと思う。

- いろいろな情報にオンラインでアクセスしやすくなった。自分たちでやったオンラインイベントにも、県外の方も参加してくれて、そのメリットはすごく大きい。チームをつくらなくても、自分で必要な情報にアクセスできる状態ではないかなと思う。
- コロナで全然リアルで会うことができない。逆にリモートが当たり前だったということがある。 ただ、やはり対面で話したほうが、熱量が違うと感じる。もちろん状況によるが、できる限り、 連携事務局の会議などはリアルで顔を出して、意見交換をしたいと感じた。
- 対面で直接会って話をすると、またこのオンライン以上のこともお話ができる部分があるのではないか。そういうところを含めると、やはり会う機会を作りたい。
- イベントの開催時期などでやはり離れられないということがあったりする。そういうように参加 の多様性を受け入れていただけるような打ち合わせはやはり月1回(オンラインで)顔を合わ せていろいろ相談をするということも非常に大事だと感じている。
- 本当にいろいろなところの話は聞きたいが、正直マンパワーが足りないので、どこまで業務と興味とモチベーションが持っていけるのかは少し心配だと思う。いかんせん人とお金がないので、自分で考えるときにもそこがネックになってしまうのではないかとは思った。
- ●連携事務局も広域センターも同じだが、やはり情報。ホームページなどで知りたいことを知れるというか、気軽に顔も分かるので連絡できる。そういうところはすごく素晴らしい。どうしても県の中だけでは解決できないことはたくさんある。
- リモートになってこういう形式でお話しするのは、参加もしやすくなってよかったと思う。その 一方、実際にお会いして、オフィシャルな場ではなく、ざっくばらんにお互いの悩みを共有 できるような場もあるといいとやはり感じる。
- これまでは東京での連絡会のために地理的に遠く離れた人たちとも会って、名刺交換をしていた。こういう状況になると、そういうこともなくなった。あれは必要だったのかなと思うこともある。だが、楽しみの一つでもあった。少し物足りない気持ちもある。
- 今はZoomでつながってすごく便利な反面、やはり1年に1度くらいは、本当は会って普通に 話をする機会が本当はあったら、もっとお互いに「最近はどうしているか」というように気軽に 連絡できる関係性がもっと築けるはずなのにと思った。
- 得意な分野、力を入れたいところを、県を横断してみんなでやるのは、すごく勉強になりそう。 ノウハウを共有できるのではないかと思う。私のところのように「いろいろなことはできないな」 と思っているところも、そのやり方を見ることができるとすごく勉強になる。

⑤具体的な事業企画や啓蒙での連携

- 広域ブロックで作品のやり取りがあるので、「一緒になって展示会をやっている感」になり、 何か一緒に汗をかくというのはすごくいいと思う。
- 文化庁の事業で、著作権の研修を当センターでやった。厚生労働省と文化庁と一緒になってやることで、本来同じ方向を向いているはずなので、何か違う地域の情報や新しい視点で、それが何か混じり合う瞬間を今回、体感して、さらに仲良くなる。
- 3県が連携して一緒に作品の貸し借りする事業があり、最初はすごく形式上作品をそれぞれの県に送るぐらいだったが、それぞれの担当が「これだけではない何かをしたい」と、特に去年などはオンラインで頻度高く話をして、ある意味ブロックを超えてもう少し面白いことをやろうといったことをできたのはすごくよかった。
- かつてアサヒ・アート・フェスティバルのようなネットワーク型の事業があったが、意外と全国

的な中で、今年はここと2か月に1回オンラインでミーティングをするぐらいでもいいかもしれないが、そういうものも面白い。

- 著作権フリーの画像データをブロックで共有できないかというご提案をいただいていた。
- 啓蒙という言い方は嫌だが、県内全域に向けてポスターを作ろうと思っている。そういう場合にも、先ほどおっしゃっていた著作権フリーのような作品が共有化できていると、とてもありがたいと思っていた。

⑥従来の連携への意見や新しい連携の提案

- (経験も年数も浅い人同士で集まりたいという要望はあるかという質問に対して)なかなか聞くのが少し恥ずかしいということもある。1~2年目のところが今、どういうふうに取り組んでいるかとか、あとは職員の体制が近いところとの連携も1つはあればいいのではないか。
- 先に進んでいらっしゃるところの意見はどんどん聞きたいが、同じように苦労されているところはどうやって解決していくか、どういうことを質問していったらいいかということも共有できたらと思う。
- こういう言い方はよくないかもしれないが、大きなことをしている大きなセンターの取り組みを聞いているとすごくドキドキするというか、焦ってしまうというか。どうやったらそうなれるのか。やはり人が多いからかなと思ってしまう。例えば、広域ブロックのリーダーがいて、他は小規模という形で一緒にするのが今はいいかなと思う。
- 若手チームでそういう中で話す訓練というか、「こういうことは聞いてもいいのか」「こういうことはみんなも疑問に思っているのか」といろいろ自分の中で分かってくる。こういうときはこういうふうに発言したらいいと分かってくる。小さい規模の人たちのグループや、こういう仕事をやり始めて間もない人たちのグループがあったらとてもいいなと話を聞きながら思った。
- 例えばこの支援センターを運営する団体が社会福祉法人なのか、県が直接やっているのか、団体によっての悩みも大きく違ってくるのではないか。同じ公益財団法人で他の県ではどういう悩みがあるのかというつながりもあってもいいのではないか。
- あまりに会議が多いのもどうかと思う。そういう意味では、やはりこの中で話して、課題があったら情報を得て、そちらに伺うというのはどうか。
- 会議の頻度は現状ぐらいのペースだとありがたい。正直、これより増えると結構厳しいのもある。あとは、こうして各センターの方の状況をお聞きできる機会はとても参考になる。
- 雑多な話の中でいろいろ見えてくる。だからあまり狭めたテーマでいくと、こちらも担当者だけが参加するという話になってしまうかもしれない。今、リモートでいろいろな遠いところでも聞けるので、必要に応じてそういう声掛けをさせてもらいながら、相談させてもらうということがいいと思う。
- 全国の支援センターの中でも、例えば分科会のようなものの研究会とか、同じ興味のあるテーマに沿って集まってZoomなどで話し合うとか、そういうことをしていっても面白い。
- (支援センターが相互に自主的にネットワークを立ち上げるというイメージについて)応募の要件で、複数の組織を組み合わせた連盟(ジョイントベンチャー)のようなものが連携などに手挙げできるような要件変更があればできるのかもしれない。そのロジまわりを担うのは事務方となる団体がどこか一つ立たなければならないと思うが、団体なり人なり皆で支えて得意分野を生かしていくところかと少し思っている。
- 有機的に連携していくところがあると思う。予定外のコラボレーションなどに対する支援をできるような仕組みは少しでも自由にやれる枠のようなものも少しあり、毎年少しずつ進化する

ような仕組みの状況がつくれるとよいだろうと思ったりする。

5. 分析·考察

ここでは、文献調査、アンケート調査、ヒアリング調査の結果を踏まえて、障害者文化芸術推進 法に定められた11の基本的施策別に、現状の分析や成果と課題を考察する。なお、分析・考察 にあたっては、厚生労働省や文化庁が過去に実施した調査の報告書や、今年度の文化庁によ る調査研究の結果もあわせて参照している。参照した調査は次のとおりである。

実施 主体	年度	調査名	調査対象	文中の略称
厚生労働省	令和2年度	全国の障害者による文化芸術活動の実態把握に資する基礎調査	障害者	厚労省令和2年度調査
			障害福祉施設	
			障害者芸術文化活動 普及支援センター	
	令和3年度	全国の障害者による文化芸術活 動の現状分析に関する研究 横断的な整理・分析		厚労省令和3年度調査
文化庁	平成29年度	障害者の文化芸術の鑑賞活動及 び創作活動実態調査	障害者	文化庁平成29年度 障害者調査
	令和元年度	障害者による文化芸術活動の推 進に向けた全国の美術館等にお ける実態調査	美術館•博物館	文化庁令和元年度 美術館等調査
	令和2年度	障害者文化芸術活動推進に向け た劇場・音楽堂等取組状況調査	劇場·音楽堂	文化庁令和2年度 劇場等調査
	令和3年度**	障害者による文化芸術活動の推 進に関する実態把握事業	文化芸術団体及び横 断的な整理・分析	文化庁令和3年度 芸術団体調査

※今年度の文化庁の調査研究(令和3年度障害者等による文化芸術活動推進事業(文化芸術による共生社会の推進を含む)「障害者による文化芸術活動の推進に関する実態把握事業」)は、 弊社が文化庁から委託を受けて実施している。

(1) 鑑賞の機会の拡大

【現状】

● 過去の厚労省による調査から

- 厚労省令和2年度調査によると、障害福祉施設の41.6%が利用者による文化芸術活動を実施している。実施している文化芸術活動のうち、鑑賞に関わる活動が34.1%となっている。
- 厚労省令和2年度調査で、普及支援事業の支援センターが、「鑑賞の機会の拡大」に現状の取組で「行っている」(「十分行っている」+「まあまあ行っている」)割合は38.9%、地域のニーズが「ある」(「とてもある」+「まあまあある」)割合は66.7%で、地域のニーズは現状の取組を大きく上回っている。

● 今年度の文献調査から

- 厚労省令和3年度調査において実施した、厚労省令和2年度調査の収集データの再分析 (以下、「厚労省令和2年度調査の再分析」)によると、「文化施設」に協力してもらっている 障害福祉サービス事業所等は、「鑑賞の支援(文化施設における設備や対応など)」を受 けている傾向がやや強い。
- 厚労省令和2年度調査の再分析によると、「アウトリーチや訪問活動による<u>鑑賞機会</u>の提供」 について外部機関から支援や協力を受けている事業所は、「アウトリーチや訪問活動によ る体験機会の提供」も同様に支援を受けている傾向が強い。

● 今年度のアンケート調査から

- 厚労省令和3年度調査での障害者芸術文化活動普及支援事業の実施団体(全45団体) へのアンケートによると、「情報保障サービスや環境整備」に取り組む割合は66.7%で、公演 や展覧会、講演や講座の際の情報保障、鑑賞支援に取り組む内容が多い。「障害理解や 鑑賞支援に関する研修等」も、66.7%が取り組んでいると回答している。
- アンケートの自由記述では、「鑑賞支援については障害者だけではなく高齢者、乳幼児などさまざまな状況の鑑賞者と課題が重複する場合もあり、一体的に環境整備ができるとよいと感じた」、「障害を有する方が鑑賞する際に県立の文化施設であっても、合理的配慮が整っているとは言い難い状況であると思います」との意見が挙がっている。

● 今年度のヒアリング調査から

● 厚労省令和3年度調査での普及支援事業の実施団体へのヒアリングでは、「鑑賞機会の拡大」の実施が難しい、あるいは優先順位は低いと考える意見が数多く聞かれた。「具体的な鑑賞機会での対応のノウハウが十分ではない」、「文化施設との情報共有がまだできてない」などの理由が挙げられる。

● 過去の文化庁による調査から

- 文化庁平成29年度障害者調査によると、過去1年間に文化芸術を直接「鑑賞したことがある」と回答した障害者の割合は44.6%、「鑑賞したものはない」割合は35.2%となっている。「鑑賞したことがある」回答者の48.8%が「現状よりもっと鑑賞したい」と回答している。
- 文化庁令和元年度美術館等調査によると、障害者の鑑賞機会の拡大に向けた展示活動を「実施していない」(「実施していないが計画はある」+「実施も計画もない」)と回答した美術館等の割合が74.9%となっている。
- 文化庁令和2年度劇場等調査によると、主に障害者を対象とした鑑賞事業を「実施してい

ない」と回答した劇場の割合が92.0%となっている。

● 今年度の文化庁による調査から

- 文化庁令和3年度芸術団体調査による各芸術文化の統括団体のヒアリングでは、鑑賞の機会の拡大につながる先行モデルとなる取組として、オーケストラやバレエなどの「リラックスパフォーマンス」、重度障害のある方を対象とした「イマーシブシアター」(五感を通じた体験型演劇、多感覚演劇)、聴覚障害のある方を対象とした人形劇、美術分野では映像作品の字幕作成や手話通訳の挿入などに取り組む事例が聞かれた。
- 障害者の文化芸術活動に取り組む先行モデル団体のヒアリングでは、大規模な劇場で演 劇・ミュージカルを上演する際に、聴覚に障害のある方を対象に手元で台本の文字情報を 提供するタブレット端末を貸し出している取組が紹介された。ただし、歌詞のある楽曲が演 奏される場合、歌詞をタブレットで表示するには著作者の許諾が必要となり、その権利処理 に苦慮している現状が聞かれた。

【分析】

● これまでの取組

- 過去1年間に文化芸術を直接鑑賞したことのある障害者の割合は44.6%で、鑑賞したことの ある障害者で「現状よりもっと鑑賞したい」という回答が48.8%となっている。
- 障害福祉施設の41.6%が利用者による文化芸術活動を実施しており、そのうち鑑賞に関わる活動の方向性が34.1%となっている。
- 普及支援事業の支援センターの3分の2は「情報保障サービスや環境整備」や「障害理解 や鑑賞支援に関する研修等」を実施している。
- 各地の文化芸術団体の活動では、障害のある方の文化芸術の鑑賞機会のモデルとなる事 例が、様々な芸術分野で展開されている。

- 障害者を対象とした文化芸術の「鑑賞の機会の拡大」に取り組む文化施設は未だ少数であり、鑑賞機会における合理的配慮に関する普及啓発や環境整備の必要性は高い。
- 令和3年の障害者差別解消法の改正によって、合理的配慮の提供が法的に義務化された ため、「鑑賞の機会の拡大」と併せて合理的配慮について啓発していくことが求められる。
- 「鑑賞の機会の拡大」に対する地域のニーズの割合は支援センターの現状の取組よりも高いが、支援センターとしての活動としては優先順位が高くはない。
- 今後、障害者による文化芸術の鑑賞機会の拡大に向けて、支援センターから文化施設に 対して、情報保障の協力や障害理解に関する助言など、積極的な連携が求められる。

(2) 創造の機会の拡大

【現状】

● 過去の厚労省による調査から

- 厚労省令和2年度調査によると、利用者による文化芸術活動を実施している障害福祉施設 (41.6%)では、創造に関わる活動が77.0%となっている。
- 厚労省令和2年度調査で、普及支援事業の支援センターが、「創造の機会の拡大」に現状の取組で「行っている」(「十分行っている」+「まあまあ行っている」)割合は75.0%、地域のニーズが「ある」(「とてもある」+「まあまあある」)割合は77.8%で、現状の取組と地域のニーズに大きな差は見られない。

今年度の文献調査から

- 厚労省令和2年度調査の再分析によると、「アウトリーチや訪問活動による鑑賞機会の提供」 について外部機関から支援や協力を受けている事業所は、「アウトリーチや訪問活動による体験機会の提供」も同様に支援を受けている傾向が強い。
- また、「障害者芸術文化活動支援センター」に協力してもらっている障害福祉サービス事業 所等は、「創造(創作)環境に関する相談や情報提供」を受けている傾向がやや強い。

● 今年度のアンケート調査から

- 厚労省令和3年度調査による普及支援事業の実施団体へのアンケートでは、「芸術水準の 向上の牽引力となる創造活動等」については、普及支援事業の実施団体の75.6%が取り組 んでいる。多様な表現分野での障害者による創造活動の事例が挙げられているものの、そ の活動の形態や、支援センターの関与の仕方、芸術水準の射程などが異なっている。
- ●「福祉施設等を訪問・巡回した創造活動等」については、73.3%が取り組んでいる。福祉施設や特別支援学校をアーティスト、学芸員、芸術団体などが訪問するアウトリーチの事例が多い。また、こうした取組を文化施設(美術館、博物館、劇場、ホールなど)と連携する事例も見られる。

● 今年度のヒアリング調査から

● 厚労省令和3年度調査による普及支援事業の実施団体へのヒアリングでは、「創造機会の拡大」に重点的に取り組んでいるという意見と、実施に困難を感じているという意見に分かれた。とくに、実施に困難を感じるという意見は、規模の小さい団体から聞かれた。

● 過去の文化庁による調査から

- 文化庁平成29年度障害者調査によると、鑑賞を除く文化芸術活動の実施の有無について「あてはまるものはない(特に行っていない)」障害者の割合が70.7%で、それ以外の29.3%が実施している割合となっている。実施している場合、「文化芸術活動を行っているが、もっと行いたい」割合は46.0%となっている。
- 文化庁令和元年度美術館等調査によると、障害者に向けた館内での教育普及活動を「実施していない」(「実施していないが計画はある」+「実施も計画もない」)美術館等の割合が77.9%となっている。障害者に向けた館外での教育普及活動を「実施していない」(前述と同様)割合は83.5%となっている。
- 文化庁令和2年度劇場等調査によると、主に障害者を対象とした創造事業を「実施していない」劇場の割合が98.2%となっている。

● 今年度の文化庁による調査から

- 文化庁令和3年度芸術団体調査による先行モデル団体のヒアリングでは、認知症の高齢者の方や知的な障害のある方々とダンスのワークショップや作品づくりを行っている団体から、月1回のワークショップを12年間続けている活動の紹介があった。体を通じたコミュニケーションを通じて笑顔が増えたり、元気になったりする変化が紹介され、障害のある方の家族や支援者との信頼関係を築きながらやることが大事だという意見が挙がった。
- また、特別支援学校の参加者とオーケストラの楽団員が音楽を一緒に作るワークショップで、 つくり上げたモチーフを一つの曲にして、コンサート会場でオーケストラが演奏するというプロジェクトの紹介があった。こうした取組では関わる人たちが多岐に渡り、それぞれにゴールがあるため、関わる人たちが納得した上で進行し、情報や感覚を共有させることが大きな課題だという意見があった。

【分析】

● これまでの取組

- 障害福祉施設の41.6%が文化芸術活動を実施しており、そのうち創造に関わる活動の方向性が77.0%となっている。障害福祉施設での文化芸術活動は創造活動が軸となっている。
- ●鑑賞を除く文化芸術活動を行っている障害者の割合は29.3%で、鑑賞経験の割合よりは下回っているが、「文化芸術活動を行っているが、もっと行いたい」割合は46.0%となっている。
- 普及支援事業の支援センターの4分の3は「芸術水準の向上の牽引力となる創造活動等」 や「福祉施設等を訪問・巡回した創造活動等」を実施している。
- ●各地の文化芸術団体の活動では、障害のある方の創造の機会のモデルとなる事例が、 様々な芸術分野で展開されている。

- ●障害者を対象とした文化芸術の「創造の機会の拡大」に取り組む文化施設は、施設の内外の両面で、未だ少数となっている。
- 創造活動の先行モデルで見られるように、活動を継続することで障害のある方の身体的、 精神的な変化などの成果や効果を、社会的にも広めていくことが求められる。
- ●「創造の機会の拡大」は「作品等の発表の機会の確保」への展開が考えられるが、障害福祉施設での文化芸術活動では、創造に取り組む割合が8割に対して発表が4割となっており、大きな差が見られる。そのため「創造」から「発表」に活動をつなげることが期待される。

(3) 作品等の発表の機会の確保

【現状】

● 過去の厚労省による調査から

- 厚労省令和2年度調査によると、利用者による文化芸術活動を実施している障害福祉施設 (41.6%)では、発表に関わる活動が37.0%となっている。
- 厚労省令和2年度調査で、普及支援事業の支援センターが、「作品等の発表の機会の確保」に現状の取組で「行っている」(「十分行っている」+「まあまあ行っている」)割合は86.1%、地域のニーズが「ある」(「とてもある」+「まあまあある」)割合は94.4%で、現状の取組と地域のニーズに大きな差は見られない。

● 今年度の文献調査から

- 厚労省令和3年度調査による文献調査で、令和元年度から令和3年度までの全国障害者芸術・文化祭において、開催県(新潟県、宮崎県、和歌山県)が主催した事業の数と来場者数を整理したところ、3年間で46の事業が実施され、来場者数は約227万人(屋外大規模イベントを除くと25,113人)となっている。
- 令和元年度から令和3年度までのサテライト開催事業の実績のある県は18県(実数)、事業の延べ数は97件で、毎年32~33件となっている。事業の内容で、最も多いのは「作品等の発表の機会の確保」となっている。
- 令和元年度から令和3年度までの普及支援事業による3年間の美術企画における出展者数は、令和元年度が2,169人、令和2年度が3,082人、令和3年度は6,440人となっている。来場者数は、令和元年度が約10万8千人、令和2年度が約17万3千人、令和3年度は約4万8千人となっている。
- また、舞台芸術企画における出演者数は、令和元年度が1,110人、令和2年度が1,827人、 令和3年度は1,965人となっており、来場者数は、令和元年度が5,799人、令和2年度が5,645 人、令和3年度は9,257人となっている。

● 今年度のアンケート調査から

● 厚労省令和3年度調査による普及支援事業の実施団体のアンケートで、「第1期計画の施策の方向性からは、障害者の作品を発表すること、また国際的なアートマーケットでの価値を高めることが求められている印象を受ける。それを目的化すると、障害者が生活の中で芸術文化を楽しみ、日々を豊かにしていくという側面が福祉やアートの現場で見過ごされてしまうのではないか」との意見が挙がっている。

● 今年度のヒアリング調査から

- 厚労省令和3年度調査による普及支援事業の実施団体へのヒアリングでは、「作品等の発表の機会」に重点的に取り組んでいるという意見が最も多く聞かれた。支援センターの多くが、都道府県からの補助事業または委託事業の中で、「作品等の発表の機会」の開催が必須項目となっているためでもある。
- 一方で、支援センターとしての重点的な取組が、初期は作品等の発表の機会ではあったものの、徐々に「人材の育成等」や「関係者の連携協力」に移行しているという意見も複数聞かれた。「作品等の発表の機会」を支援センターが担うのは負担も大きく、地域の担い手を育てていかないと広がっていかないという考えも聞かれた。

- 「作品等の発表の機会」については、展覧会や公演などのイベントの入場者数といった評価指標についても、一つの目安としては考えているものの、成果を測る指標として捉えているわけではないという意見も多かった。
- また、出展者数や出演者数を評価指標とした場合、数値目標の達成のために、過去の参加者や協力事業所に繰り返し参加を依頼することにつながり、結果的に参加者の固定化を進めてしまいかねないという意見もあった。

● 過去の文化庁による調査から

- 文化庁令和元年度美術館等調査によると、美術館における障害者の作品展示活動を「実施していない」(「実施していないが計画はある」+「実施も計画もない」)美術館の割合が74.5%となっている。
- 文化庁令和2年度劇場等調査によると、主に障害者を対象とした発表事業を「実施していない」劇場等の割合が97.7%となっている。

【分析】

● これまでの取組

- ●過去3年間で、全国障害者芸術・文化祭の開催県主催の事業が46件、サテライト開催事業が97件で、事業内容の主軸が「作品等の発表の機会の確保」となっている。
- ●過去3年間で、普及支援事業による美術分野の出展者数、舞台芸術分野の出演者数は、 ともに増加している。
- 障害福祉施設の41.6%が文化芸術活動を実施しており、そのうち発表に関わる活動の方向性は37.0%となっている。
- 普及支援事業の支援センターも、「作品等の発表の機会」に重点的に取り組んでいるという 意見が最も多く聞かれた。

- ●障害者を対象とした文化芸術の「作品等の発表の機会の確保」に取り組む文化施設は、未 だ少数となっている。
- 普及支援事業での美術分野の出展者数や舞台芸術分野の出演者数、イベントでの来場者数は、支援センターとしては必ずしも重要な評価指標ではなく、より適切な成果を測る指標の検討が求められる。
- 支援センターが各地で牽引してきた「作品の発表の機会の確保」の担い手が、地域の障害 福祉施設や文化施設など、支援センター以外の主体に広げていくためにも、「人材の育成 等」や「関係者の連携協力」といった方向性につなげていく必要がある。

(4) 芸術上価値が高い作品等の評価等

【現状】

● 過去の厚労省による調査から

- ◆ 令和元年度から令和3年度までの全国障害者芸術・文化祭等の開催事業に関する文献資料から、サテライト開催事業の内容で、「作品等の発表の機会の確保」に次いで「芸術上価値が高い作品等の評価等」が多くなっている。
- 厚労省令和2年度調査で、普及支援事業の支援センターが、「芸術上価値が高い作品等の評価等」に現状の取組で「行っていない」(「あまり行っていない」+「まったく行っていない」)割合が41.7%、地域のニーズは「どちらともいえない」割合が47.2%で、支援センターとしての現状の取組と地域のニーズがともに見えにくい状況となっている。

● 今年度のアンケート調査から

- 厚労省令和3年度調査によると、「作品等の評価を受ける機会等」については、普及支援 事業の実施団体の62.2%が取り組んでいる。取組の内容は美術分野の公募審査が多く、評価を行う審査員は、美術家、学芸員、研究者、支援センタースタッフなど、多種多様である。 評価の方法も、優れた作品の選考や表彰だけでなく、作品に対する講評、批評、対話や意見交換なども見られる。
- また、「作品の収集・保存、アーカイブ化等」については、55.6%が取り組んでおり、作品の 画像や動画の記録をデータとして保存し、インターネット上で公開する取組が多い。
- 「作品の収集・保存、アーカイブ化等」についてはアンケートで提示した11項目の中でも最も低い割合となっている。「作品等の評価を受ける機会等」についても、11項目のうち9番目となっている。
- アンケートの自由記述には、芸術上の評価のあり方や基準について疑問に感じる意見が多く、「価値観そのものが変化したり、多様な価値観を認めたりする中で、芸術上評価が高い作品をどう判断するのか」、「障がい者の表現から、既存の芸術の価値観を揺さぶっている現状からしても、既存の芸術の価値観では測れないものではないか」といった意見が挙がっている。

● 今年度のヒアリング調査から

- 厚労省令和3年度調査による普及支援事業の実施団体へのヒアリングでは、「芸術上価値が高い作品等の評価等」の実施に困難を感じている意見が多かった。支援センターの中でも障害福祉サービス事業を本来業務としている団体にとっては専門性があるわけではなく、優先順位が低いとの見方がある。
- また、芸術上の価値を、誰がどのように評価するのかを明確にすることも難しく、支援センターの役割としては、芸術文化にアプローチできていない人たちの発掘やその人たちの作品の発表の方が優先順位は高いという考え方から、「芸術上の価値」には積極的には「着手を避けている」、「取組が難しい」といった意見が聞かれた。

● 過去の文化庁による調査から

◆ 文化庁令和元年度美術館等調査によると、障害のあるアーティストの作品の収蔵を「していない」美術館の割合が85.1%となっている。障害のあるアーティストの作品収蔵を実施していない理由として、「収蔵するうえで専門性を持った人材がいない」が14.8%、「作品の評価

の方法がわからない(値段の妥当性が決められないなど)」が8.3%となっている。

● 今年度の文化庁による調査から

• 文化庁令和3年度芸術団体調査による各芸術文化の統括団体のヒアリングでは、障害者の文化芸術活動の推進における文化芸術団体や統括団体の役割について、社会的包摂に関する考え方や国際的な潮流、評価や学びの場を求める意見や、文化芸術と社会との関わりを視野に入れた言語化や批評のあり方が課題だとする意見が挙がった。

【分析】

● これまでの取組

- 過去3年間のサテライト開催事業の内容では「作品等の発表の機会の確保」に次いで「芸術上価値が高い作品等の評価等」が多くなっている。
- 普及支援事業の実施団体の3分の2は「作品等の評価を受ける機会等」に取り組んでおり、 その内容は美術分野の公募審査が多い。「作品の収集・保存、アーカイブ化等」に取り組 む実施団体も半数以上となっている。

- 美術館等で、障害のあるアーティストの作品の収蔵に取り組むといった「芸術上価値が高い作品等の評価等」に取り組む文化施設は、未だ少数となっている。
- 普及支援事業の実施団体の中には、芸術上の評価のあり方や基準に疑問を感じながら取り組んでおり、とくに障害福祉分野では、芸術性を追求する考え方は、必ずしも多くはない。
- 障害福祉と文化芸術という領域を越えて、「芸術上の価値」をどのように捉えるか、考え方の整理や言語化が求められている。

(5) 権利保護の推進

【現状】

● 過去の厚労省による調査から

- 厚労省令和2年度調査で、障害者と障害福祉施設を対象としたアンケート調査の結果によると、社会全体で障害者の文化芸術活動を推進していくための課題で「障害者による文化芸術活動における著作権や知的財産権等の権利擁護が容易ではないこと」と回答した割合(複数回答)は、障害者の23.0%、障害福祉施設の11.9%となっている。
- 厚労省令和2年度調査で、普及支援事業の支援センターが、「権利保護の推進」に現状の 取組で「行っている」(「十分行っている」+「まあまあ行っている」)割合が55.5%、地域のニーズは「ある」(「とてもある」+「まあまあある」)割合が61.1%で、現状の取組と地域のニーズ に大きな差は見られない。

● 今年度のアンケート調査から

- 厚労省令和3年度調査によるアンケートで、「権利保護に必要な知識や手続きの普及」に ついては、普及支援事業実施団体の75.6%が取り組んでいる。取組内容の多くが、著作権 に関する弁護士を講師に招いたセミナーや講座形式の研修の開催となっている。
- また、「知的財産に関する相談への助言や協力等」については、60.0%が取り組んでおり、 企業に対する作家の紹介や仲介、電話やメールでの相談対応といった内容が多い。この 「知的財産に関する相談への助言や協力等」の取組の割合は、アンケートで提示した11項 目の中で、10番目の割合となっている。

● 今年度のヒアリング調査から

- ●厚労省令和3年度調査による普及支援事業の実施団体へのヒアリングでは、「権利保護の 推進」について、著作権などについて研修等の機会で取り上げてはいるものの、重点は置いているという意見は少なかった。必要性は理解しているものの、切実さを感じにくいという 意見があった。
- 「参加者が実際に必要性を感じていないため知識だけの話になってしまった。実践の中で必要性が高まるという環境をつくるのがセンターの仕事だと感じる」という声が聞かれた。
- 11の施策項目のうち「芸術上価値が高い作品等の評価」、「権利保護の推進」、「芸術性の 高い作品、販売等に対する支援」という3つの項目について、あわせて取組の難しさを感じ ている意見が聞かれた。

● 今年度の文化庁による調査から

- 文化庁令和3年度芸術団体調査による先行モデル団体のヒアリングでは、障害のあるアーティストの作品データ管理や著作権管理を代行する事業に取り組む団体から、実際にデザインを使用する際に、契約を丁寧にしているという説明があった。
- 具体的には、デザインをグッズに展開するためには、例えば作品の改変や色の変更などが 入ることもあるという説明をして、先んじて契約をした上で進めているとの話があった。知的 財産権に関する取り組みだが、基本的には人権として「作家の権利を一番大切にしたい」 いう意見が聞かれた。

【分析】

● これまでの取組

- 普及支援事業の実施団体の4分の3は「権利保護に必要な知識や手続きの普及」に取り組んでおり、著作権に関するセミナーや研修などを行っている。
- ●また、「知的財産に関する相談への助言や協力等」にも6割の実施団体が取り組んでおり、 企業に対する作家の紹介、仲介、相談対応などを行っている。
- 文化芸術団体の取組の先行モデルとして、障害のあるアーティストの作品データ管理や著作権管理を代行する事業に取り組む事例も生まれている。

- 普及支援事業の実施団体の意見から、「権利保護の推進」の取組は、制度の解説に止まらず、創造活動や発表活動の実践から、著作者の人格の保護や著作物の扱いや許可を得る手続きを理解するなど、実質的な活動現場での取組を促すことが重要である。
- ●また、「権利保護の推進」に関しては、「芸術上価値が高い作品等の評価」と「芸術性の高い作品、販売等に対する支援」と合わせて取組の難しさを感じる普及支援事業の実施団体が少なくないため、文化芸術に関わる「権利」や「価値」について、対話や熟議を重ねることが求められる。

(6) 芸術上価値が高い作品等の販売等に係る支援

【現状】

● 過去の厚労省による調査から

- 厚労省令和2年度調査によると、利用者による文化芸術活動を実施している障害福祉施設 (41.6%)では、販売に関わる活動が18.6%となっている。
- 厚労省令和2年度調査で、普及支援事業の支援センターが、「芸術上価値が高い作品等の販売等に係る支援」に現状の取組で「行っていない」(「あまり行っていない」+「まったく行っていない」)割合は47.2%、地域のニーズが「ある」(「とてもある」+「まあまあある」)割合は61.1%で、地域のニーズは現状の取組を大きく上回っている。

● 今年度のアンケート調査から

- 厚労省令和3年度調査による普及支援事業の実施団体のアンケートでは、「販売等に関する相談支援や人材育成、連携・協力」については、普及支援事業実施団体の80.0%が取り組んでいる。作品販売やデザインの二次利用に関する相談対応、作家の紹介、研修の開催などの取組内容が多い。
- 「販売等に関する相談支援や人材育成、連携・協力」の取組の割合は、アンケートで提示 した11項目の中で、2番目に高い割合となっている。
- アンケートの自由記述では、「芸術上価値が高い作品等の販売等に係る支援」を、「経済的価値の高い作品流通のための計画と捉える関係者もいて、その点は残念である」、「舞台芸術分野の支援をどのように考えるか課題に感じている」という意見もあった。
- また、この項目では「福祉事業所への訪問や調査などから『芸術活動は工賃につながるのか?』と多く言われることがあるが、芸術活動と経済活動を同じ軸で捉えると、芸術活動としての魅力が損なわれていく感じがします」という意見も挙がっている。

● 今年度のヒアリング調査から

- 厚労省令和3年度調査による普及支援事業の実施団体へのヒアリングでは、「芸術上価値が高い作品等の販売等に係る支援」に重点的に取り組んでいるという意見と、実施に困難を感じているという意見に分かれた。重点的に取り組んでいるという意見では、従来から団体の自主事業として取り組んできた団体からの意見や、福祉事業所にとって「販売」という部分でのメリットの提示が重要だという意見があった。
- 実施に困難を感じている意見としては、「芸術上の価値」の評価が難しいという意見が聞かれた。また、「『芸術性の価値』の高い作品だけの取り扱いになるのかなど、いろいろ悩む」という声もあった。
- その一方で、現状での実施は困難だが、今後は力を入れていきたいという意見や、とくに 就労支援系の障害福祉サービス事業所の収益につながるテーマは関わりやすいという意 見も聞かれた。

● 今年度の文化庁による調査から

- 文化庁令和3年度芸術団体調査による各芸術文化の統括団体のヒアリングでは、障害者の作品の販売や、デザインの二次使用を通じた取組など、芸術上価値が高い作品等の販売等に係る支援についてはデザイン分野での事例が多く紹介された。
- 先行モデル団体のヒアリングでは、障害のあるアーティストの作品データ管理や著作権管

理を代行する事業に取り組む団体から、作家が安心感を持って任せられる仕組みの紹介があった。具体的には、デザインの使用料金、使用規定、著作権に関することを Web サイトで公開し、やり取りを透明化しているという取組について説明があった。

【分析】

● これまでの取組

- 障害福祉施設の41.6%が文化芸術活動を実施しており、そのうち販売に関わる活動の方向 性が18.6%となっている。
- 普及支援事業の実施団体の8割は「販売等に関する相談支援や人材育成、連携・協力」に 取り組んでおり、作品販売に関する相談対応や作家の紹介などを行っている。
- 文化芸術団体の取組の先行モデルとして、主にデザイン分野で、障害者の作品の販売や、 企業と連携して、様々な商品に障害者の手による作品をデザインに二次使用することで収 益化を図る取り組み事例が多く生まれている。

- 「芸術上価値が高い作品等の販売等に係る支援」に対する地域のニーズの割合は支援センターの現状の取組よりも高い。とくに、就労支援系の障害福祉サービス事業所などは、工賃の向上につながる期待が高いため、ニーズがある。
- その一方で、普及支援事業の実施団体の中には、「芸術上の価値」の評価に困難を感じながら、芸術的な価値と経済的な価値の両面で悩みを抱えることが多いため、多様な立場から対話や熟議を重ねることが求められる。

(7) 文化芸術活動を通じた交流の促進

【現状】

● 過去の厚労省による調査から

- 厚労省令和2年度調査によると、利用者による文化芸術活動を実施している障害福祉施設 (41.6%)では、交流に関わる活動が20.2%となっている。
- 厚労省令和2年度調査で、普及支援事業の支援センターが、「文化芸術活動を通じた交流の促進」に現状の取組で「行っている」(「十分行っている」+「まあまあ行っている」)割合は44.5%、地域のニーズが「ある」(「とてもある」+「まあまあある」)割合は69.5%で、地域のニーズは現状の取組を大きく上回っている。
- 厚労省令和2年度調査で、障害者を対象としたアンケート調査によると、文化芸術活動を 通じて実感している成果の中で「地域住民との交流、相互理解や関係を築くこと」の割合は 42.4%となっている。

● 今年度のアンケート調査から

- 厚労省令和3年度調査による普及支援事業の実施団体へのアンケートでは、「地域の障害者文化芸術活動のネットワークづくり」については、普及支援事業実施団体の86.7%が取り組んでいる。ネットワークづくりを主旨とする情報や意見の交換の機会を設けている取組が多く、他の施策項目に関わる研修会などの機会と併せて参加者同士の交流に取り組んでいる事例も見られる。
- 「地域の障害者文化芸術活動のネットワークづくり」の実施の割合は、アンケートで提示した 11項目の中でも最も高い割合となっている。
- アンケートの自由記述では、「ネットワーク構築について、どのようなネットワークが有用か示されておらず、現場のアクションに繋がらない。もう少し具体的にネットワークのあり方について示唆されているとよい」という意見が挙がっている。

● 今年度のヒアリング調査から

- 厚労省令和3年度調査による普及支援事業の実施団体へのヒアリングでは、「文化芸術活動を通じた交流の促進」に重点的に取り組んでいる意見も多く聞かれた。各地域でのキーパーソンやサポーター的な人材の発掘、ネットワーキングにつなげている。
- ◆なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、交流の機会を作ることが難しいという意見や、 地域的な特性で事業所同士の横のつながりが意外に少ないという支援センターの意見も 聞かれた。
- 支援センターの役割として、「例えば人材育成のセミナー的なものを開催する場合も、そこで終わりにするのではなく、その場で交流をつくってもらえるような時間や場をつくる。何をやるにしても交流につながるように常に心掛けている」との意見があったように、交流の促進を活動の核に置く考え方もある。
- また、「文化芸術活動を通じた交流の促進」はどのように評価するのかが難しいものの、障害者の文化芸術活動における関係性の網の目が豊かになることが重要だという考え方から、人と人のつながりを把握する社会ネットワークの評価のあり方についても意見が挙がった。

● 過去の文化庁による調査から

• 文化庁令和2年度劇場等調査によると、主に障害者を対象とした交流事業を「実施してい

ない」劇場等の割合が96.7%となっている。

【分析】

● これまでの取組

- 障害福祉施設の41.6%が文化芸術活動を実施しており、そのうち交流に関わる活動の方向性が20.2%となっている。
- 普及支援事業の実施団体の9割は「地域の障害者文化芸術活動のネットワークづくり」に 取り組んでおり、情報や意見の交換の機会を設けている。
- 普及支援事業の実施団体の意見によると、「文化芸術活動を通じた交流の促進」によって、 地域の人材の発掘、ネットワーキングにつなげている。

- 「文化芸術活動を通じた交流の促進」に対する地域のニーズの割合は、支援センターの現状の取組よりも高い。障害者からは、地域住民との交流、相互理解や関係を築くことが期待されている。
- ◆ 令和2年度と令和3年度の2年間は新型コロナウイルス感染拡大の影響で、インターネット上での交流の機会が増えたため、今後、人と人との対面での交流を求める声が高まることが考えられる。
- また、「文化芸術活動を通じた交流の促進」は、鑑賞、創造、発表、人材育成など、他の施 策項目との複合的な取組の可能性が高いため、交流を核にした企画の多様な展開が求め られる。

(8) 相談体制の整備等

【現状】

● 過去の厚労省による調査から

- 厚労省令和2年度調査で、障害者と障害福祉施設を対象としたアンケート調査の結果によると、文化芸術活動を実施する際に、外部の機関から受けている支援や協力で「発表(公演・展示)環境に関する相談や情報提供」と回答した割合(複数回答)は、障害者の44.1%、障害福祉施設の24.4%となっている。
- 厚労省令和2年度調査で、普及支援事業の支援センターが、「相談体制の整備等」に現状の取組で「行っている」(「十分行っている」+「まあまあ行っている」)割合が86.1%、地域のニーズは「ある」(「とてもある」+「まあまあある」)割合が75.0%で、現状の取組が地域のニーズを上回っている。

● 今年度の文献調査から

- 厚労省令和3年度調査による文献調査から、平成30年度から令和2年度までの普及支援 事業による3年間の相談の対応件数は、平成30年度が3,892件、令和元年度が4,941件、令 和2年度は3,175件となっている。
- 広域センターと支援センター別に3年間の相談件数の比率の推移は、平成30年度の支援センターが34.3%で広域センターが65.7%、令和元年度では支援センター46.0%で広域センター54.0%、令和2年度では支援センター30.4%で広域センター69.6%となっており、相談体制の整備については他の施策項目に比べて広域センターの役割の大きさが窺える。

● 今年度のアンケート調査から

● 厚労省令和3年度調査による普及支援事業の実施団体へのアンケートでは、「支援センターと距離感のある地域では、最初から支援センターを頼る意志が感じられない。距離感を埋めるためにサテライト的な相談や支援機能を持たせたいと考えている」という意見が挙がっている。

● 今年度のヒアリング調査から

- 厚労省令和3年度調査による普及支援事業の実施団体へのヒアリングでは、「相談体制の 整備等」に重点的に取り組んでいるという意見と、実施に困難を感じているという意見に分 かれた。重点的に取り組んでいるという意見では、相談件数は多くはないものの丁寧に行う ことで、関係者の連携協力につなげているという意見があった。
- 実施に困難を感じている意見としては、障害の種類も多岐に渡っていてケアのノウハウがなく、ケアワーカーやカウンセラーなど専門家に話せる体制があればいいのではという意見や、窓口は設けて告知はしているものの相談を受ける機会が少ない、展覧会や研修会などの事業の中で相談を受けることのほうが多いという声もあった。
- 現在、取組の実績として相談件数を測っているものの、支援センターにとっては相談件数が増えることが高評価につながると考えるべきか、むしろ「相談件数が減っていったほうがいいのではないか」という声も聞かれた。

● 今年度の文化庁による調査から

• 文化庁令和3年度芸術団体調査による先行モデル団体のヒアリングでは、障害者による文化芸術活動の中間支援に取り組む団体からの事例で、ご自身で電話やメールができる方

の相談が「誰かに見てほしい、認めてほしい」ということから、「仲間とつながって一緒に楽しみたい」という思いにつながることがあり、相談をきっかけに、創造、発表、交流に絡み合っていくことが多いという意見があった。

【分析】

● これまでの取組

- 過去3年間の普及支援事業による相談の対応件数は、年間3千件から5千件の範囲で推 移している。
- 文化芸術活動を実施する際に、障害者の44.1%、障害福祉施設の24.4%が、「発表(公演・展示)環境に関する相談や情報提供」で外部の機関からの支援や協力を受けている。
- 普及支援事業の実施団体の意見から、相談をきっかけに、創造、発表、交流など、相談を 起点として多様な事業展開に発展する可能性を見出すことができた。

• 今後の課題

- 文献調査でも明らかなように、「相談体制の整備」については他の施策項目に比べて支援 センターよりも広域センターの役割が大きく、「相談件数が多くない」という支援センターの 意見もあるが、支援センターとして、積極的に地域の相談を受けていくことが期待される。
- 普及支援事業の実施団体からは、多種多様な障害の種類に応じたケアのノウハウ、とくに 心理的なケアやカウンセリングなどの専門家との連携・協力の体制を求める意見があった。
- 普及支援事業での相談の対応は、必ずしも件数が多ければいいというわけではなく、相談 の内容や、相談したことで生じた変化など、より適切な成果を測る指標の検討が求められる。

(9) 人材の育成等

【現状】

● 過去の厚労省による調査から

● 厚労省令和2年度調査で、普及支援事業の支援センターが、「人材の育成等」に現状の取組で「行っている」(「十分行っている」+「まあまあ行っている」)割合が77.8%、地域のニーズは「ある」(「とてもある」+「まあまあある」)割合が83.3%で、現状の取組と地域のニーズに大きな差は見られない。

● 今年度の文献調査から

• 厚労省令和3年度調査による文献調査では、平成30年度から令和2年度までの普及支援 事業による3年間の研修会の実施回数は、平成30年度が162件、令和元年度が197件、令 和2年度は175件となっている。研修会の参加人数は、平成30年度が4,173人、令和元年度 が4,501人、令和2年度は10,539人となっている。

● 今年度のアンケート調査から

● 厚労省令和3年度調査による普及支援事業の実施団体のアンケートでは、「人材育成に関しては、具体的な『あるべき像』を示すことができるとよい」、「人材育成の部分で、より幅広い技術や経験をもった支援者を育成し、その人たちが活きるような現場(福祉施設や学校、地域の団体など)を増やす、あるいはつくることが必要である」といった意見が挙がっている。

● 今年度のヒアリング調査から

- 厚労省令和3年度調査による普及支援事業の実施団体へのヒアリングでは、「人材の育成等」に重点的に取り組む意見が多く聞かれた。支援センターとしての都道府県と合意している業務内容にも、研修会などの人材育成は、発表の機会と並んで位置づけられており、当初は発表の機会に重点的に取り組んでいた支援センターも、人材育成に重点を移行しているという意見が聞かれた。
- ●一方で、「人材の育成等」の実施に困難を感じている支援センターの意見としては、障害福祉施設の職員で退職する人や異動が多いといった事情もあって、中長期的な観点での育成が必要という意見があった。

● 過去の文化庁による調査から

文化庁令和2年度劇場等調査によると、障害者を対象とした事業について知識や経験のある職員の配置を「していない」劇場等の割合が85.6%となっている。また、障害についての理解や障害者への対応について職員の研修をしているか聞いたところ「いいえ」の割合が67.3%となっている。

● 今年度の文化庁による調査から

- 文化庁令和3年度芸術団体調査による各芸術文化の統括団体のヒアリングでは、障害者の文化芸術活動の現状の課題の一つに人材育成が挙げられた。具体的には、現場に必要な人材やマンパワーの確保が難しい、ファシリテーターのスキルを学ぶ場がない、経験則のある特定の個人に負担が集中する傾向がある、障害福祉分野の専門性のある外部との連携が必要といった意見があった。
- また、障害者を対象とした文化芸術活動には、障害福祉と文化芸術などの領域を越えた連携が必要だが、そこには持続的な関係を作る人材が両方に必要だという意見も聞かれた。

【分析】

● これまでの取組

- 過去3年間の普及支援事業による研修会の実施回数は、年間約160回から200回の範囲で推移している。研修会の参加人数は、令和元年度の約4千人から令和3年度の約1万人へと増加している。
- 普及支援事業では「人材の育成等」に重点的に取り組む実施団体が多く、当初は発表の機会に重点を置いていた団体も、徐々に人材育成に重点を移行しているという意見が聞かれた。

- 障害者を対象とした文化芸術活動に必要な人材の配置や必要なノウハウの研修など、「人材の育成等」に取り組む文化施設は、未だ少数となっている。
- 普及支援事業の実施団体からは、具体的な人材像を示すこと、中長期的な観点での人材 の育成、育成した人材が活躍できる機会を生むことが求められている。
- 障害福祉と文化芸術の両面で持続的な関係を作るためにも、それぞれの専門性のある人 材の連携が必要である。

(10) 情報の収集等

【現状】

● 過去の厚労省による調査から

- 厚労省令和2年度調査で、障害者と障害福祉施設を対象としたアンケート調査の結果によると、社会全体で障害者の文化芸術活動を推進していくための課題で「障害者による文化芸術活動に関する支援や情報が障害者本人に十分届いていないこと」と回答した割合(複数回答)は、障害者の64.8%、障害福祉施設の59.3%となっている。
- 厚労省令和2年度調査で、普及支援事業の支援センターが、「情報の収集等」に現状の取組で「行っている」(「十分行っている」+「まあまあ行っている」)割合が83.3%、地域のニーズは「ある」(「とてもある」+「まあまあある」)割合が77.8%で、現状の取組と地域のニーズに大きな差は見られない。

● 今年度の文献調査から

• 厚労省令和3年度調査による文献調査では、平成30年度から令和2年度までの普及支援 事業による3年間のウェブサイト投稿数は、平成30年度が1,560回、令和元年度が2,392回、 令和2年度は2,756回となっており、ウェブサイアクセス数は、平成30年度が約37万9千回、 令和元年度が約95万回、令和2年度は約107万3千回となっている。また、3年間のメディア 掲載・報道数は、平成30年度が313回、令和元年度が332回、令和2年度は393回となって いる。

● 今年度のアンケート調査から

● 厚労省令和3年度調査による普及支援事業の実施団体へのアンケートでは、「居住・活動地域によって、文化芸術活動の機会に偏りが出てしまっているようにも感じる。行政の福祉・文化振興担当者が障害者の芸術文化活動について学べる機会、現場での実態を知る機会を増やし、その地域では最低限どんな情報や機会があればよいのか、あらためて検討することが必要ではないか」という意見が挙がっている。

● 今年度のヒアリング調査から

● 厚労省令和3年度調査による普及支援事業の実施団体へのヒアリングでは、「情報の収集等」に取り組む意見が多く聞かれた。支援センターとしての都道府県と合意している業務内容にも位置づけられている。実施に困難を感じている意見は少なかったものの、「情報の発信や収集では、確実に届いているか反応が返ってこないのでいつも不安である」という声も聞かれた。

● 今年度の文化庁による調査から

- 文化庁令和3年度芸術団体調査による各芸術文化の統括団体のヒアリングでは、障害者の文化芸術活動の推進における文化芸術団体や統括団体の役割として、障害者文化芸術活動を推進するネットワークを形成し、成功事例や苦労した経験などの情報を共有しながら、意見交換や学び合う機会を作ることや、障害者文化芸術活動に関わる専門知を育み、文化芸術の社会的な価値を示していくことが、プロフェッショナルとして活動する上で、とても重要だという意見が挙がっている。
- 先行モデル団体のヒアリングでは、視覚障害者も楽しめる展覧会に取り組んだ美術館から、 情報の伝達手段について意見があった。具体的には、移動の際に同行援護が必要な障害

者は介助者の申し込みのため、1カ月前位には予定を組むため、開催日より1~2カ月早めに情報が届くように心掛けているとの取組を聞いた。また、視覚に障害のある方には、どのような状況なのかが分かるように、できるだけ言葉で伝えるよう配慮しているとのことである。

【分析】

● これまでの取組

• 過去3年間の普及支援事業によるウェブサイト投稿数、ウェブサイトアクセス数、メディア掲載・報道数はともに増加している。とくにウェブサイアクセス数は、令和元年の約37万9千回から令和3年度の約107万3千回に、メディア掲載・報道数は、令和元年度の313回から令和3年度の393回へと増加している。

- 普及支援事業の実施団体の意見から、地域によって文化芸術活動の機会に偏りがあるため、とくに活動の活性化が必要な地域での、行政の障害福祉や文化振興の担当課に対して提供すべき情報や学ぶ機会の検討が必要とされている。
- 今後、障害者の文化芸術活動の推進に取り組む文化施設や文化芸術団体が、取組の事例やノウハウを共有し、意見交換や学び合う機会がより一層求められている。
- ●また、障害の種類によって、文化芸術活動に必要な情報伝達の内容、方法、時期などは同じではないため、情報発信においても、合理的配慮について啓発が必要である。

(11) 関係者の連携協力

【現状】

● 過去の厚労省による調査から

- 厚労省令和2年度調査で、普及支援事業の支援センターが、「関係者の連携協力」に現状の取組で「行っている」(「十分行っている」+「まあまあ行っている」)割合が88.9%、地域のニーズは「ある」(「とてもある」+「まあまあある」)割合が80.6%で、現状の取組と地域のニーズに大きな差は見られない。
- 厚労省令和2年度調査で、普及支援事業の支援センターが協力してもらう機関や専門家では、「障害当事者団体・福祉関係者」が91.7%、「行政の福祉部課」が88.9%、「文化施設(美術館、博物館、劇場、ホール等)」が80.6%となっている。

● 今年度のアンケート調査から

- 厚労省令和3年度調査による普及支援事業の実施団体へのアンケートによると、「各地域での情報や意見の交換機会」については、普及支援事業実施団体の82.2%が取り組んでいる。自治体の審議会や文化施設の運営協議会などの外部組織の委員としての出席、意見交換会の開催に取り組む内容が多く、交流促進と併せた取組も多い。
- 「各地域での情報や意見の交換機会」の実施の割合は、アンケートで提示した11項目の中でも2番目に高い割合となっている。
- 同じく厚労省令和3年度調査のアンケートによると、普及支援事業でのボランティアの人数は、全国45の実施団体(支援センター、広域センター、連携事務局)での合計で578人、平均すると1団体で12.8人となっている。また、支援センターが令和3年度事業に関わった施設や団体の数を平均すると、サービス事業所55.7件、特別支援学校・学級23.9件、文化団体19.2件、文化施設16.5件、福祉団体・障害者団体9.8件となっている。

● 今年度のヒアリング調査から

- 厚労省令和3年度調査による普及支援事業の実施団体へのヒアリングでは、「関係者の連携協力」に重点的に取り組む意見は多く聞かれた。「徐々に関係者の連携協力はできてきていると思うが、連絡調整やつなぐのがなかなか難しい」という声も聞かれた。
- ヒアリングの対象となった3地域(南東北・北関東ブロック、東海・北陸ブロック、九州ブロック) の支援センターにとっては、広域センターとのつながり、支援センター相互の横のつながり は活発で、関係性の満足度は高かった。
- ●連携事務局に対しては、従来の、美術と舞台芸術という役割分担よりも、より有効な連携のあり方について提案があった。また、省庁間の連携についても、普及支援事業の実施団体と美術館・博物館や劇場・音楽堂等の文化施設、特別支援学校・学級や社会教育施設等と、より密な連携を求める意見があった。

◉ 過去の文化庁による調査から

文化庁令和2年度劇場等調査によると、どういう条件(サポート)があれば、今後障害者を対象とした事業を実施できると思うか聞いたところ、「障害者を対象とした事業の企画や福祉について専門の知識を持った人の協力」と回答した劇場等の割合が53.5%%、「職員に障害者を対象とした事業についてのスキル(ノウハウ)を身に着ける研修等の実施」が40.5%、「他の団体等の協力・連携」が34.4%、「障害者を対象とした事業の経験や知識をもったア

ーティストの参加、協力」が34.3%となっている。

● 今年度の文化庁による調査から

- 文化庁令和3年度芸術団体調査による各芸術分野の統括団体のヒアリングでは、障害者の文化芸術活動の現状の課題の一つに関係者の理解不足が挙がった。具体的には、文化芸術の領域でも関心のある人が限られている、「合理的配慮」に対する理解が不足している、社会的包摂の活動への評価や効果測定が不十分ではないか、障害者の創作活動に経済的価値を導入することへの違和感などの意見があった。
- 先行モデル団体のヒアリングでは、地域の文化芸術活動の中間支援に取り組む団体から、 福祉の現場で文化芸術関係の用語を使う場合には、噛み砕いて伝えたり、福祉の言葉に 置き換えられるものは置き換えたりするといった配慮が聞かれた。

【分析】

● これまでの取組

- 普及支援事業の実施団体の8割は「各地域での情報や意見の交換機会」に取り組んでおり、自治体や文化施設などの情報や意見の交換を行っている。
- 普及支援事業の実施団体のボランティアの人数は、平均すると1団体で12.8人、事業に関わった施設・団体を平均すると、サービス事業所55.7件、特別支援学校・学級23.9件、文化団体19.2件、文化施設16.5件、福祉団体・障害者団体9.8件となっている。
- 普及支援事業における広域センターと支援センターのつながり、支援センター相互の横の つながりも活発である。

- 今後、「関係者の連携協力」を推進するためには、障害福祉と文化芸術の双方のノウハウやスキルを交換することや、それぞれの専門的な言葉を翻訳しながら、活動現場での協力関係を築いていくことが必要である。
- 普及支援事業における連携事務局の、より明確な課題設定に基づいた役割分担と実施体制や、厚生労働省(障害福祉政策)、文化庁(文化政策)、文部科学省(学校教育・社会教育政策)の省庁間の連携など、より効果的なあり方の検討が求められている。

6. 委員会の実施状況

障害者の文化芸術活動に関する有識者等の専門家により検討委員会を設置し、文献調査、アンケート調査、ヒアリング調査の結果を元に障害者芸術文化活動普及支援事業や全国障害者芸術・文化祭等の開催事業の実態や課題を共有し、第2期基本計画における指標や目標値について検討した。

(1) 委員会実施概要

検討委員会は、厚生労働省と協議のうえで、障害福祉、文化芸術、地方自治、政策評価などの学識経験者で構成した。実施概要は下記のとおり。

①委員名簿

氏名(五十音順)	所属•肩書		
朝倉由希	公立小松大学 国際文化交流学部 准教授		
大塚 晃	上智大学 総合人間科学部 教授		
新藤健太	群馬医療福祉大学 社会福祉学部 助教		
中川幾郎	帝塚山大学 名誉教授		
長津結一郎	九州大学大学院 芸術工学研究院 助教		

実施日:令和4年3月8日(火)

会場:オンラインにて実施

議事:全国障害者芸術・文化祭等の実績に関する文献調査の結果 障害者芸術文化普及支援事業の実績に関する文献調査の結果 障害者芸術文化普及支援事業の実績に関するアンケート調査の結果 令和2年度の障害福祉施設対象調査データの相関分析調査の結果

(2) 検討委員会での意見概要

①全国障害者芸術・文化祭等の実績に関する文献調査の結果に対して

全国障害者芸術・文化祭とサテライト開催は、現状ではすべての都道府県で行われている わけではなく、障害者文化芸術活動に関する地方公共団体の政策にはばらつきが存在す る。障害福祉だけでなく、文化行政や文化施設に対する啓発やトレーニングが必要である。

- ●障害者芸術・文化祭、あるいはサテライト開催も含めて全国で行われているが、全ての 都道府県が対象にもなっていない。そこをどのように実績をまとめていくか、少し注意深 く説明する必要がある。具体的なデータは普及支援事業でしか出ない。
- 文化行政の担当者の側に障害福祉に関する理解が基本的に欠けているケースがある し、障害福祉側が文化行政を分かっていないというケースもある。芸術、あるいは文化 的に生きる権利は全ての人のものだということが、一般常識化されていない地方公共団 体の政策の貧弱さ、ばらつきがどうしても存在する。
- (障害福祉と文化芸術の協働関係は)今のところ、全国の都道府県に設置されている

支援センターの理解の水準に依存していると思う。早くレベルを上げていかねばならないし、各都道府県にあまりばらつきがあるのは政策の公平性を損ねる。このあたりを一般常識化していくための政策、あるいは啓発を今後考えていきたい。

- ●障害者というカテゴリーの中にアクセスしていく地方公共団体の文化行政の基礎的トレーニングが必要だ。劇場、音楽堂関係の職員にも障害者政策、あるいは障害者部門の研修というかトレーニングは当然必要だと思う。
- 地方の文化行政にかかわる中で感じることは、今、障害者の文化芸術の推進がなされているという意識があまりない。障害者だけでなく、あらゆる人が文化芸術の創造、享受にかかわるという理念自体があまり理解されていないと思う。

②障害者芸術文化普及支援事業の実績に関する文献調査の結果に対して

この3年間の普及支援事業全体として、障害者の文化芸術活動が推進されていると言えるが、「作品等の発表の機会の確保」や「相談体制の整備等」での人数や回数といった結果 (アウトプット)の指標が、どのような成果(アウトカム)につながっているのか、その関連の分析が必要である。また、障害福祉だけでなく、文化芸術セクターの指標も重要である。

【主な意見】

- 全体的な傾向として、普及支援事業を行っているところにおいては、芸術文化活動の 取り組みをこの3年間において推進していく方向性は見えたと言えると思う。コロナの影響で下がったことは別にしても、普及支援事業を通して文化芸術活動は全国的に推進 されているということは言える。
- ・法律や制度の理念がシェアされた上で、発表の機会のアウトプットを問うていくことはいいと思う。例えば地域で作品を発表するときの、「地域」や「交流」をどうとらえているのか、文化的に生きるとは何なのかということを問うた上で、アウトプットを見ていく。
- 例えば施策8の「相談」であれば、相談回数がアウトプットになる。アウトカムは、例えば相談された方の悩みが解決する、不安が払拭される、必要な情報が得られるということだと思う。相談回数が増えても、不安が解消されないということであれば、アウトプットを幾ら増やしても仕方がない。どこかのタイミングでアウトプットとアウトカムの関連の分析はしなければいけない。
- 例えば施設の中で発表会をやって、施設の仲間や保護者しか来ていない、あるいは、 利用者同士が相互にしか見ていないような発表会も、今はカウントされているかもしれ ない。
- 発表の機会は結構充実してきたのではないかという見方もある一方で、その意識は文化施設にはあまり十分に広がっていないという実情もあると思う。指標を作る上で、福祉の事業所に対するアウトプットを考えるだけではなくて、文化セクターのアウトプットも考えていかなければいけないと思う。

③障害者芸術文化普及支援事業の実績に関するアンケート調査の結果に対して

普及支援事業での支援センターの横の連携や、各地域における関係づくりのハブとなっている点は評価できる。その一方で、各施策項目で行っている取組の内容が異なっており、理念を共有することが求められる。また、「芸術上価値の高い作品等の評価等」に関しては、次期の基本計画の策定の際に、改めてその意味を議論することが必要である。

【主な意見】

- 支援センターのアンケートの回収率が100%で、しっかり連携できてきていると感じた。 取り組んだ事業の中で、ネットワークづくりや各地域での意見交換の割合が高く、そうい う関係づくりのハブになっているのはすばらしいと思う。
- レベルはさまざまだが、権利保護の推進や法律的なところを学ぶ機会が全国にできている。ハブになる組織があって、横の連携もあるように思う。実は、文化芸術に携わる団体も法律を学ぶ機会が必要だが、進んでいない。それに比べると厚労省側の支援センターは機能しているのではないかと思う。そこをどう文化と結び付けていくのかが課題だ。
- ◆ただし、施策項目別に回答はしているものの、その取組の内容がバラバラだというのが 気にはなった。特に、「芸術上価値が高い作品の評価」がいったいどういうものなのか。 どういう人たちが審査をしたのかすごく気になった。そういった点は、ヒアリングや現地調 査を通じて、実態やケーススタディが分かるといいと思う。
- 「芸術上価値が高い」という言葉自体、どう評価するのかということは結構悩ましい問題でもある。作品に対しての評価を受ける機会ということ自体がどういう意味を持つのか、 次期の基本計画を作るプロセスで再考したほうがいいのではないかと思う。
- 今回の支援センターの調査でも、ほかと比べて取組の少ない取組は、周知が足りないから評価をきちんとして取り組んでもらう方向にするのも一つだが、そもそもあまりやられていないということは、その取組に意味があるのだろうかと考えるのも一つだと思う。

④令和2年度の障害福祉施設対象調査データの相関分析調査の結果について

「障害福祉サービス等の種類」と「文化芸術の実施」での相関分析から、計画相談へのアプローチや就労支援への説明が今まで以上に必要となっている。また、文化芸術が、障害者の個性や能力の発揮、社会参加といった成果につながらないという見方を変えていくために、文化芸術がどのように貢献できるのか、丁寧に伝える必要がある。

- ●「障害福祉サービス等の種類」と「文化芸術の実施」という相関分析の結果があるが、ここの計画相談の係数がマイナスになっていて、負の相関が出ている。障害のある方が自分の暮らしを豊かにしたいとか、趣味を見つけたいということを相談するのが計画相談だ。こういう結果だとすれば、計画相談へのアプローチが不十分だ。
- 「障害福祉サービス等の種類」と「文化芸術の実施」との相関を見たときに、生活介護や施設入所支援が割と高いというのは想像に難くないと思うが、就労Aがかなり低く、B型もさほど高くない。それを考えると、障害福祉の就労面と文化芸術をつなぐ言説が、全国的に見て現場に全く広がっていないのではないか。
- ●「文化芸術人材のいる施設」で、文化芸術活動は障害者の社会参加の「成果につながるとは思わない」理由が「文化芸術よりもボランティア活動のほうが社会参加につながる」との回答と相関が見られる。人材育成がされても、個性や能力の発揮、社会参加などの成果と芸術が結びついていないということは、大きな問題だと思う。
- 「協力してもらう機関」と「成果につながると思わない理由」との相関で、例えば特別支援 学校や特別支援学級、福祉事業所で非常に相関が強いのが、「文化芸術活動が日常 生活の支援や就労につながるか分からない」、「個人的な趣味や余暇活動だと思う」と いうところだ。
- 残念だと思うのは、行政の文化部課に普段協力してもらっているというところでも、文化

芸術活動は個人的な趣味や余暇活動なので、成果はあまり関係ないのではないかという見方と非常に相関が高い。

• 「成果につながると思わない」というところが非常に気になる。障害者の個性、能力の発揮、社会参加を成果としたときに、それと芸術は結び付くと思われていないということが出てきているが、文化芸術がどのように貢献できるのか、もう少し丁寧に言っていく必要がある。

⑤アウトプット、アウトカムの指標について

障害者の文化芸術活動による成果(アウトカム)を測るためにも、結果(アウトプット)の蓄積と整理が必要である。また、アウトプットとして数値を出せる事柄を大切にしながら、アウトカムとの論理的なつながり(ロジック)の整理や確認も重要である。

- ●障害者と文化芸術のアウトカムは、人が変わり、社会自体の変革につなげることだが、 それだと非常に広過ぎて評価が難しく、時間もかかることだと思う。そこをどうすべきかと いうことよりは、アウトプットをしっかりと蓄積していって、データを基に議論していくことが 必要だと思う。なので、こうしたアウトプットの蓄積と整理は非常に意味があると思う。
- アウトカムを指摘しようとした場合、どのような狙い、目的、あるいは有益な社会的変化を達成するためかを特定しなくてはならない。ところが、それを特定させると、答えが出るのに何年もかかるケースがある。やっていること自体に間違いはなく因果関係も分かっている場合は、まずアウトプットを精密化したほうがいいと思う。
- 自分が関わっている自治体の文化審議会では「障害者を対象とした芸術供給」という項目がある。例えば、登録されている身体障害者、知的障害者、精神障害者などの対象者を分母として、どれだけの方が最終的に文化芸術を経験したかという目標。単純なアウトプットで言えば延べ人数だが、母数がはっきりすると、アウトプットでもかなり正確に期待される政策効果に近づくという気がする。
- アウトカムを測るべきだと思うのは、施策の妥当性を問うたほうがいいと考えるからだ。な ので、データとしてのアウトカムとの関連で見られないのであれば、事業と施策目標の 関係を既存のエビデンスから見て、ロジックのつながりを確認したうえでアウトプットを見 ていくというのがあり得るのではないか。
- アウトプットとして数値で出る事柄は大切にしながら、どのようにアウトカムを整理していくか、ロジックが大事だと思う。そうすると、11項目については、アウトカムで整理するときの基本的視点を入れる必要がある。幾つかの視点を入れて、論理的にまとめるということが、今のところのアウトカムになると思う。
- 何か数値になるものを見せていくときに、その数値自体だけではなくて、何があってそう なっているのかということも併せてきちんと検証できることがすごく重要だと思う。
- ●障害者芸術の理念の部分はもちろん共有しなければいけないが、いろいろな取組があって、それを件数で言うと同じ1カウントになって掴みどころがないのはデメリットだが、いろいろな取組があるということは大事にしていいのではないか。件数としてカウントしながら、さまざまなものがあり、それがどういう意味を生み出しているのかというのは個別で結構違っていてもいいのではないかという気がして、ますます評価は難しいと思う。

⑥基本理念の共有について

改めて、法律で定められた11の施策の基本理念を共有することが必要である。とりわけ、障害者の文化芸術活動が、個人の余暇や趣味にとどまらず、人間や社会の本質にかかわることであり、第2期の計画策定では「文化芸術の個人化から社会化」に向けて議論を深めていくことが重要である。

- 11の施策はあくまで手段だと思うので、文化芸術を使って本当に何が起こっているのかということを、もっと実感を伴った形で広げていくための施策という根本のところを見つめ直す必要がある。
- ●障害者による文化芸術活動とは一体何かというコンセプト、法律の意味、今後の考え方をきちんと書いて、その観点からそれぞれ評価する必要がある。
- 基本理念を共有することだと思う。基本理念には解説が必要だと思うが、地域と接続する、交流するということを大事にした制度だということがシェアされていないと、かなりクローズでやったものも含まれてしまう。理念を共有しながらやることが大事なのではないか。
- 今は理念がシェアされていることが前提で11の施策が動いていると思うが、「理念をシェアする」ということが11の施策の中のどこにも入らないのであれば、きちんと計画的にやったほうがいいだろう。
- ●基本理念や哲学が不十分だと思う。「文化芸術活動の個人化から社会化」というイメージだが、単なる趣味の範囲ではなく、人間の本質や社会にかかわるというところをもう一度多角的に出すべきだと思う。
- 時間がたてばたつほど、単に施策があるからやろうということになってしまうので、計画 の見直しのときに、なぜ障害者芸術の推進なのか、なぜ11の施策が必要で、どう推進 するべきなのかという大きなことを、もう一度振り返り、第1期の際には十分ではなかった 議論をもう一度やることだと思う。
- いまだに文化側、福祉側という境界線があるので、どうすれば一緒に考えて協働していけるのかという仕組みづくりをきちんとしていかないと根付かない。第2期の計画作りがその議論を深める機会になればいいと思う。

7. 成果等の公表計画

本事業での研究成果は、厚生労働省からの依頼を受けて、研究の過程で以下のような公表の機会を設けた。

①障害者芸術文化活動普及支援事業のブロック連携会議・研修での説明

• 普及支援事業の広域センターが主催するブロック連携会議・研修に登壇し(令和3年3月15日:近畿ブロック、3月25日:東海・北陸ブロック)、ブロック内の支援センターなどを対象に、本事業の研究成果の概要を説明した。

②文化庁との調査研究のプロセス及び調査結果の情報共有や連携協力

- 今年度、弊社では文化庁の調査研究(令和3年度障害者等による文化芸術活動推進 事業(文化芸術による共生社会の推進を含む)「障害者による文化芸術活動の推進に 関する実態把握事業」)の委託を受けて実施した。
- 調査研究面での省庁間の連携を図るため、文化庁地域文化創生本部総括・政策研究 グループと随時連絡を取りながら、調査研究の過程で、双方でのヒアリングでのオブザ ーバー参加を呼び掛けるなど、積極的に情報共有、連携協力を行った。

今後も弊社ホームページでの公表を通じて一般公開を行うとともに、各地で開催される障害者 文化芸術活動に関わるシンポジウム、フォーラム、セミナー等のプレゼンテーションの機会で、主 要な調査結果を公表する。あわせて検討委員会の各委員にも協力を求め、関係機関等への周 知に尽力する。

厚生労働省 令和3年度障害者総合福祉推進事業 全国の障害者による文化芸術活動の現状分析に関する研究 報告書

調査機関 株式会社ニッセイ基礎研究所

芸術文化プロジェクト室

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-1-7

 $tel.\ 03\text{-}3512\text{-}1799 \quad fax.\ 03\text{-}5211\text{-}1084$

発行日 令和4年3月